広報なかたね

発行所
中種子町役場
発行責任 南重義
編集 山下覚
印刷所
鹿児島市高麗町712
秀巧社印刷所

人口動態

自11月26日 至12月25日

	世帯	男	女	計
転入	9	17	17	34
転出	3	32	21	53

12月25日現在 3,806戸

	男	女	計
出生	21	18	39
死亡	15	12	27

昭和35年12月25日現在

人口 20,408人 男 9,977人 女 10,431人

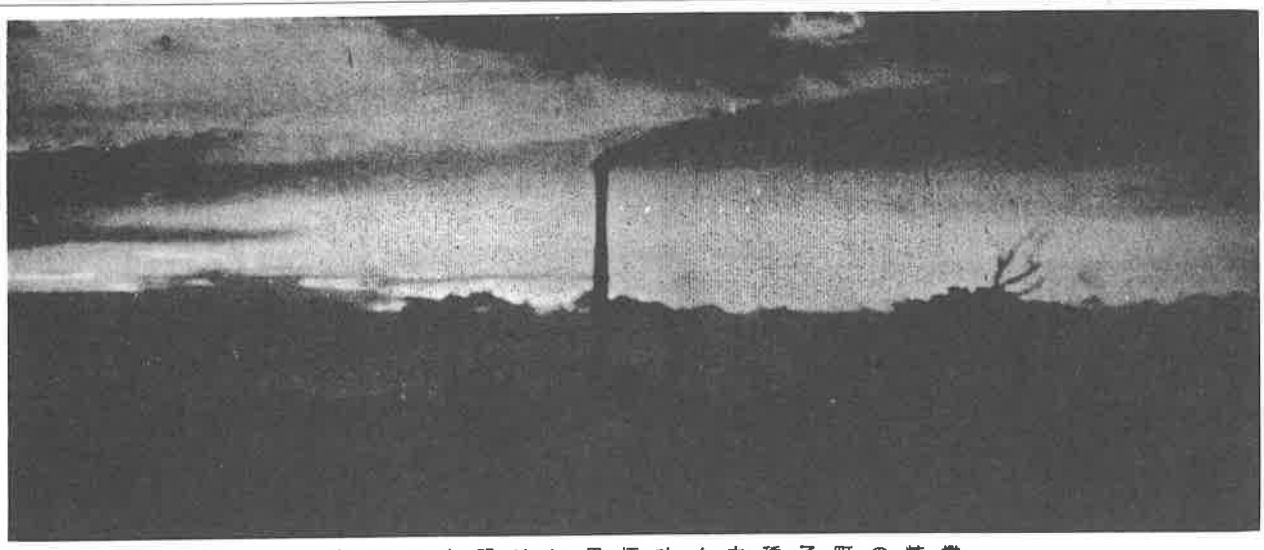

新春の夜明けに黒煙吐く中種子町の糖業

町発展のための政策は新しい感覚と信念で

町長 鎌田義俊

輝かしき昭和三十六年度の新春を迎え、町民の皆さんには、ご気嫌うるはしく、一家だんらんの中に「初日」を拝し、本年度の希望も計画も、新しく打ち立てられることでありましょう。

町内皆さんのご多幸をお祈り申し上げます。

町内各職域でお働きになる皆さんも、職種は異っても一家の経営を通して、本町の発展の上に、一方ならぬご精進を続けておられるのであります。

町政の面では、昨年度から全国的に展開されております所得倍増計画に、今一歩強力に踏み出し、本年度こそ、基礎固めをする重大な年として神仏に念じ、努力を誓いたいものです。

貿易の自由化による農業の改善。しなければならない点は沢山あろうかと存じますが、中種子町の条件に応じた農民の自主的な意欲と本町の農業が発展する必要な政策が、どのような面にあるかを、静かに考察し、浮び上った計画を、積極的に而も新しい感覚と、信念をもって、努力することが唯一の武器となりましょう。

本町でも主食である米の不足から、六千石を移出する町となり、世人に米食から肉食、めん類と変ってゆく私達農民は何時の時代になっても、米の自給自足を根本におき、それ以外の経営では、少しでも換金に有利な物を選ぶかを研究しなければなりません。

中種子にも、花の満開するN・C・O種の甘藷が、作られることになり、真の砂糖産地として立証されました今後、本町畑面積の六〇～七〇%程度を甘藷とし、暖地ビート、時計草、東南アジャ向けソ菜の菜種、芳香を栽培し、家畜を農業収入の三〇%の線までもってゆくならば、

本町農業収入は年十五億余円

一農家当り　五十万円

の所得は確実となり、如何なることがありましようとも、それを最低線としての五ヵ年計画であります。

これが実現の上に、港湾、道路の整備、土地改良など急速な促進な必須条件となります。本年三月ごろから昼夜送電も、ほぼ確実でしよう。上水道も本年度内に計画通り進める予定で、愈々文化生活も、内地並と云つてもよいでしよう。

一、二〇〇トンの定期船も五月以後は運航されましよう。第三種空港の工事も完了し、大型機の運航も可能な受入十分となり「産業」「交通」、併行されて進めつつあります。

町政を更に一段と伸ばさなければならないと、覚悟を新にいたす次第であります。

文教施設の問題も、中学校の生徒急増対策は、勿論考えており〃凡ては〃町内皆さんのご協力と、ご精進の結果にあるのであります本町の発展を祈念しつつお願い申し上げ、一月のごあいさつといたします。

昭和36年 1961年 謹賀新年

積極且つ真剣に所得倍増実践の秋

議長 鎌田静也

春すぎ、夏来り、秋去り、冬又半ば、かくして乾坤幾度か転じて茲に又、家族団欒、新年を寿ぐ慶びは、町民等しく感激を深くすることでありましよう。

而して新年は、年を一つ取ることであり、古語に、冥途の旅の一里塚とか、誠に悲観的な言葉もあるが、新年こそは身も心も健かに、心機一転、生々潑剌として本年の活躍を約束する拠点として、大きな意義があると存じます。

敗戦の「ルツボ」より立ち上つた日本の復興振りはさりながら、我が中種子町の飛躍的発展も又驚異の的でありましよう。

曰く、飛行場の建設、浜津脇港の改修、町道農道の開さく、修理などの運輸交通や養老院の設置、上水道の施設の厚生事業更に熊野干拓熊野漁港の構築、朝日開発会社の誘致などの産業施策学校建設などと、離島と謂う観念からの宿命的運命は縁遠さを感んずるにいたりました。

尚、国下開さく中の国上野間線、野間島間線の完工の暁は、更に町の発展に寄与する公算は大きいのであります。

又旧臘、頌徳碑建立せられし初代町長鎌田政義翁の、購入せられた山林に対し松杉一二〇ヘクタールに亘る造林は三十年を出ずして数億円の税外収入などの施策などとれ町民のご後援の賜として感謝の至りであります。

然るに日を追うて向上する文化生活は、消費経済を意味するものであり、電気、水道、ラジオ、新聞雑誌、その他給食費、本年四月より実施される国民年金の掛金、国民健康保険の保険税など数え来れば、月々の出費は必ずしも、小額でないといえましよう。

然るに本町経済の主軸である農業も、世界農業の一環であり、貿易自由化の嵐は必然的に農家経済を圧迫する危険性を孕むを思う時、所得倍増の声に呼応して、積極且つ真剣に実践すべき秋ではあるまいか。

先月県、議長会の折、県当局は貿易の自由化に脅へる本土のムギ、ナタネの代作を探すに窮々としているのである。

然るに、本町に於ては甘藷の特殊作物により、所得倍増は容易に達成される喜びは力強い限りであります。

而して、県としては、家畜（牛、豚）増産、肥育（肉質改善）と柑橘の栽培に重点をおき、積極的にこれが奨励に拍車をかけているのであります。

本町に於ても乳牛は勿論、和牛、豚の増産肥育に加へて、換金作物栽培など、農家経済の向上をはかるべく町当局並に農協と歩調を合せ経営計画を樹立することが必要に存ぜられます。

希くば希望にもえる、三十六年が、最も意義あるべく活躍を祈念して、年頭のご挨拶といたします。

中種子町民歌 中種子音頭 募集

締切 一月二十五日

中種子町制実施二〇周年記念行事の一つとして、町民歌及び中種子音頭（小唄）を作ることになりました。

多くの人に楽しんで歌われる立派な歌を次の要領で、多数応募されるようご希望いたします。

○中種子町民歌調の内容
(イ)本町の自然風土の特質及び伝統（歴史性）
(ロ)本町の理想性、産業経済文化の発展性、町民の世界的雄飛性
(ハ)明朗活達な活調、平易な言葉
(ニ)簡素の詩体

○中種子音頭歌調の内容
(イ)人情風俗の美点
(ロ)名人、名物、名所
(ハ)町民の心意気やユーモラスな世俗(ニ)産業文化の現実と将来

○応募締切期日
昭和三六年一月二五日

○提出先
町教育委員会事務室

○歌詞の形式は制限なし
選賞

○当選
町民歌及音頭各一篇、賞金各三、〇〇〇円
○佳作各三篇、賞金各一、〇〇〇円

○発表
昭和三六年二月一〇日町ラジオ及南日本新聞紙上

○応募上の注意
(イ)用紙は原稿用紙
(ロ)作者の住所、氏名、年令職業を別紙に明記添付
(ハ)応募歌詞は返却しない
(ニ)不明の点は教育委員会へ

町漁協婦人部 熊野地区支部結成

熊野地区に漁協婦人支部が生れました。

支部結成については、その準備もようやく整い、部員三十人で旧年十一月二十五日結成式が行なわれ、来賓の祝辞に引続き、支庁長夫人長野先生からの「漁村の生活のあり方」について講話などがあった。

初年度方針計画として、水揚伝票蹴数貯金の励行、日用品の共同販売、養豚の奨励等が決議されて、支部員今後の活動に期待が大きいなお県婦人部連合会、九州山口地区漁協婦人部協議会にも加入する事になった役員次の通り

支部長　田中ツギ
副支部長　中野ツギ
会計　日高美恵

納官、岩岡分団ポンプ格納庫落成

納官、岩岡分団では、かねて計画中の消防ポンプ格納庫、ブロック平家建（六坪）を新築中のところ、各分団共総工費八万円で、旧年十二月二十五日竣工落成式を行ないました。

両分団では念願のポンプ格納庫新築だけに、団員の志気は高まり、今後の防火活動が大きく期待される。

一月の行事

一日　元旦
四日　御用始
五日　選挙管理委員会小寒
六日　消防出初式
各部落別国民年金任意加入促進の為出張（十六日まで）
九日　ラジオ薬者会
鹿児島検察審査会審査員候補者選定
十五日　農業委員会委員選挙人名簿調製期日
成人の日
十七日　土用
十八日　農業委員会総会
廿日　農業委員会委員選挙人名簿縦覧（二月三日迄）
大寒

一大発展期を迎えた本町の農業

十二月号の本紙で述べた様に、昭和三十五年は本町農業発展の基礎が築かれた年であり、愈々本年からは一大発展の年であります。前年から初まつた所得倍増五ヶ年計画第二年目の年頭に当り、農家の皆様と共に努力せねばならない重点事項を述べて御参考に資する次第であります。

農業技術の革新を実現しよう

日本の経済の飛躍的な発展は技術革新と消費革命によるものであるといわれており、日本の農業は現在ドンドン共同化に進みつつある。

三人、五人の協業組合又は協同会社による生産の合理化によつて、農工業者に負けない月給取りになつた農家が多くなつてきた。

高めるためには、指導者も、農家の皆様もジックリと農業技術を勉強してそれを経営の上に実現する様に努めねばならない。

共同化を推し進めよう

中種子町の農業は既に労働力過剰の時代は過ぎ去り、広い耕地と有利な作物の出現によつて、農家は労力不足で身を削りつつ右往左往している。機械力を利用した農業の協同化こそ、此等の問題を解決し生産力を増す決め手であると思う。

今年は全町を挙げて、共同化をどう進めるかという課題と取組んで一歩でも前進する様努めよう。

部落振興計画を樹てよう

各々の部落が其の地理的、気象的条件と経営的要素を勘案して、自分たちの部落は何々に重点をおくか、そしてそれをどの様な方法でどこまで持つて行くかを部落の総会、審議会等でしつかりと計画を樹てよう。

増産による収入を畜産振興に向けよう

昭和三十五年度は前年度に比べて約一億円の増収がなされるのであるが、これを消費にのみ向けることなく畜産収入を三〇%に引揚げる目標を樹てて家畜の導入資金に振り向けねばならない。

本年度も甘藷、ビート、輪出蔬菜等の栽培技術の改善しかも入賞したものは総てN:CO二一〇の夏植えである事は、町の品種改良方針が、間違つていない事を雄弁に証明したものといえましよう。（経済課上門）

本年度も甘藷、ビート、輪出蔬菜等の栽培技術の改善勘案して、自分たちの部落のみで一億円位の収入増が見込まれるので豚、和牛、乳牛等、多頭飼育を実現しよう。（経済課上門）

甘藷競作会

一位　日高実昭さん

〇アール当収入十万六千円

十二月二十一日実施された甘藷競作会及び県主催の甘藷増収競作会の審査結果は、次の表のような成績でありました。

種子島で、オーギでアール当（反当）一〇万円を越えた事はこれが初めてで、歴史的な記録というべきであります。

甘藷競作会成績

順位	氏名	品種名	反当収穫	平均X B	100円当価	反当収入
1	日高　実昭	N:CO 310	17,250kg	20.5°	368円435銭	105,900円
2	大町　田朴	〃	14,340kg	18.8°	337　35	80,627円
3	西田新一郎	〃	14,100kg	18.9°	〃	79,280円

水道　電気

水の悩み解消と昼間送電間近し

農家は電化台所改善の動き

「水と光」生活の根源である上水道事業（三か年継続事業）は、旧年六月には水源池が完成貯水を始めるなど、工事は急ピッチに進められて十一月十八日の通水式と同時に、第一期給水地区（旭町周辺、納官一部、朝日開発、養老院）は、すでに給水が行なわれている。本年は第二期、第三期地区と工事は進められるが、昭和三十八年三月までには、町内全域が水に恵まれるわけです。

九州電力KKの仲仙道送電事業（約一億五千万円）も旧年十一月着工して、新設配線と野間変電所の建設は十二月二十五日竣工、送電検査も終つて送電を待つのみとなりました。

西之表発電所では、現在までの発電力八五〇KKに六〇〇KK一基を増設して、二万KKの電圧で野間変電所に送電する。

野間変電所には、一千KVAの電圧器が三台設置されて、町内全域に配電されるが、恵まれぬ無点灯農家六〇〇戸の解消と、昼間送電の実現も間近かのようです。

「水と光」の見通しも明るく、あちこちの部落では、文化生活へと先づ台所改善の動きなどが活潑となり、農業所得倍増目標達成とその真剣さは一段と深くなつてきました。

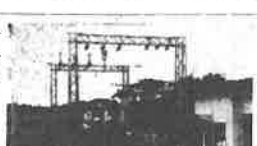

昼間送電間近い野間変電所

水の悩み解消する浄水場

議会

産業先進地視察報告

町議会議員　二階堂　幸英
〃　熊野　重二
〃　浦島　正直
〃　小辻　祐良
〃　桑原　休七
〃　有留　早清

町村議長会主催四国方面視察に私共参加しました。それをどく簡単に報告いたします。

十月三日西郷見島駅を出発夕方別府到着、別府港を夜出発四日朝愛媛県宇和島港につく。

十月四日

◎昭和三十年五ケ町村合併した愛媛県吉田町役場を視察、吉田町の港は宇和島港とタイアップして愛媛県下で優秀な港であつたが、陸路交通の発展に伴い衰微しつつある。

◎愛媛県立間地区（旧立間村）

耕地面積　三九〇町歩（水田四〇町歩、果樹三三〇町歩、その他二〇町歩）

一農家当り一町一反歩内果樹九反一畝

この立間地区の農業法人の概況は農家全部が参加し、一会社最高一七戸、最低三戸で四十一社を組織、農地法の制約を受ける関係で耕作権は会社は取得せず、生産農家へ社員が持ち、現金出資を行い、生産農家と会社との間に米及野菜を除く農産物（主としてミカン）の売買契約を結び、会社は農器具、労働力を生産者の請求により提供農家に月給支払われるもので個人の収益権、所有権はいづれも侵害されない。

出資金は最高三六七万円、最低十八万円、社員となつている農家は、三六三戸、労働力を提供する従業員は一、〇八〇名でこのほか季節労働者二千名には会社から月給が支給される仕組、連絡が非常によく、経済課がリードし役場、農協、改良事務所、その他各般との連繋がうまくいつています。

電気施設をし、山の頂上まで電力が到着、別府港を夜出発四日朝愛媛県宇和島港につく。

十月四日

◎昭和三十年五ケ町村合併した愛媛県吉田町役場を視察、吉田町の港は宇和島港とタイアップして愛媛県下で優秀な港であつたが、陸路交通の発展に伴い衰微しつつある。

予算二千七百万円、一戸四百円でやつていますが、年間一割の未収、現在迄五百万円の赤字だそうです。窓口支払関係が徹底していないと云う。

振の統制特に横の連繋を研究、その結果農協と協力してミカンに力を集中したところ現在の盛況を見るに至つた訳です。

◎愛媛県立間地区（旧立間村）

耕地面積　三九〇町歩（水田四〇町歩、果樹三三〇町歩、その他二〇町歩）

一農家当り一町一反歩内果樹九反一畝

この立間地区の農業法人の概況は農家全部が参加し、一会社最高一七戸、最低三戸で四十一社を組織、農地法の制約を受ける関係で耕作権は会社は取得せず、生産農家へ社員が持ち、現金出資を行い、生産農家と会社との間に米及野菜を除く農産物（主としてミカン）の売買契約を結び、会社は農器具、労働力を生産者の請求により提供農家に月給支払われるもので個人の収益権、所有権はいづれも侵害されない。

出資金は最高三六七万円、最低十八万円、社員となつている農家は、三六三戸、労働力を提供する従業員は一、〇八〇名でこのほか季節労働者二千名には会社から月給が支給される仕組、月平均賃金ベース一万五千円程度である。

以上がその概況であるが月給を一人宛二万五千円から三万円程度、あとは賞与を支給し、税金のがれをしているので、この点どうかと思う。

この立間地区の農業法人の概況は農家全部が参加し、一会社最高一七戸、最低三戸で四十一社を組織、農地法の制約を受ける関係で耕作権は会社は取得せず、生産農家へ社員が持ち、現金出資を行い、生産農家と会社との間に米及野菜を除く農産物（主としてミカン）の売買契約を結び、会社は農器具、労働力を生産者の請求により提供農家に月給支払われるもので個人の収益権、所有権はいづれも侵害されない。

出資金は最高三六七万円、最低十八万円、社員となつている農家は、三六三戸、労働力を提供する従業員は一、〇八〇名でこのほか季節労働者二千名には会社から月給が支給される仕組、月平均賃金ベース一万五千円程度である。

以上がその概況であるが月給を一人宛二万五千円から三万円程度、あとは賞与を支給し、税金のがれをしているので、この点どうかと思う。

◎愛媛県野村町

酪農が主で本県と変りませんが、三百位で共同飼育を行なつているのが新しい考案でしよう。

労力を省く為で当番制でやつていました（大体一戸三頭から四頭）、地は細長い盆地で平坦地が少なく耕地は全面積の二〇%に過ぎない所です。

十月五日

◎愛媛県砥部町

青年活動の盛んなところで、農協が主となり、補助をして年に二名より三名先進地に長期出張研さんせしめ、それを指導者とし町の計画を軌道にのせて行く方針をとつていました。

十月六日

◎香川県大野原町

香川県下で最も優秀な山あり、平野あり、海ある地勢の町であります。

国有林を一千二百町歩（八割が町、二割が国）を借り年間七百万円の収入を基礎として町道、農道の改修工事は三年前に完了、学校建築はプールまで九〇%完了、幼稚園（二ケ所）から小、中学校まで完全給食実施、麦は反当八俵程度、殆んど飼料にしています。

産業振興上之等を導入する場合は、利子を町で見ています（資金は農協から）外サイロ一戸につき三千円の補助をしています。

◎大阪新光製糖会社

真に喜ましい町で田畑には草のないことで有名であります。

中種子町も現在の造林計画を推進することによつて、基本財産の収入が増加するので近き将来において大野原町においてもならい町づくりができるのではないかとひそかに力強さを感じました。

◎午前中高松市栗林公園、屋島の絶景を見て、午後一時高松港を出発、大阪に向う。

十月八日

◎内真町（大阪）

ここの事務改善は卑人町のそれと大差はありませんが、局舎が狭隘のため円滑な運営がなされていない、近く近代的な庁舎を建設の趣、事務改善に伴い職員が相当過剰になるものと思い職員組合が職員のトウダ間題で一時さわいだようですが、人口の増加が著しいので事務的にも人員増を来し、その必要はなかつたようです。

産業振興上之等を導入する場合は、利子を町で見ていました（資金は農協から）外サイロ一戸につき三千円の補助をしています。

◎大阪新光製糖会社

真に喜ましい町で田畑には草のないことで有名であります。

中種子町も現在の造林計画を推進することによつて、基本財産の収入が増加するので近き将来において大野原町においてもならい町づくりができるのではないかとひそかに力強さを感じました。

現在大阪の会社は六割から七割程度しかうごいていないので、これをフル工場が尚一層努力して貰わなければならない。生産者に対しては今後不自由をかけることはしない積りだと申しておりました。

◎内真町（大阪）

ここの事務改善は卑人町のそれと大差はありませんが、局舎が狭隘のため円滑な運営がなされていない、近く近代的な庁舎を建設の趣、事務改善に伴い職員が相当過剰になるものと思い職員組合が職員のトウダ間題で一時さわいだようですが、人口の増加が著しいので事務的にも人員増を来し、その必要はなかつたようです。

中種子町も現在の局舎で門真町のような悪口事務等だけでもこの際改善し、住民の福利増進を図るよう心がける必要がありましよう。

◎大阪新光製糖会社

社長の話では、種子島に初めて渡つた時はどこに甘藷畑があるのか解らなかつた。

第二回目に渡島したときはびつくりするほど甘藷畑が多かつたので非常に嬉しかつた。

現在大阪の会社は六割から七割程度しかうごいていないので、これをフル工場が尚一層努力して貰わなければならない。生産者に対しては今後不自由をかけることはしない積りだと申しておりました。

鎌田町長の不断の努力によつて、ここの事務改善は卑人町のそれと大差はありませんが、局舎が狭隘のため円滑な運営がなされていない、近く近代的な庁舎を建設の趣、事務改善に伴い職員が相当過剰になるものと思い職員組合が職員のトウダ間題で一時さわいだようですが、人口の増加が著しいので事務的にも人員増を来し、その必要はなかつたようです。

中種子町も現在の造林計画を推進することによつて、基本財産の収入が増加するので近き将来において大野原町においてもならい町づくりができるのではないかとひそかに力強さを感じました。

現在大阪の会社は六割から七割程度しかうごいていないので、これをフル工場が尚一層努力して貰わなければならない。生産者に対しては今後不自由をかけることはしない積りだと申しておりました。

鎌田町長の不断の努力によつて、ここの事務改善は卑人町のそれと大差はありませんが、局舎が狭隘のため円滑な運営がなされていない、近く近代的な庁舎を建設の趣、事務改善に伴い職員が相当過剰になるものと思い職員組合が職員のトウダ間題で一時さわいだようですが、人口の増加が著しいので事務的にも人員増を来し、その必要はなかつたようです。

中種子町も現在の造林計画を推進することによつて、基本財産の収入が増加するので近き将来において大野原町においてもならい町づくりができるのではないかとひそかに力強さを感じました。

現在大阪の会社は六割から七割程度しかうごいていないので、これをフル工場が尚一層努力して貰わなければならない。生産者に対しては今後不自由をかけることはしない積りだと申しておりました。

○指導者（町長を除く）が町長以上に勉強しているように感じました。農協の一部長以上は、何れも熱心です。

○農がよく指導者について行く、これは何処でも感じました。

○道路はよくできているが狭隘を感じました。

○学校施設は一部を除き、本町が進んでいるように見えました。

○指導者（町長を除く）が町長以上に勉強しているように感じました。農協の一部長以上は、何れも熱心です。

○農がよく指導者について行く、これは何処でも感じました。

○道路はよくできているが狭隘を感じました。

○学校施設は一部を除き、本町が進んでいるように見えました。

○百姓家を見て廻りましたが小じんまりと整理されていました。この点から田や畑も自然整理されているので感じられました。

○各地を廻りながら感じたことは、如何にして住民の生活を豊かにするかに全力をつくしているが、その姿が私たちが取組んでいること、とよりも、もつともつと厳しいものであるということを痛感しました。

○阿蘇は教師、児童生徒の問題となりましよう。

○百姓家を見て廻りましたが小じんまりと整理されていました。この点から田や畑も自然整理されているので感じられました。

○各地を廻りながら感じたことは、如何にして住民の生活を豊かにするかに全力をつくしているが、その姿が私たちが取組んでいること、とよりも、もつともつと厳しいものであるということを痛感しました。

○阿蘇は教師、児童生徒の問題となりましよう。

○指導者（町長を除く）が町長以上に勉強しているように感じました。農協の一部長以上は、何れも熱心です。

○農がよく指導者について行く、これは何処でも感じました。

○道路はよくできているが狭隘を感じました。

○学校施設は一部を除き、本町が進んでいるように見えました

広報なかたね

発行所　中種子町役場
発行責任　南重義
編集　山下覚
印刷所　鹿児島市高麗町712　秀巧社印刷所

人口動態

自12月26日 至1月25日

	世帯	男	女	計
転入	3	8	13	21
転出	0	19	10	29

1月25日現在 3,809戸

	男	女	計
出生	5	7	12
死亡	6	3	9

昭和36年1月25日現在

人口 20,411人　男 9,976人　女 10,435人

三六年町産振（農林畜産）計画

総現金粗収入 八億九千五百万円目標

営農改善と農業協同化に重点

中種子町昭和三十六年度産業振興農林水産関係費四次（一年目）計画は、各部門別に究討されておりましたが、本年は町農業所得倍増五ケ年計画二年目に当り、これに呼応して三十六年度総現金粗収入八億九千五百万円目標に決定し、これが達成遂行には部落民のご協力が望まれている。

振興の基本目標と方針

(1) 前年度に比し二〇%の生産所得増を計り、農林水産による総現金粗収入を八億九千五百万円にすることを目標とする。

(2) 中種子町所得倍増計画第二年目に当り、第一年目に二十二%の経済生長を見、本年度更に二〇%の生長が計画される程、本町の産業は急速に振興し得る可能性が明となった。

(3) 国家的には都会及び商工業者との所得格差の著しい拡大、矛盾を是正するため農業基本法が制定される事となり、農業の構造政策、共同化、農村金融の改正、工業の地方分散等有史以来の大改革がなされようとしている。

(4) この様な諸情勢の下にあって本年度は、別項部門別振興目標を完遂すると共に、国が期待する様な近代的農村中種子を築くための基礎作りをせねばならない年である。以上の様な目標を実現するためには、

※農業技術の革新を計ること。

※農村工業態型の確立を計ること。

※農業協同化の基礎を作ること。

※部落振興計画を樹てようかにし、推進方策として、

① 部落機構の整備と部落振興計画の樹立。

② 技術研修施設の充実と研修会の開催。

③ 部落営農改善座談会の開催。

④ 営農設計並びに記帳の励行。

⑤ グループ活動の促進。

⑥ 農地の集団化と土地改良の推進。

を万場一致で決定した。

表1　一般作関係昭和35年度実績及び昭和36年度計画表

田畑作物別 ＼ 年度別		35年度実績 面積	反収	生産量	販売量	販売高	36年度計画 面積	反収	生産量	販売量	販売高
水稲		730	2.3石	16,790	5,812	千円 61,892	730	2.4	17,520	6,000石	63,000
田 水田裏作	緑肥	600	300メ	1,800,000			510	400	2,040,000		
	蔬菜	30	300メ	90,000			30	300	90,000		
	飼料作物	30	400	120,000			40	400	16,000		
	ビート	23	2 t	460t	460	2,415	100	2.5t	2,500t	2,500	13,125
	水稲二期作	11.5	1.5石	67.5石			10	1.8石	180石		
	甘藷						5	300	15,000		
	計	687.5				64,307	695				76,125
畑 春夏作	陸稲	550	1.2石	6,600	1,024	10,905	450	1.8	8,100	2,800	29,820
	甘藷	1,640	650メ	1,066万メ	869万メ	217,249	1,610	670	1,098メ	850	212,499
	落花生	50	2.4石	1,200石	900石	3,600	40	2.8	1,120石	800石	3,200
	煙草	32.5	150k	48.873k	48.873	13,977	17	210	35,700	35,700k	12,852
	甘庶	652	9,700	6,324万斤	6,174	160,524	900	10,000	9,000万斤	8,850万斤	238,950
	雑穀	20	0.8石	160			20	8	160		
	飼料作物	40	400	160,000	採種 75石	2,475	65	400	260,000	採種 20石	6,000
	馬鈴薯	20	300メ	60,000メ			20	400	80,000		
	蔬菜	118.5	400メ	434,000	60,000	2,400,000	110	400	460,000	65,000メ	2,600,000
	計	3.113	8			411,130	3,182				505,922
秋冬作	麦	500	8	4,000	1,300	7.020	450	8	3,600石	1,000	5,400
	菜種子	560	8	4,480	4,000	24,000	400	8	3,200	2,700	16,200
	雑穀	10	300	80			10	8	80		
	馬鈴薯	5	600	1,500			10	300	3,000		
	蔬菜	120	600	720,000	8.000メ	280,000	120	600	720,000	10,000メ	350
	飼料作物	90	2.0t	540,000			120	600	720,000		
	ビート	55	6斗	1,100t	1,100t	5,775	100	2.5t	2,500t	2,500t	13,125
	採種蔬菜	170	150メ	1,020石	1,020石	25,750	300	7斗	2,100石	2,100石	52,500
	えんどう	7		10,500メ	10,500メ	1,890	10	150	15,000メ	15,000メ	2,700
	計	15,17				62,825	1,520				87,575
永年作	茶	33		緑 9,900k 紅 2,600	緑 9,400k 紅 2,600k	2,831 1,312	39		緑 10,000k 紅 5,625	緑 9,500k 紅 5,625	2,850 2,812
	果樹	16		2,000メ	1,000	100	20		2,000メ	1,000メ	100
	桑	53(0.8)	(44k)	(351)k	(351)k	(154)	7(2.0)	(45k)	(900)k	900k	396
	果物時計草	2.000本	150	350,000	250,000	625	3,000	200	600,000	500,000	1,420
	ラミー						2				200
	小計	54.3				5,022	68				7,778
合計		3.167				543,284	3,250				677,399

表2　各部門集計表

部門別 ＼ 年次	35年度実績	36年度計画	伸長率
（一般作関係）	円	円	%
農産	543,284,000	677,399,000	124
畜産	79,545,000	94,428,000	
林業	110,570,000	106,510,000	
水産	14,725,000	17,534,000	
合計	748,124,000	895,871,000	121%

国民健康保険

四月一日より実施

資格取得届は早急に

町が被保険者より保険税を徴収し、これに国からの補助金を合せ、これを財源として被保険者が怪我や病気をしたときに医師等にかかつたその医療費を町が支払う仕事や、保健婦を雇い入れて病気にかからないように、その予防活動を行い健康の保持増進を図るを目的とする。

保険者

国民健康保険は、町が行うもので町を保険者という。

被保険者

町の区域内に住所を有する者は、皆その町の行う国民健康保険の被保険者となる但し、社会保健（国が行う健康保険、日雇労働者健康保険、船員保険等）の被保険者及びその扶養者並びに国家、地方公務員の共済組合の組合員、その扶養者、生活保護法の該当者等は除外される。

療養取り扱い機関

病院、診療所等が国民健康保険の療養の給付を取り扱おうとするときは、その所在地の都道府県知事にその旨を申し出るようになっている。

この申し出を受理された病院、診療所を療養取り扱い機関といい、この療養取り扱い機関についてだけ、被保険者証は使用できるようになっている。県内の病院診療所は使用できる。

保険給付その他

病気や「ケガ」のときは役場で交付した被保険者証を持って、病院や診療所に行けば、医療費の半額を支払うだけで残りの半額は役場が支払います。

役場と契約のない他県の病院や診療所におかかった場合でも、支払った領収書を役場に出せばその半額を払い戻してくれます。

この場合、被り、丙したときはその被保険証を添え、失った被保険者証を発見したときは、返還しなければならない。

被保険者の住所、氏名、世帯、世帯主等の変更があったときは十日以内に役場に届出なければならない。

市町村は右の諸届出をせず又は虚偽の届出をした者に対し二千円以下の過料を科する規定を設けることができます。

この国民健康保険制度は、国民一人残らず医療費に困ることなく健康で、文化的な一定限度の生活が維持される様にするのが最大の使命であります。

我が国では、多年の懸案である皆保険実施を、いよいよ来る四月一日を以て法律化しました。

町民の皆さん、良くこの制度を理解されて、ご協力下されん事をお願いいたします。

（健康保険係　大山）

お産の時は助産費を、死亡の時は葬祭費を、一定の額だけ支給します。

その他、役場に勤務する保健婦さんが、皆さんの家庭を廻り、健康相談、栄養改善、病気の予防や療養指導など、家族の方々の健康増進に力を注いでくれます。

賠償出

転入、転出、他の社会保険の加入脱退、生活保護法の適用、不適用等の場合は、その世帯主は十日以内にその者の氏名、性別、生年月日、続柄を記載した届書を役場に提出しなければならない。

修学のため他の市町村に転出、他の市町村の学校を卒業、退学、転校した場合は学校の名称、所在地、修学年限、在学年を記載した届書を役場に提出しなければならない。

被保険者証を破り、よごし又は失ったときは、ただちに役場に再交付の申請をしなければならない。

農村に多い蛔虫

駆虫で皆んなが健康に

人体に虫がいるのはあたりまえだと、考える人がまだたくさんいるようですが、寄生虫が私たちの健康をどんなに害しているかご存知でしょうか。

全国の農村人口は約三千八百万人、この人たちの六十～七十%が蛔虫をもち、三十%が十二指腸虫をもっているといわれています。

そこで、本人たちは虫が原因で、胃腸が悪い、腹が痛いときの場あたりの治療をしている現状です。

私たちの体内にはいろいろな寄生虫がいます。

ぎょう虫、べん虫、さなだ虫、肝臓ジストマ等です。

この様な虫が寄生していたら駆虫をしなければなりませんが、虫がいると言つて簡単に虫下しをのむ人が多いようですが、虫の種類によって駆虫の方法も違いますから、先づ検便をして貰い、虫がいたらそれに適合した薬を十分な量飲んで下さい。

お医者さんでも、亦医師に聞いて薬局で求めても宜しいでしょう。

虫と言っても明日の生命に別条がないといつた考えからあまり大さわぎしませんが、その害はやはり大きなものです。

この際、あなたも一度検便を受けてみて下さい。

そして、お医者さんの指導で駆虫をすることがなによりも大切でしょう。

（衛生係　細山）

農村電話

七部落三月開通

無電話部落解消へ、本町の農村電話敷設も、年々台数の増加割当を受けて、現在十八部落に敷設していますが、三六年度農村電話敷設割当が次の七部落に決定致しました。

六部落共に三月中までに開通致しますが、これで念願の電話設置も現在計画に対し八〇%に開通したことになります。町では、三カ年計画で無電話部落解消に進めていますが、昭和四〇年度には全部落に敷設出来る明るい見透しのようです。

三六年度割当部落

○都置○竹之川○戸畑○西之山○梶形○女州○鳩野尾

中種子町体協

遠藤杯を獲得

三ケ市町三道会（剣道、柔道、弓道）大会は、去る一月二二日西之表市樋城中学校講堂で行なわれましたが中種子体育協会は柔道の部団体戦で優勝して遠藤杯（故遠藤八段節（西之表市））を獲得致しました。

成績（中種子分）

○柔道の部（中・高校）

団体　中種子高校　二位

〃　野間中学校　優勝

個人優勝

河節櫂太郎君（中高）

○剣道の部

一位　曲田逸雄（中種子部長派出所勤）

二位　深田先生（野間小）

三位　徳永智美（田島）

女州四人グループ
養豚共同飼育に乗出す
今月中に六〇頭飼育

全国的な養豚ブーム、例外なく本町においても養豚熱は高まり肉豚出荷、仔豚せり市など農協共販体制も地につき、順調に歩みを続けているが、農業の共同化が強く叫ばれているとき、養豚飼育共同化に踏みきった女州部落四人の抱負と計画実践は、新しい農業経営の先端を行くべきものとして、その成果は大きく期待される。

このグループは植辺香（二九）さん、荊野春生（二四）さん、南富雄（二〇）さんの四人で、きっかけは、これからの農業は考える営農、又共同化運営でなくてはならないと普通作と養豚について、農協指導課、農業改良普及員市元技師の指導の下に四人の話しあいは進められて昨年から異例の養豚ブームをまき起した養豚をとりあげて共同飼育に乗りだしたもの。

四人は昨年十一月養豚先進地山川町の大山養豚社、枕崎市の森養豚場を視察して一月中旬から一五〇坪の敷地に第一期事業として、三坪の豚舎を建設中であり、今月上旬に完成の見込み。

豚一〇頭、肉豚五〇頭を入れ、すでに六〇頭の豚を町内で購入予約済みとなっている。

将来は第三次計画までに、豚舎も一〇〇坪までに拡張して、四〇〇頭飼育する計画を樹てている。

グループ員は第一次に六〇頭入れて、第三次までに四〇〇頭増殖計画をたてており、何といっても軌道に乗るまでは資金の導入料作問題等あります。

これからの運営は農協指導課、農業改良普及員の指導を受けるとともに、先進地の養豚運営をよく研究してグループの目的を達成したい、又養豚計画と同時に一般作も機械力を利用した農業共同化に進める計画だと語っている。

このグループの結成は、本町畜産事業共同化の先端をゆくものとして大きくクローズアップされ、大きな期待がかけられている。

（写真はグループ員と豚舎建設現場）

農業支出の大半は
肥料代金
手近かな肥料を有効に

◎吾が家の営農設計に「ミス」はないか

さきに行われた産振部落座談会で、昭和三十六年度の中種子町産業振興計画についてその方針、目標など、その他いろいろと各係からご説明いたし、昭和三十六年度における各戸営農設計のご参考に供しましたが、中種子町産業振興計画という大きな視野から樹てられた計画に基いて、各農家自体の産振計画が打ち樹てられたことでしょう。

難のものでもない自分自身の所得倍増二年目にあたり如何なる職場を問わず、大活躍をしてもらう事を、大きく期待致しているのであります。

昔からの言葉に『青年よ大志を抱け』青年にして学ばざれば、生れざるに等し」

青年に対する激励の言葉がありますことも、将来への期待と奮起を求めるに外ならないのであります。

◎農業支出の大半は肥料代である。

農業各位の一層のご精進が希まれます。

◎農業支出の大半は肥料代であり、所得倍増の重大要素の一つでもある。

では、町産振計画に基く農家各位の経営設計に、今一度検討の余地はないか、果して所得倍増計画にミスはないか考えてみたい。

例を肥料にとってみよう。

農協が行った部落別慣行調査をみると、農業支出の五十%～七十%を占めているのが肥料代である。

農業支出の大半を占めるその肥料は、収益に対する施肥料の有効率が百%であるか、つまり無駄な肥料を使っていないかを考えるとき、例えば秋落水田にはポーキャイサン鉄、塩加燐安等肥効が高いとか、黒土における燐酸肥料は溶燐重焼燐がよいとか、甘藷には窒素肥料を加里肥料の二倍位（成分で）施し、総体に増施していくとか、このようなことをよく研究し、適切な施肥設計を樹てなければならないことは勿論であるが、他に求めなくても手許にある家畜糞尿が有効に利用されているであろうか。

家畜糞尿に含まれている肥料成分は別表の通りであるが、この家畜糞尿の利用度が、案外低いように思われる。

馬の尿の中に含まれている肥料成分を金肥に換算すると、馬一頭年間排尿量は硫安で百八十キログラム（四俵半）、塩加で七十九キログラム（約二俵）これだけの量を有効に使っていないとすれば吾が家の損失いくらになるだろうか。一考を要します。

◎それでは家畜糞尿の上手な取り扱いはどうすればよいか。

尿は、燐酸は殆んど含まれないが、窒素や加里は糞より含有率が高い、尿中の窒素は大部分が分解容易な速効性肥料で、肥効が大きい反面損耗を受け易い。

燐酸加里は、水溶液となって土中に流亡するだけであるが、窒素は主としてアンモニアになって空中に揮散する場合と、一部水溶液となって地中へ滲み込む場合とがある、そのため畜舎床は排尿溝を通って、直ちに尿溜へ流れ込む様な設備をしなければならない。

畜舎内で糞や敷わらと共に長くふませることは家畜の保健上も、窒素の損失からみてもよくない。

尿は日光に当てて暖めたり、屢肥切り返しの際高熱の所に尿をかけることも大きな誤りである。

尿溜の中では上下攪拌することなく、直接空気にふれない様蓋をしておかねばならない。

この場合一ケ月保存に於て蓋のある場合二十%、蓋のない場合八十%の損失になり、蓋のない場合は殆んど水ばかりの状態になるといわれる。

又下水等で倍量位にうすめるか、尿三百七十キログラム（約尿桶二つ）に対し十キログラムの割合で過石を投入しておけば、窒素の損失は少ない。

尿を施用する時は、よく腐熟したものを倍量位にうすめること、又温度の上りやすい日中をさけ、朝夕の風の少ない時施肥するのがよい。

◎これからの農業は考える有効な尿の活用、それは畜舎の床張そして貯蔵を完全にすることで果せられる。

糞は尿と異なり塊になっているので従来とかく重視されがちであるが、その肥効は尿よりも劣る、又運効性肥料である。

そこで糞は、敷わらや追肥材料と共に推積し、時々切り返しを行い充分腐熟させ決して性質の異る尿と混合すべきものではない。

◎これからの農業は考える農業であり技術の革新を計しく過ごしている。

広報係では町放送で慰問の中種子町は昭和三十六年度の総現金粗収入を八億九千五百八十七万円にすることを目標としている。

まり町内農家各位の総現金粗収入の計が八億九千万円であるということである。

だから、ここに述べた家畜の糞尿のもつ効力、成分がわかりすぎる程わかっていても、それを十分に利用していないことは蟻の一穴の類でなからうか。

ここに述べた肥料だけでなくすべてに通ずるものとして吾が家の営農設計を完全にそして所得倍増に向って努力いたしましょう。

（農改　石原田技師）

標準家畜糞尿の生産量とその肥料成分

		生産量(K)	成分含有率 N	P	K
乳牛	糞	9,790	0.3	0.25	0.1
	尿	4,125	0.8	—	1.4
和牛	糞	7,875	0.27	0.15	0.05
	尿	3,430	0.6	—	1.3
馬	糞	8,325	0.5	0.35	0.3
	尿	3,140	1.2	—	1.5
豚	糞	1,570	0.6	0.45	0.3
	尿	2,045	0.8	0.3	0.6

成人の喜びを祝し
町発展へ皆さんのご活躍に期待

町長　鎌田義俊

昭和三十六年の新年を迎え中種子町に一九四名の青年の人間としての喜びであります。

さぞかし、青年諸君は喜び致し、青年諸君の将来を祝福し、更に自覚と努力を願ったのであります。

成人式を挙行主催の下に、

亦、反面、両親並びに一般社会の恩義に対しても、今一度静かに反省することも忘れてはなりません。

一言にして二十年とは申しながら、実に長い年月であり、人間完成への一段階として、最も有難い期間であります。

誰しも一度は経験する成人の喜びは、何時の時代になりましようとも変りないことであります。

中種子町としては、有意な青年が、町発展のために、親愛なる成人された中種子町の青年諸君、自重、自愛、益々ご精進を心からお願い致します。

尚町内皆さんも青年諸君に対する温いご指導と、ご支援をお願い申し上げます。

町漁協
魚のアパート
竹屋野沿岸に沈設
漁巣五十四個　島内初めて試む

町漁協竹屋野支所（支所長浜脇俊夫、組合員四〇人）では、浅海増殖事業で島内初めてのコンクリート、ブロック漁礁（漁巣）五四個を二月二日竹屋野海岸五〇〇米神合に、沈設を行ないました。

この事業は、総事業費三二万円（県補助二四万円、支所負担八万円）で、一個の製作費は三、六五〇円。型は巾一、二〇米、タテ一米で四方から六〇〇頭増殖計画と、和牛育成を高めるために今後品評会、せり市も実施計画

（写真は沈設を終えた漁巣）

現在まで、竹屋野支所の年間漁獲高は十五万円程度に過ぎなかったが、この事業によって三年後の昭和三七年度には漁獲高（ムロ、エバ、カマス、アジ）一一〇万円の水揚が約束されます。

本所では、年次計画で漁礁事業を東海岸全域に実施する計画を進めており、本町の東西沿岸漁業不振打開対策に、浅海増殖事業が着々と進められることは、町水産業発展に大きく期待されます。（写真は沈設を終えた漁巣）

和牛（仔牛）品評会
〃　せり市も実施計画

和牛仔牛品評会は、去る一月二六日高峯養老院前で行なわれましたが、和牛導入以来初めての試みでありました。

出場頭数二二頭（生後三ケ月以上でせり市出場資格牛）で成績は次の通りです。

本町では、昭和二八年から和牛を導入し、役肉牛として現在二六〇頭が飼育されていますが、昭和三九年度までには、五〇〇頭増殖計画と、和牛育成を高めるために今後品評会、せり市が実施される。

○入賞仔牛と飼育者

牡牛 一等賞	初栄	薩代栄広
二〃 〃	朝屋	羽生秋人
二〃 〃	進栄	日高進
三〃 〃	高山	日高香
〃 〃	浜松	永浜栄次
〃 〃	宮武	宮内武則
牝牛 一等賞	サトミ	里園利良
二〃 〃	ヨシミ	秋田安義
〃 〃	ハツミ	日高盛光
三〃 〃	キリハラ	中高政
〃 〃		日高利春
〃 〃	シゲミ	田崎鉄之助

養老院慰問
ありがとうございました

中種子町に養老院が建設されてから来る四月で頂度一年になりますが、収容者も男二十人、女二六人、計四六人で定員いっぱい。

点在する松林の中に映える赤瓦、しゃれやな院内には小、中学生の寄贈したテレビもすわり、規則正しくきめられた日課の中に、過ぎし日の数数の思い出を語らいつつ、人生の余後をたのしく過ごしています。

人情味豊かな中種子町、温い町内外の方々の数数の慰問は贈られる方も、養老院だけに聞く人も、人生とは又楽しきものなり、人生とはしみじみと深く胸にしみます。

養老院のご老人、元気に楽しく過ごしてください。

広報係では町放送で慰問された方々をご紹介し、養老院からのお礼をお伝えいたしましたが、本年からも更に、広報なかたねに掲載厚くお礼を申しあげたいと思います。

部落名	氏名
向町青年団	本村
鹿児島部落	鹿児島
看護婦学校	看護婦学校生徒
南界小学校	三人
中屋部落	四人
竹野豊部落	生徒
上野種吉部落	三人
大平生徒	下迫
方面生徒	外四名
美ノ原部落	保
池ノ里青年団	子供会
阿向部落	校長
曽高隆子	生徒

阿曽婦人会	橋口栄子
久津婦人会	五日
屋久津婦人会	星原小
浜津脇婦人会	○第二回接種は三月に行なわれます。
浜久津婦人会	
下田部落	
下田青年団	
伊原青年団	
伊田壮年団	
西之表市婦人会	
安城平山区	
町内各校区長	
東ノ町橋野種一	
牧ノ川婦人会	
竹ノ川婦人会	
伊原婦人幹部	
南界中学校教師、生徒	
旭町清成	
田中目部落婦人会	
大牟礼婦人会	
野間派出所児玉巡査	
廿番岡本誠吉	
野間中学校教師、生徒	
田島西川又男	

駄鶏一掃へ
種鶏認定検査実施

熊毛支庁では、島内の駄鶏一掃に乗りだすため、県の種鶏検査条例にもとづいて初めての種鶏認定検査を、伏の前、小笠原養鶏場で町内養鶏業者六人の種鶏六百羽の検査を行なったが駄鶏一五羽、白り病はわずか二羽を発見した。

この種鶏認定検査は、内地だけが対象となっていたが支庁では島内に飼育されているニワトリは、現在五万羽（中種子約一万六千羽）の内五割が駄鶏で占めている見込みで、種鶏改良へこれから種鶏認定検査を毎年実施することになった。

小児マヒ予防接種
実施日程

衛生係では、急性灰白髄炎緊急予防措置法によって、昭和三十四年七月一日から昭和三十五年六月三十日迄に生まれた子供に対して、小児マヒ予防接種を次の日程で行ないますので、大事な可愛いお子様が、おそろしい小児マヒにかからないよう、お母様方のご協力をお願いします。（毎日午後一時から二時まで）

○第一回接種

二月九日　岩岡小

一〇日　南界小

一一日　加久小

一三日　野間小

一四日　納官小

一五日　星原小

○病原体はウイルスで患者や保菌者の便から出る。

○ウイルスは口から体内に入る。

○ウイルスは脳と脊髄を侵し、呼吸マヒを起したり手足をマヒさせる。

◎予防

○いつもよく手を洗うこと

○ふだんから、体を丈夫にしておくこと。

○ワクチンもあるからなるべく予防接種すること。

◎手当て

○発熱したら、水枕をさせ、安静にして寝かせる。

○マヒが起きたらすぐ医者に見せ、早期治療をする。

○早く治療を受け、医師の指示に従って、熱心に看護すれば、必ず軽くすむ。

○マヒが残ってもあきらめないで熱心に治療すれば回復するか、必ず軽くすむ。

◎症状

○三十九度から四十度の高い熱が出る。

○マヒが現れて、手足が動かなくなる。（熱が出ないでもマヒだけが起る患者もある。）

○頭痛、吐気、発汗などがあり、下痢の起ることもある。

広報なかたね

発行所　中種子町役場
発行責任　南　重義
編集　山下　覚
印刷所　鹿児島市高麗町712　秀巧社印刷所

人口動態

自至 1月26日 2月25日

	世帯	男	女	計
転入	9	20	21	41
転出	7	62	48	110

2月25日現在 3,811戸

	男	女	計
出生	21	15	36
死亡	5	4	9

昭和36年2月25日現在

人口 20,369人　男 9,950人　女 10,419人

三月十日、中種子町春季慰霊祭

祭文

町長　鎌田義俊

本日茲に中種子町主催の下に、春の慰霊大祭を執行するにあたり、四八七柱の霊前に額き、二万町民に代り謹んで慰霊の辞を捧げます。諸士は遠く、日清日露の戦いから、近くは大東亜戦争に、私達国民の身代りとして、なつかしい郷土を後に、尽忠の二字と、若き情熱を全身にみなぎらせ、勇躍戦物に馳せ参ぜられたのであります。

戦いは思いの外、北に、南にと、ますます激しく拡大し、史上空前の勇戦奮斗を続けられ、遂いに果てしなくも護国の華と散られたのであります。

ひと度戦場に立てば、散るを男子の本懐といと、当時の情勢から覚悟はされたでありましょうが、郷土には、いとしい妻子や、親兄弟を残し、戦場では、海陸機千里の戦いに苦楽を共にした戦友と別れ、その況は将に青春の若桜が、夜半の嵐に吹き散る花びらの如く忠烈無双、報国の赤誠は燐として万世に輝き、今や、祖国再建唯一の守り神として、中種子町の中心地「小牧原頭」に安らかに静まり町民のご庇護を賜わりますことは、町民均しく感謝のうちに日夜崇敬の念を禁じがたいところであります。

想い起せば、戦争終局の乳鉢と共に、ご遺族の方々を初めとする、渡つて参りました「荊の道」は言葉でつくしがたい苦難の数々でありました。時は去り、時は来りて十有余年、如何なる困難がありましようとも困難とはしなければならない祖国であり、時代の進運に遅れぬ中種子町の振興であります。

諸士の残された遺業を思い浮べるすとき、郷土進展の血潮は蘇り、奮起せざるを得ないのであります。

幸い本町も、町民一致団結して、経済、産業、交通文化、教育等、総合的振興策は強力に押し進められ、いくつかの町振興基盤の大事業も順調に完成されようとしており、又新しく始まろうとしていますことは、全く英霊のご庇護の賜と深く感謝いたしますと共に、ご報告申しあげる次第であります。

今年は牛の年、豊作を予言するかの如き、特別寒かつた冬も、いよいよ過ぎ去り、若葉は綻び春風和かに吹く春が訪れ、国を挙げての所得倍増計画達成の大運動は、吾が中種子町においても、大きく展開されようとしております。

諸士希くば、秋の豊穣を見守り、私達の奮起、努力をお受け頂き、安らかに眠まりて、中種子町発展のご庇護を賜わり、諸士の生前における愛国の至誠を讃え町を挙げて、凡ての進展に努力いたしますことを、固くお誓い申しあげまして、慰霊の辞といたします。

熊野神社改築に皆さんのご協力を

戦後十有余年、国民生活の安定と共に、失われていた祝の敬神思想もだんだんと高まって来ております。

古く、正しい由緒をもち、熊毛の人々から崇められ、親しまれて来た熊野神社においても、昔日の面影は、年次、よみがえりつゝあるが、聖域の地荒れ、神殿の老朽甚だしく、敬神あつき郡民の間に神社改築整備の気運がもりあがり、熊野神社改築奉賛会が結成された。

郷土の神社、熊野神社として永い歴史にふさわしい立派な、そして永久的な社殿を建設すべく準備を改めているが、郡民は勿論、出郷ご活躍中の皆さん方の心からなるご協力を希っている。

熊野神社は伊邪那岐伊邪那美二柱の大神を御祭神とし、第十代の領主種子島幡時公が享徳元年（紀元二一一一年）種子島総鎮護の神としてかねて尊崇篤き紀州熊野神社の御分霊を拝戴して、御祀り申し上げた古い正しい由緒をもつ名社であります。

爾来連綿として御神威は栄え、島内唯一の県社として全島民の崇敬を集めてまいりました。

終戦後世相の急転により、一時昔日の面影を保ち難い事業にありましたが、ようやく国民生活の安定とともない日一日と敬神思想も高まってまいりましたことは、御神威の賜であります。

しかるに当社殿は改築後長年月を経、著しく老朽化しまいりましたので今度御社殿の改築及び社頭の整備を行うことになりました。

この改築により御神徳の昂揚をはかり、ひいては淳厚なる民風を作興し、郷土文化の向上、繁栄に資し度しものと折念し、ここに奉賛会を組織してあまねく浄財の御寄進を迎えもつて所期の目的を達成いたし度いと存ずる次第であります。

何卒右の趣意を御諒承の上、皆様方の絶大なる御協賛をお願い申し上げる次第であります。

改築経費概算書

一金五百八拾万円也

○御本殿造営費　六、五坪　一五〇万円
○拝殿造営費　一、五坪　二〇〇万円
○控所改築費　三〇〇万円　一二坪
○御水舎建設費　三〇万円　二坪
○石垣修理費　一〇万円
○境内整備費　一〇万円
○募集事務費並雑費　二五万円
（設計料を含む）
○祭典費　三五万円
（仮殿費、地鎮祭、上棟祭遷座祭御調度品調整費）
○委員代表　久木原鉴俊

募集期間
自昭和三十五年六月
至昭和三十六年五月

改築奉賛会役員
○会長　鎌田義俊
○副会長　石堂嘉平、熊野蓋蔵、牧瀬金六
○事務局長　黒木貞男
○顧問　高実盛、佐々木一雄、坂下巌、長野速雄、最上宏、飯島二男丸、深田直彦、岩川真琴、鎌田静也、植村拾次郎、中島十市、徳永寅吉、市丸篤四郎、鎌田政義、川下直木、塚田栄次郎、月野森弥、古市秀一、久木原鉴俊

節電と感電事故止　皆さんのご協力で

私達の宿願であります昼夜間送電も、三月一日から送電されて、各家庭では電化生活改善への動きが活発となりつつあります。

ところで九州電力KKでは電力の節電、感電事故防止のため、皆さんの注意とご協力が望まれている。

○昼間電気のつけ放しは感電事故、火災の原因となりますので朝晩の点灯、消灯は必らず励行すること。

○電灯は夜間、動力（モーター）は昼間に使用して送電を円滑にするため節電にご協力下さい。

○ラジオ、テレビ等の小型材器は、昼夜間使用できます。

○街路灯や公民館等の昼間消灯にご協力下さい。

○新しく電気器具を使用する場合は、必らず届出を済ませてから使用して下さい。

△昼間、夜間電力使用時間

夏季　昼間（電力）四月～一〇月間　六時～一八時

冬季　五時～一月～三月間　一七時～一八時

夜間（電灯）四月～一〇月間　一八時～翌朝六時

冬季　一一月～三月間　一七時～翌朝七時

町選挙管理委員会
自治大臣表彰状
町警友会
県選管長感謝状

日行なわれた衆議院議員選挙で、一致協力して選挙の管理執行、啓発運動で立派な成績をあげた優秀な選挙管理委員会として、自治大臣から表彰され去る二月十日県知事から表彰状を伝達授与されました。

なお去年発足した中種子町警友会（会長下田政義）は衆議院議員選挙に於いて、公明選挙運動に協力した功績が大きいとして、県選挙管理委員長から感謝状を授与されました。

久保田豊吉さん　野間神社に鳥居寄贈

町山崎の久保田豊吉（六二才）さんは、野間神社部落総代、神社責任者として一二年間神社に準先して行なわれ、神社例と野間氏子から感謝されていたが今やく国民生活の安定とともなつて、こんど第二鳥居（四万五千円）を寄贈され、二月十一日完成致しました。

（写真は寄贈された第二鳥居）

忠魂碑除幕式　増田向井町

増田向井町では、日支事変及び大東亜戦争で戦没された十八柱の英霊を慰め、その遺徳を永遠に讃えようと当時出征或は入隊（営）するとき同地浄寺に願をかけ、なつかしい郷土をあとにしたその心情を察し浄寺に忠魂碑建設を計画し、たゞ浄寺の発願によつて始められ、このほど完成二月二十七日除幕式が挙げられた。

旧軍人傷病恩給請求権は三月三一日まで

傷病恩給の請求権期間は法改正で一年延期されて昭和三六年三月三一日で時効を完成し、権利が消滅することになります。

最近請求者の中には、法の施行を知らなかつた者、知りながら手続き方法に戸惑いは恩給局から自動的に支給されるものと、考えていた等と申立てがありますが、旧軍人傷病者未請求の方は期内に役場厚生係に申出て下さい。

住民登録　届出は一四日以内

自身のためのみでなく、各種行政事務、例えば予算の調整、選挙人名簿の調整、国民年金受給資格者の認定など、その他伝染病予防住民名簿の調整等の事務を正確に、簡易にするため重要な役割を果しております。

転入、転出、変更届出はその都度一四日以内に届出を済ませて下さい。

公簿の届出によつて、一世帯毎に住民票が備えつけてあります。

住民票は皆さんの住所を証明する唯一の公簿として、みなさんの住所を証明する唯一の公簿として、みなさんの住所を証明する唯一の公簿として、みなさ

町上水道 給水施設 すべての工事施行は町の指定業者で

みんなのご協力で奇麗な水を

「もっとよい生活を」という希望を持ち、そのために限りない前進と発展のための努力を続ける。今私たちの町には水汲みの労力から解放され衛生的な水道施設が完成しようとしており、一部ではすでに給水が始められており文化向上の後が一コマ一コマ、はつきり浮びあがってきます。ところで一つの大きな資本を投下してせっかく作りあげたものを、最も効果的に最大の能力を発揮するためには、どんな方法で、どのように運営すれば、一番能率的であるかを取り決めなければならない。

中種子町上水道事業においても而り、そのために水道施設の利用に就て「中種子町上水道事業給水条例という「きまり」が制定され、その利用方法（その他）が明示されている。常に豊富な、きれいな水の利用のために深いご理解とご協力が望まれる。

◎中種子町上水道事業給水条例抜萃

（給水装置の取扱）

第十条　給水栓以外の給水装置は、町もしくは町長が指定したもの外、これを取扱い又はこれにふれることはできない。

（給水装置の管理）

第十一条　給水関係者は水が汚染されることのないよう給水装置を管理し、供給を受ける水又は給水装置に異状があると認めたときは、直ちに修繕その他必要な処置を町長に請求しなければならない。

⑤略　設明

（工事の申し込み）

第十三条　給水装置の新設及び増設改造及び撤去工事（以下「工事」という）をしようとする者（以下「申込者」という）は、あらかじめ町長に申込まなければならない。

③④略

（給水の廃止、撤去の手続）

第十九条　給水又は給水装置が不要となった場合は給水関係者は直ちに給水使用の廃止手続又は給水装置の撤去手続をしなければならない。

2、町に於て給水の必要がないと認めたときは、給水関係者にその廃止方を通知する。

（他の工事に伴う給水工事の施工）

第二十一条　道路の新設、改修その他の工事により、

（工事の申し込み）

第十三条　給水装置の新設及び増設改造及び撤去工事指定業者（以下「指定業者」という）に施工後直ちに町の検査をうけなければならない。

③④略

2、前項ただし書の規定により申込者側で施工する工事は、町の認めた給水工事指定業者（以下「指定業者」という）に施工後直ちに町の検査をうけなければならない。

③④略

（給水装置の管理）

第十四条　工事の設計及び施行は申込によつて町がこれを行なう。

ただし、町長の許可を得たときは、あらかじめ町の審査に合格した設計に基き申込者側で行うことができる。この場合における設計及び施工の範囲は上水せん以下とする。

2、前項の規定による場合のほか、制限又は停止することはない。

2、給水を制限又は停止しようとするときは、その日時及び区域を定めて、その都度これを予告する。

但し緊急やむを得ない場合は、この限りでない。

3、給水の制限、停止、断水又は漏水のため損害を生ずることがあっても町はその責を負わない。

（メーターの貸与）

第二十六条　メーターは、町が設置して給水装置の所有者又は使用者に保管される。

但し、口径四十粍以下のメーターの設置に要する費用は申込者の負担とする。

2、前項の保管者は、善良な管理者の注意をもつてメーターを管理しなければならない。

3、保管が前項の管理義務を怠つたために、メーターを亡失又は損じた場合は、町長が定める損害賠償を弁償しなければならない。

（事故の通報）

第二十二条　給水装置の漏水、破損、その他汚染されるお危険等異状があることを知つたものは、直ちに町長に通報しなければならない。

（料金の算定）

第三十五条　料金は毎月一回定例日にメーターの点検を行ない、その日の属する月分として算定する。

但しやむを得ない理由があるときは、町長はこれを変更し、又は料金を免じ、又は徴収しないことができる。

2、前項の点検の結果は、その都度使用者に知らせなければならない。

配水管並にこれに付随する給水装置の工事を要するときは、給水関係者の同意がなくても町が行い、これに要する費用はその工事を行うべきものの負担とする。

2、給水装置の防護工事に必要な費用も同じとする。

（給水工事の保証）

第二十三条　町が施工した給水工事で竣工後一月以内に生じた破損の修繕に要する費用は、これを町が負担する。

（給水工事の瑕疵）

第二十四条　給水装置の瑕疵が不要となった場合は給水工事で竣工後一月以内に生じた破損の修繕に要する費用は、これを町が負担する。

（給水の原則）

第二十四条　給水は、非常災害、水道施設の損傷及び工事、公益上その他やむを得ない事情、及び法令又は

3、共用栓の使用水量は、各世帯均等に使用したものとみなす。

4、定額給水にあつては、当月十五日の基礎により算定する。

5、一立方米未満の端数は、これを翌月分へ繰り入

（停水処分及び過料）

第二十四条　次の各号の一に該当するときは、二千円以下の過料を科し、その理由が継続する間、水を停止し、損害があつたときは、これを賠償させることができる。

1、料金又は手数料の徴収を免れようとして、詐欺その他の不正な行為をしたとき。

2、係員の職務の執行を拒み、又はこれを妨害したとき。

3、正規な手続を経ないで給水工事を使用したとき、又は給水装置を使用したとき。

4、給水栓を汚染のおそれのある器物、又は施設をお連結して使用する場合等において、警告を発しても、なおこれを改めないとき。

（停水処分）

第二十五条　町長は、この条例に反し、又は許可なくして、あるいは町長の認定した用途以外に使用したとき。

（料金の算定）

第三十五条　料金は毎月一回定例日にメーターの点検を行ない、その日の属する月分として算定する。

但しやむを得ない理由があるときは、町長はこれを変更し、又は料金を免じ、又は徴収しないことができる。

2、前項の点検の結果は、その都度使用者に知らせなければならない。

この条例の規定による場合のほか、制限又は停止することはない。

2、給水を制限又は停止しようとするときは、その日時及び区域を定めて、その都度これを予告する。

但し緊急やむを得ない場合は、この限りでない。

3、給水の制限、停止、断水又は漏水のため損害を生ずることがあっても町はその責を負わない。

（メーターの貸与）

第二十六条　メーターは、町が設置して給水装置の所有者又は使用者に保管される。

但し、口径四十粍以下のメーターの設置に要する費用は申込者の負担とする。

2、前項の保管者は、善良な管理者の注意をもつてメーターを管理しなければならない。

3、保管が前項の管理義務を怠つたために、メーターを亡失又は損じた場合は、町長が定める損害賠償を弁償しなければならない。

（事故の通報）

第二十二条　給水装置の漏水、破損、その他汚染されるお危険等異状があることを知つたものは、直ちに町長に通報しなければならない。

（料金の算定）

第三十五条　料金は毎月一回定例日にメーターの点検を行ない、その日の属する月分として算定する。

但しやむを得ない理由があるときは、町長はこれを変更し、又は料金を免じ、又は徴収しないことができる。

2、前項の点検の結果は、その都度使用者に知らせなければならない。

（停水処分）

第二十五条　町長は、この条例に反し、又は許可なくして手数料又は料金を納付すべき料金に納入しないときは、完納するまで給水を停止することができる。

県主催木炭品評会

炭質、包装改良で商品性向上に努力を

県主催鯛毛地区木炭品評会は、去月二三、四日の二日間中種子町で行なわれました。五カ市町、二五〇点の出品で一五〇点が入賞。団体で中種子町木炭組合は第二位となりました。

製炭経営も、最近文化燃料（ガス、電気、練炭）の進出がめざましく、木炭の伸びはおされ勝ちになっており、文化燃料進出に対し、商品性向上に努力することが強く望まれています。

審査の結果報告では製炭者の改良すべき点として、

○早急に文良ガマを普及して、文化向上と技術の改善をはかること。

○正確な秤を使って、量目不足の防止をはかること。

○炭俵の不揃を防止するため、炭俵の長さは五五cmに統一すること。

○包装材料と包装技術の改良に努力すること。

○家庭用燃料として包装も紙袋やダンボールに改良して、量目も十二K、九K、六K等小量の袋詰を造り、消費者の買い易いように研究すること。

○家庭用燃料は、切炭加工にして切炭の長さは六cmの程度のものが喜ばれる。

「星原中」校舎落成

星原中学校は校舎不足のため、こんど近代的ブロック平家建三教室を三二二万五千円で新築中のところこの新築落成祝賀式が二月二十八日行なわれた。当日は星原小中学生や校区民の祝賀舞踊などで終日にぎわった。

三月の家庭菜園

本圃定植と管理

先月号では育苗法について記しましたが、本号では本圃定植並びに管理法について記します。

一月～二月上旬頃迄に播種されたトマト、ナス、キュウリ、カボチャ、マクワウリ等は、三月下旬～四月上旬頃には定植の適期となる。

○トマトは本葉八～一〇枚の時に定植を行なう。普通開花始めの頃に行なう。

苗が処定の大きさ、つまり程度七日位前になったら、外気に昼夜間共さらしなら

工事は、松下建設の請負で昨年一月着工して去月一二〇日竣工していたもの。

（写真は星原中新校舎）

らしてから定植する。

畦巾九〇センチ

株間三〇センチ

の一条植えとする。

その際、ごく浅植えとする。特に従長した苗は深植える様に注意する。

植えで無く、横に寝かして植

肥料の与え方（アール当）

植え付けの一〇日前に堆肥三〇〇kg、油粕六kg、塩安一kg、ヨーリン六kg、塩加一、二kgを施しておく。

第一回追肥は二段花房開花時に塩安一kg、第二回追肥は三段花房開花時に塩安一、二kg、塩加一、二kgを施す。

支柱は、定植と同時に行なう。

整枝は一本支立とし、側枝は早目に除去し、五～六段で摘芯する。

病虫害は、エキ病、葉カビ病が主体であるため、水銀ボルドーを七日おき位に撒布する。

尚アブラ虫、テントウムシの駆除とし、マラソン乳剤を加用して撒布すると良い。

ナスは本葉一〇枚位の時つまり、第一花の開花始めの頃に定植を行なう。

ナスは特に、寒さに対して弱いため早植え、必ずしも

収穫期が早まるとはいえないが、一定の暖かみがないと生育が止まってしまうため注意する。

トマトと同様定植前に、外気にならす。

畦巾九〇cm

株間四五cmの一条植えとする。

植え付けはトマト同様浅植えとし、深植えは厳につつしむこと。

更にナスは深く行つても上部に新しい根の発生を見ませんし、むしろ深植え現象となるため、定植後の深い土寄せは中止すること。

支柱は定植と同時に行う。

肥料の与え方

トマトと同様

は三段花房開花時、油粕三kg、塩安一、二kg、塩加一、二kg、第三回追肥は四段花房開花時に塩安一、二kg、塩加一、二kgを施す。

支柱は、定植と同時に行なう。

畦巾九〇cm

株間四五cmの一条植えとする。

植え付けはトマト同様浅植えとし、深植えは厳につつしむこと。

更にナスは、土寄せを深く行つても上部に新しい根の発生を見ませんし、むしろ深植え現象となるため、定植後の深い土寄せは中止すること。

支柱は定植と同時に行う。

肥料の与え方

トマトと同様

いでしいえ。

病虫害駆除もトマトに準じて良いが、更にハダニの発生がありますのでDN乳剤の撒布も行なう。

○キュウリは本葉六～七枚位の時に定植を行なう。

これも時に定植前は外気にならす事が大事である。

短日処理の充分行われたものは、本葉八枚位で雌花がつき開花する。

早くより着果するため、植え痛みのないように注意し定植する。

畦巾九〇cm

株間二〇cmの一条植えとする。

植え付けは、トマト同様に植え付け後すぐ、支柱立て

を行なう。（一本、竹を使用する。）

肥料の与え方

トマトに準じて施してよいが、これ以外に活着し、着果したら、五日間位尿素の薄い液を、灌水の積りで施して生長力を大いにすることが必要である。

病虫害は、ベト病、タンソ病、アブラ虫、ダニの発生があります。

水銀ボルドー、又はダイセン液に、マラソン乳剤、又はDN乳剤の加用液を撒布する。

○ナスは、畦巾九〇cm

株間二〇cmの一条植えとする。

植え付けは、トマト同様に植え付け後すぐ、支柱立てしよう。（農改普山元）

水稲作肥料は土壌条件と、にらみあわして

本年市販売された塩加燐安は肥高が高い。

尚畦立栽培、培土栽培の効果が非常に大きい。

○基肥は堆肥四〇〇kg、

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一九kg、燐燐三八K

g、塩加一一K、珪酸苦土石灰九〇Kg。追肥＝塩安八Kg、塩加四Kg。

(6)畑田壌土―粘質土（植壌土型）

Ⓐ堆肥、緑肥（ルーピン）

N、P、Kの配合をよくし

増施し、NPKの配合を

Ⓑ冬期圃土壌を乾燥する

Ⓒ地力増進のためルーピン

Ⓓ地力増進のため

Ⓔ堆肥、緑肥、NPKの配合をよくし

Ⓕ稲作中は、浅水で中耕

を行ない、冬期に処置

Ⓖ塩安一九kg、燐燐三八K

g、塩加一一K、珪酸苦土石灰九〇Kg。追肥＝塩安八Kg、塩加四Kg。

(7)泥炭質土壌

Ⓐ無硫酸根肥料を施用

NPKの配合をよくし、特

NPK肥料の増施をさける。

珪酸質肥料、含鉄資材を施用する。

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一九kg、燐燐四五K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

(6)乾田砂土砂壌型及び礫層浅耕土型は

Ⓐ堆肥、緑肥（ルーピン）

増施し、N、Kを適期に追肥

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一九kg、燐燐三八K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

(4)半湿田砂土―砂壌土型は

Ⓐ無硫酸根肥料を施用

Ⓑ地力増進のため

Ⓒ地力増進のため

Ⓓ地力増進のため

Ⓔ地力増進のため

Ⓕ稲作中は、浅水で中耕

を行ない、冬期に処置

Ⓖ塩安一九kg、燐燐三八K

g、塩加一一K、珪酸苦土石灰九〇Kg

(1)強湿田壌土型は

Ⓐ無硫酸根肥料（尿素、燐酸、加里（N、P、K）

塩安、塩加等）を施用し、窒

堆肥は多肥をさけ、早期に鋤込み、緑肥は施用しない方がよい。根腐れをおこすから含鉄資材（ポーキ珪酸鉄）を必ず施用すること。

Ⓑ施肥上の間隔点

Ⓒ基肥＝緑肥一一〇〇K

g、塩安一五Kg、燐燐三八K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一五Kg、燐燐四五K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

○追肥＝塩加一一Kg

○追肥＝塩加八Kg

Ⓓ堆肥、緑肥（ルーピン）

増施し、N、Kを適期に追肥

Ⓔ地力増進のため

Ⓕ稲作中は、浅水で中耕

を行ない、冬期に処置

Ⓖ塩安一九kg、燐燐三八K

g、塩加一一K、珪酸苦土石灰九〇Kg

(2)強湿田砂壌土―砂土型は

Ⓐ無硫酸根肥料を施用

N、P、Kの配合をよくし

増施し、NPKの配合を

Ⓑ冬期圃土壌を乾燥する

Ⓒ地力増進のため

Ⓓ地力増進のため

Ⓔ堆肥、緑肥（ルーピン）

Ⓕ稲作中は、浅水で中耕

を行ない、冬期に処置

Ⓖ塩安一九kg、燐燐三八K

g、塩加一一K、珪酸苦土石灰九〇Kg

(3)半湿田壌土粘質土型は

Ⓐ堆肥、緑肥（ルーピン）

増施し、N、Kを適期に追肥

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一九kg、燐燐四五K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

○追肥＝塩加八Kg

Ⓓ堆肥、緑肥（ルーピン）

増施し、N、Kを適期に追肥

Ⓔ地力増進のため

Ⓕ稲作中は、浅水で中耕

を行ない、冬期に処置

Ⓖ塩安一九kg、燐燐三八K

g、塩加一一K、珪酸苦土石灰九〇Kg

(5)畑田壌土―粘質土（植壌土型）

Ⓐ堆肥、緑肥（ルーピン）

増施し、NPKの配合を

Ⓑ冬期圃土壌を乾燥する

Ⓒ地力増進のため

Ⓓ地力増進のため

Ⓔ堆肥、緑肥（ルーピン）

Ⓕ稲作中は、浅水で中耕

を行ない、冬期に処置

Ⓖ塩安一九kg、燐燐三八K

g、塩加一一K、珪酸苦土石灰九〇Kg

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一五Kg、燐燐四五K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

○追肥＝塩加一一Kg

○追肥＝塩加八Kg

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一五Kg、燐燐四五K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

○追肥＝塩加一一Kg

○追肥＝塩加八Kg

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一五Kg、燐燐四五K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

○追肥＝塩加一一Kg

○追肥＝塩加八Kg

○基肥＝緑肥一二〇〇K

g、塩安一五Kg、燐燐四五K

g、珪酸苦土石灰九〇Kg

○追肥＝塩加一一Kg

○追肥＝塩加八Kg

町防犯組合結成

組合長二階堂華英氏

各校区に支部長置く

中種子町内には、今まで地域的な防犯組合があつて、個々に活動が続けられていたが、こんど町内一円を防犯区域として、より強力な犯区域組織体をつくり、明るい犯罪のない平和な町にしようと、準備をすすめていたが、二月二十七日、その結成式が行なわれた。

いよいよ、町内あげての活発な防犯活動の第一歩を踏み出したのである。

組合員相互の協力により、犯罪を防止し、防犯思想の高揚を図ると共に捜査機関に積極的協力し、犯罪の明るい社会生活が営まれるよう努めることを目的とする。

広報なかたね

発行所　中種子町役場
発行責任　南重義
編集　山下覚
印刷所　鹿児島市高麗町712　秀巧社印刷所

人口動態

自 2月26日 至 3月25日

	世帯	男	女	計
転入	11	23	25	48
転出	2	11	16	27

3月25日現在 3,820戸

	男	女	計
出生	18	23	41
死亡	9	7	16

昭和36年3月25日現在

人口 20,415人　男 9,971人　女 10,444人

三十六年度予算決る

町経済力増強に重点

一般会計　壱億弐千四拾万円

三十六年度予算案は、町議会定例会（会期三月十五日―三月十八日）で原案通り可決した。

一般会計壱億弐千四拾万五千参拾七円也特別会計（国保事業）壱千七百拾四万八千弐百四拾円也（上水道事業）七千六百五拾四万円也（ブルドーザー事業）参百八拾万円也。

三十六年度一般会計予算額、一二〇、四〇五、〇三七円は三十五年度当初予算に比べて、二一、六七八、一九九円の増額となっており、人件費の自然増、道路橋梁事業の施設費、漁港修築事業、義務教育施設整備事業、基本財産造成事業上水道特別会計繰出金、国民健康保険特別会計繰出金、国民年金業務の増額などによるもので、町経済力増強を重点的にとりあげ、特別会計、国保、上水道事業では、周到なる計画と慎重な調査、或いは過去二ヶ年の工事進捗状況を勘案し、事業運営万全を期すべく、当局の苦心のあとがうかがわれ、生活水準向上を示しており、新予算は躍進中種子町の現実の姿を物語る予算といえよう。

すべてが町民の幸福のために

最善の努力と最大の効果を

町長　鎌田義俊

町政の羅針盤、或は原動力ともいえる昭和三十六年度の予算は、去る三月十五日から十八日迄の、定例町議会において、慎重審議の結果、原案通り議決されました。

限られた財源で、産業、教育、社会福祉、土木事業、その他、総てが町民の幸福を基本線としての事は、申す迄もありません。

その前に、事業の計画や、予算の原案を作るにあたっては、あれも、これもと、取り上げなければならない諸問題の山積する中に、頭の整理も極めて困難になって参りました。

然しながら、あく迄も、本町の財政力を十分勘案し、健全財政の堅持という点を念頭におき、原案のとおりに、しばらなければならなかったのであります。

しかし出来上ってみますれば期待に副えない点の多いことも、よくわかりますが、一応ご勘弁が願いたいと存じます。

今後は議決されました予算に基づき、最善の努力を払い、最大の効果があがります事を祈念いたしております。

皆様の直接、間接絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

尚本年四月一日より新しい事業として、保険事業を実施するのであります。

初めての事でございますので、保険者の幸福のための事業でありながら、その方向をたどり得るかどうか心配もない訳にはゆきません。

幸い、町内の医師会や薬剤師会のご協力を頂いて、何回となく打ち合わせも願いご指導を受けておりますので、何より意を強く致しているのであります。

更に町内被保険者皆さんのご理解とご協力を頂き、『人間、真の幸福は健康なり』の標語に恥じない運営を祈っております。

その他、道路、港湾の整備も昨年よりの継続事業としてり、順調に進みつつあります。

しかし、更に所得倍増達成上必須条件の第一ともいえる道路港湾の整備は寸時たりとも、忘れたことはございませんので、この上ながら微力を尽すつもりであります。

特に所得倍増運動第二年次に所得倍増運動第二年次総ての面に、努力を払わなければなりません。

甘藷も工場の増設はなされます、うんと増反や管理を十分に願います。

東南アジヤ向け採種も増えます。

その他亜熱帯植物。

今こそ、種子島の立場条件を生かし、伸ばし甲斐のある地域はありません。

どうかご自愛の上頑張って下さい。

国民年金（拠出年金）実施

満二〇才以上一〇〇円（満三四才まで）満三五才以上一五〇円）の保険料

国民年金（拠出年金制度）事業は、四月一日から全国一斉に発足致しました。

皆さんのお手元に届いた年金手帖は、これからあなたと一生を共にする大事な手帖です。

次のことに充分注意して、大切に保管して下さい。

保険料は、満二〇才から三四才までは毎月（四月より）一〇〇円、三五才から六〇才までは毎月（四月）より一五〇円です。

保管上の注意

年金手帖は、あなたが保険料を納めるときに必要なもので、又保険料の納付状況が明らかになるものです。

手帖の記号番号は、あなたの一生を通じて変らないものです。

ので、今後あなたが出される届書、申請書などには必ずらず記入しなければならない大切なものです。

記号番号は別に控えておくと便利です。

被保険者が氏名、住所の変更などするときは、必らず届書と一緒に出さなければなりません。

届出の用紙は役場にあります。

この手帖をなくしたり、破損したり、又汚したりしたときは、町役場に申請して下さい。

支給されることになりました。

○年金を受けずに死んだ人の遺族に対する、死亡一時金の支給（掛金の排除）

○障害年金の最短受給資格期間である三年を一年に短縮する。

○未支給年金を受けられる遺族の範囲の拡大。

○母子年金の創設

例えば、孫を祖母が扶養している場合、姉が親代りとして弟、妹を扶養している場合母子年金に準じて年金が支給されることになりました。

三六年四月一日現在斯る状態にある母子世帯に対しては、四月一日より母子福祉年金として支給手続きが開始されますので詳しくは、部落会長を通じて連絡します。（年金係　平山）

国民年金制度

一部改正さる

今度の国会により国民年金制度の一部が国民の最も親しみやすいように改正されました。

主要改正点

○六十五才よりの老令年金支給を六十才から繰り上げ

建築物の新築

解体は届出てから

建築物を新築又は解体する場合は、町長宛届出をしてから新築又は解体して下さい。届出をしなければならない建物は一〇平方メートル（三坪）以上の建物で、県知事の確認を受けなければならない建物は、一〇〇平方メートル（三〇坪）をこえるものです。

届け用紙は役場営繕係にあります。

本町にもブロック建工事が多く見られますが、施工が悪いと木造建物より弱いことになります。

ブロック積建物を施工する場合は、地盤を充分考えて基礎工事をして下さい。

国民健康保険事業実施

円滑な運営へご協力を

四月一日から国民健康保険事業を実施致しておりますが、私達が幸福で明るい生活を送るためには健康を保ち、これを増進するように心がけなければならない。もし病気やケガをした時は一刻も早く、医師の治療を受けなければならないが、何んといっても先立つものは金で、医療費の都合が出来ないため、病気を重くしたり又、牛馬や田畑まで手離さなければならない場合も意外に多い。

その事業を認識されて、円滑に運営出来るように皆さんのご協力をお願い致します。

事業実施に伴ない、皆さんが病気やケガをしたとき、差し当り必要な、次のことにご注意下さい。

○病院や診療所に行かれたら、診療を受ける前に保険証を窓口に出して下さい。

○診療を受けたら、初診料と医療費の半額を支払って下さい。

○保険証は、鹿児島県内どこの病院、診療所でも使えます。

○家族に移動があった場合は、保険証持参の上役場、係まで届出して下さい。

なお保険税は、国保条例にもとづいて、七月から徴収が行なわれますが、保険税の金額は次の算定によって、四期の支払いになります。

保険税算定方法

被保険均等割二五〇円と世帯別平等割五三〇円に課税所得額の百分の一、六割と固定資産税額の百分の一四割が加算されます。

本町の保険税は、被保険一世帯当り平均額は三千五百円になります。

昭和36年中種子町才入、才出予算

才入		才出	
町税	27,921,300	議会費	3,501,705
地方交付税	39,000,000	町役場費	27,685,806
公営企業及財産収入	4,491,300	消防費	1,513,236
分担金及負担金	1,000	土木費	17,123,553
使用料及手数料	4,903,100	教育費	15,670,631
国庫支出金	17,539,214	社会及労働施設費	12,297,198
県支出金	1,938,993	保健衛生費	2,091,670
寄附金	3,327,402	産業経済費	6,279,460
繰入金	2,000,000	財産費	4,633,350
繰越金	50,000	統計調査費	91,690
雑収入	16,232,728	選挙費	576,950
町債	3,000,000	公債費	11,656,310
		諸支出金	17,269,386
才入合計	120,405,037	才出合計	120,405,037

才入　壱億弐千四拾万五千参拾七円也
才出　壱億弐千四拾万五千参拾七円也
差引残金なし

昭和36年度中種子町国民健康保険待別会計事業勘定才入、才出予算

才入		才出	
国民健康保険税	10,060,200	役場費	2,777,996
使用料及手数料	16,000	保険給付費	13,039,080
国庫支出金	6,562,220	保健施設費	312,752
県支出金	2,720	公債費	30,000
繰入金	500,000	諸支出金	888,412
雑収入	7,100	予備費	100,000
才入合計	17,148,240	才出合計	17,148,240

才入金　壱千七百拾四万八千弐百四拾円也
才出金　壱千七百拾四万八千弐百四拾円也
差引残金なし

36年度町上水道特別会計才入、才出予算

才入	
繰入金	4,235,000
分担金及負担金	3,150,000
使用料及手数料	4,160,000
給水工事収入	9,790,000
雑収入	5,000
前年度繰越金	2,200,000
町債	53,000,000
才入合計	76,540,000

才出	
水道費	72,253,000
公債費	4,287,000
才出合計	76,540,000

才入　76,540,000円
才出　76,540,000円
差引残金なし

事務改善へ機構改革

町役場人事移動

町役場では業務増加に伴い伴せて事務改善をねらって次の通り機構を改革した。

従来の企画課、戸籍課を廃止、新しく民生課、保険課を設け、土木課水道係が課に昇格、完成間近ちかな水道事業に万全を期している。

▲役場機構（町長事務部局）

◎総務課
○庶務係○広報係○営繕係
○財産係○消防係○年金係

◎民生課
○戸籍係○衛生係○厚生係
○住民登録、配給係、企画係

◎保険課
○庶務係○徴収係

◎土木課
○土木係○農業土木係
○失対係

◎水道課
○業務係○工務係

◎税務課
町民税係、固定資産税係

油久小

給食室落成

油久小学校給食室は、一月末工していたが三月十日竣工しましたので、その落成式を三月十四日行ないました。

給食室はブロック平家建一五坪で、大山建設の請負四五万円で竣工し、児童の給食は、三月一四日から完全給食を実施しています。

ブロックの空詰め又鉄筋がりよう等を配慮して施工しなければ地震、台風のため亀裂が入ると弱い建物になり、危険な建物になります。

（営繕係　松下）

全国のトップ

走り新茶摘み

中山の保木与八さん

五月二日の八十八夜茶摘み時期を前にして一ケ月も早く、中山の保木与八（七二才）さんは、全国のトップを切って緑茶（ベニタチワセ）五アールの走り新茶摘みを、三月二八日に行ないました。

昨年の走り茶より五日早いわけです。

今年の緑茶は気候に恵まれ品質もよく、保木さんは早速く製茶にして緑茶七Kgを飛行機便で県経済連に納めました。（写真は新茶を摘む保木さん）

◎経済課
農政係、商工水産統計係

◎収入役室
○会計係

機構改革に伴う人事

▲保険課
○課長　四元繁○国保庶務係長　田崎萩雄○同徴収係長　大山勇

▲民生課
○課長　田中清義○戸籍係長　川久保熊夫○住民登録配給係長　下敷領章○厚生係長　牧南実

▲税務課
○課長　光義夫○固定資産税係長　日高伸善

▲経済課
○農政係長　浦辺操○商工水産、統計係長　平川砂美

▲総務課
○国民年金係長　平山俊春
○財産係長　新留時義

▲土木課
○農業土木係長　塩浦操

▲水道課（横山土木課長兼務）
○工務係長　八木時春○業務係長　山口次雄

三十六年度区長、部落会長
新役員決る
——新しい村造に大きく期待——

昭和三十五年度の区長さん部落会長さん、ほんとに御苦労様でした。皆様の力強いご協力で、中種子町は日一日と発展して参りました。新しくなりました、区長さん部落会長さん、所得倍増計画二年目の昭和三十六年度、いろいろと多忙な一年間を迎えるわけですが、どうぞよろしくお願いします。（写真は区長と部落会長）

36年度部落会長新役員名

牧川	東隆雄	阿曽	三原政義
浜津脇	松下克己	大久保	加藤道雄
坂元	浜田常雄	高峯	谷山農夫男
竹之川	横野貞雄	満足山	鮫島文夫
砂中	後藤庄一	廻保	吉田嘉之助
深久保	森池剛	下田	後藤剛
広野	田中道夫	伊原	日高春信
上之城	徳永孝男	大牟礼	蘭牟田盛雄
田之頭	浦村城	女州	浦元認
二十番	馬田敏夫	東之町	日高盛光
秋佐野	茎豊川	西之町	下村満州男
池之平	浜添茂	向町	向井正一
向井町	岩屋健夫	今熊野	今田準人
中之町	上門愛雄	広ケ野	北山直熊
郡原	久木原静馬	美座	小島一江
古屋	八木重利	西之山	仲座美茶
平鍋	春田清武	輪之尾	横田正三
原之里	園中良秋	東日	小牧資芳
春田	遠藤信友	田畠	鍵田武雄
宝来	磯侯清	本村	牧瀬明
中山	久保田三男	中田	日高末成
大平	菊池直太郎	長谷	松田一
池之向	上山宮里	中野	岩下秋義
伏之前	重久豊志	原尾	池山吉人
上方	遠藤重成	熊野	熊野達夫
旭町	河口利雄	新町	松浦幸一
横町	新郷幸介	塩屋	潮斎
栄町	長薗田秀男	阿高磯	古野勇
畠田	鍵田節雄	屋久津	鶴克美
町山崎	岩坪哲夫	掘形	塩浦昭大
竹屋野	浜脇健夫	衣の平	折戸八郎

区長新役員

里原区長	平石太平
増田区長	小野栄市
納官区長	牧瀬徹雄
野間中区長	蘭牟田信政
野間小区長	石堂恵二
油久区長	日高伍三
南界小区長	岩坪實男
南界中区長	山本一郎
岩岡区長	浦口実盛

○里原校区

○野間校区

○増田校区

○納官校区

○南界校区

○油久校区

○岩岡校区

四月の農作業

水稲（中旬）そろそろ早期水稲の田植えの始まるころに入りますが、ヒエや草は草取り前に取っておくようにしましょう。植える方法、一平方メートル当り二七株位いで、一株四～五本位が適当です。できるだけ浅水にして、浅く植えるようにしましょう。

大豆（上、中旬）この早生大根をまきましょう。大根は四五割位いが適当です。種子は、一〇アール当り、一リットルから一・五リットル位いがよいでしょう。肥料は、たい肥のほか本灰人糞尿などを施しましょう。

陸稲（下旬）早期砂糖の中うちを致しましょう。かぶいと、陸稲の育ちが遅くなります。草取りとあわせて行ないましょう。

落花生（中旬）霜注意の種子まきは、今がうどよい時期です。（下旬）早掘り甘しょの植えつけを行ないましょう。苗は芽だったものから、そのつど植えていくようにすることがかんじんです。

ジャガイモ（上旬）ジャガイモの芽かき、追肥土寄せなどをそろそろはじめましょう。一株一本又は二本立てとするのがよい。追肥は、人糞尿か硫安、又は尿素が適当です。追肥をしたあとは、かならず土寄せをして下さい。

かんきつ（中、下旬）みかんに赤ダニが出ていなければ、ミカンに赤ダニが出ていないでしょうか。葉が白くなっているのは、赤ダニがついている証拠です。すぐに薬かけにとりかかりましょう。

病害虫　水稲は、ネオデーン、アカール水和剤かネオサッピラン水和剤がよいです。ジャガイモの芽かき、追肥土寄せなどをそろそろはじめましょう。一株一本又は二本立てとするのがよい。追肥は、人糞尿か硫安、又は尿素が適当です。追肥をしたあとは、かならず土寄せをして下さい。

かんきつ（中、下旬）みかんに赤ダニが出ていないでしょうか。葉が白くなっているのは、赤ダニがついている証拠です。すぐに薬かけにとりかかりましょう。

病害虫　水稲は、ネオデーン、アカール水和剤かネオサッピラン水和剤がよいです。ジャガイモの芽かき、追肥土寄せなどをそろそろはじめましょう。

霧害　吸かくなりましたので、畜舎の防寒設備は一応取りのぞきますが、当分夜間や仔畜の保温など、窓の開閉には注意しましょう。

熊沢場長視察で語る
暖地ビートは最適地
夢でないソ菜原種本場化

農林省九州農業試験場熊沢三郎場長がこのほど来町されて本町の砂糖キビ、東南アジャ向け用ソ菜原種ホ、紅茶、暖地ビート、栽培のこれら品種更新、栽培改善はいずれも熊沢場長の指導によるもので、視察を終った場長は、こんどの宮農について次のように語っている。

東南ア向け採種、砂糖キビ紅茶、暖地ビート等栽培は、全島の基幹産業として、農家の経済は大幅に向上している。暖地ビートは種子島が国内で一番の適地です。

今年は寒気がきびしかったので、各地とも不作に終わっていますが、種子島での栽培は内地のどこよりも期待ができます。

ソ菜の採種栽培は、病害虫対策をもっと研究する余地がある。

将来はソ菜採種原種も本場化することも遠い夢ではない。こんどビートと酪農を結びつけ、仔牛の育成も考えるべきです。

また農業の増収分は、思い切って生活改善と機械化に投資し、労力をカバーし、更に天恵利用の暖地作物を一どしどし取り入れてほしい。（写真はビート集荷）

役畜の蹄きりが済んでいないところは、早目に済ませて下さい。日中はなるべく屋外につなぐか、運動場に放つ、レンゲは単味で与え過ぎないよう石灰ワラなど混ぜて与える。（農改　山元技師）

中之町中瀬の浜遺跡
一千年前から稲作地
南島民族の人骨五体発掘

中之町中瀬の浜遺跡発掘は三月二十五日から三十一日まで行なわれたが、立石（現在の葉石）を初め、弥生前期か中期の南島民族の人骨がほとんど原形をとどめたまま発掘され、貴重な成果をあげた。

発掘団は、南種子町広田遺跡発掘で、日本最古の文字「山」（貝に彫刻）を発見した。

この立石は指宿郡山川町遺跡で発掘した立石よりも、ウント小形で、しかも年代からみてかなり古く、今から約二千年前のもので、墓石の祖形に間違いないとみられる。又、埋葬は御臥屈葬で、埋葬原形のままの人骨も掘りだした。

中種子高校盛園教諭は、「センチの立石を発掘した。

この立石は、日本考古学会を驚ませた、下関水産講師国分教授、中種子高校盛園教諭、鳥取大藤田助手外三教諭からなり、発掘場所は増田海岸の砂丘で長さ一〇メートル幅五メートルの間に五つの人体が埋葬されていた。中央部の一つは円形に規石が積まれているのに対し、これを取りまく四基は長方形に規石の祖形とみられる。

四、五年前この一帯でモミガラのついた土器を発見、内地でみられない地方色のあるものとして注目していたが、こんどの発掘で、この地方には弥生前から中期ごろ人類が住みつき、稲作を行っていたことや、立石の祖形とみられる石も確認したので、これを総合すると南種子町広田遺跡より中之町中瀬の浜遺跡が年代的に古いことを確認した」と語っている。

町青年団新役員決る
団長　梶原正洋
女子部長　春田祐子

町青年団の三十五年度最終総会は、二月十五日野間小講堂で開かれた。三十六年度新執行部役員、校区団長は次の通り。

団長　梶原正洋
副〃　宇都秀則
〃　春田祐子
〃　羽生和人
〃　黒木茂
会計　園勲
会社　南岩
文化　油久
高磯芳郎　里原
　　増田
　　納官
　　南界久
　　南界中
　　岡

三十五年度各種町税
完納六一部落に表彰状
町道整備最優秀賞に満足山

四月六日寸間かれた新旧区長部落会長会で町長から、昭和三十五年度各種町税完納に対して部落並に個人表彰状、感謝状を昨年実施した道路品評会で成績賞秀な部落にそれぞれ賞が贈られた。

町税完納表彰

◎完納六十一ヶ部落に表彰状

◎旭町部落第八班、第九班に町税感謝状

◎町税悉皆完納（係員出張徴収によらない）表彰状

旭町　前田寅三郎氏
〃　上田下政義氏
〃　上川チルミ氏
〃　向井林義氏

町道品評会表彰

最優秀賞　満足山
優賞　下田二十番伊原良
賞　阿高磯　春田
〃　輪野尾牧川熊野
〃　切賀
〃　西の山、砂中、浜脇、梶形、木村

卒業おめでとう

○野間中一四二人○南界中六二人○増田中六人○里原中四三人○高等家政校四七人。

入学おめでとう

野間小一九二人○岩岡小三五人○南界小七九人○油久小二五人○納官小二三人○増田小七七人○里原小五九人。○野間中二四人○南界中一三五人○増田中七七人○里原中五九人

みんなが協力して道路は広く美しく

四月は道路愛護月間です。道路の構造を確保するため、道路交通を確保するため、道路利用者が一致して、道路を広く美しく使いましょう。

○道路上に必要な物件等を設けて使用する場合は、土木事務所と警察署の手続きを経て、使用して下さい。

○道路上に交通の障害となるような状態で、自動車自転車その他の物件を放置したり、日除け等を張り出したり、道路を物置き又は、作業場のように使用することのないようにしましょう。

中種子町民歌と音頭
曲譜を募集します

中種子町民歌

一、緑の風もさわやかに
希望の光さすところ
向上一路めざしつつ
明るく自治の鐘は鳴る
ああ光あれ、中種子町

二、豊けき土と人の和と
祖先のいのち住む所
動労汗とかがやいて
文化は花と咲きおおる
ああ力あれ中種子町

三、碧海もゆる野のはてに
平和のいのり湧く所
さいわい共に求めゆきて
理想はあすの夢をよぶ
ああ栄あれ中種子町

中種子音頭

一、（ハア）風は南風かよ
入江が和む（ネ）
かすむ島かげ
豊かなみどり
鯔の買に湧く笑顔
（ソレ）おじやんせ中種子
よかところ

二、（ハア）鯛野小島が
あかねに染まりや（ネ）
春告おじやんの
いとしい姿が
消えてまた飄つ
波しぶき
（ソレ）おじやんせ中種子
よかところ

三、（ハア）畑は四千町歩
あふれる甘藷に（ネ）
穂は早期の
黄金の波よ
はずむ太鼓の
願成就
（ハア）おじやんせ中種子
よかところ

四、（ハア）人情ゆたかな
文化の島よ（ネ）
砂糖の煙の
流れる空に
あすの希望が
燃えあがる
（ソレ）おじやんせ中種子
よかところ

応募上の注意
○用紙は五線紙を用いること。
○作者の住所、氏名、年令、職業を必らず別紙に記載して裏面に添付すること。
○応募した楽譜は返却しないことを承知のこと。
○難子ことばの添削は自由とする。
○その他応募に関し、不明の点は中種子町教育委員会に問い合わせること。
応募締切日　昭和三十六年五月末日。
提出先、鹿児島県熊毛郡中種子町教育委員会
選賞　町民内、中種子局内、中種子町教育委員会
当選、曲の形式は制限しない。
町民歌及び音頭各一曲作曲一、○○円
町民歌及び音頭各一曲に対する賞金各一、○○円
佳作、町民歌及び音頭各一曲に対する賞金各一、○○円

太らない豚は寄生虫の駆除を

豚の飼育で案外軽視されているのが、寄生虫の駆除です。

豚が飼料をよく食べる割に太らないのは、まず寄生虫がいると見てもよいでしょう。

豚の寄生虫は、人間の寄生虫とよく似ています。

又体内に入るコ、人も全く人間と同様です。

そこで、この手前には、次の点に注意することが大切です。

△月に一、二回駆除薬を与え、青草はよく水洗いしてから与える。

△寄生虫の卵は乾燥したところでは、すぐ死んでしまいます。豚舎はいつも清潔にすることが大切です。

広報 なかたね

発行所 中種子町役場
発行責任 南重義
編集 山下覚
印刷所 鹿児島市高麗町712 秀坊社印刷所

人口動態

自 3月26日 至 4月25日

	世帯	男	女	計
転入	29	79	67	146
転出	4	54	51	105

4月25日現在 3,845戸

	男	女	計
出生	9	6	15
死亡	9	7	16

昭和36年4月25日現在

人口 20,455人 男 9,996人 女 10,459人

全国離島振興協議会が四月二十六日、島根県で開かれ、鹿児島県支部長に中種子町長が選任され、全国協議会の副会長に就任した。時限法である離島振興法も残すところ二年という、瀬戸際を迎えているとき、本協議会の強力な動きは全国島々の住民の結集した力を物語つているといえよう。

全国離島振興協議会
眼前の利害にとらわれず
郷土離島百年の大計を

町長 鎌田義俊

昭和三十六年度全国離島振興協議会通常総会が、島根県に於いて開催され、私も会員の一人として出会いたしたのであります。

同じ境遇の下に、一年でも早く離島の後進性を解消して、本土民と同様の文化生活のできることを念願し、凡ての面で共通する悩みをもつ、全国島々の市町村長が、一年に一回の集りだけに、殊も慎重に、しかも意義深く、盛大に会議は進められたのであります。

全国協議会の加入市町村は昭和三十六年四月一日現在で三十四市、八十四町、四十四村で合計一百六十二市町村になつておりをしてその総人口宅百二十二万二千五百七十人であり、総面積が六千三百五十二、九十三平方粁ということになります。

顧みますれば、昭和二十八年に離島振興法が十ケ年の時限法として、制定されましたが、離島の後進性を解消し本土並みの生活水準に引き上げようとする政府の親心によるものであります。

爾来計画されました事業を進めて参つたのでありますが、離島の後進性は今尚、程遠いのであります。

その間離島振興事業の予算も、大巾に増額され、昭和三十六年度におきましては四十億円余りが内定されてはおりますが、十ケ年の時限法も後二年足らずということになりましたので特に本年の総会が『如何に大事であつたか』ということがいわれるのであります。

そこで、当日の会議の内容を簡単に報告いたし、町内皆さんの結集したご協力を願いたいと存じます。

◎会議目次

議案第一号
昭和三十六年度、分担金の賦課方法に関する件

議案第二号
昭和三十六年度収支予算案の承認を求める件

議案第三号
離島に於ける電気事業の推進に関する件

議案第四号
離島航路の整備強化に関する件

議案第五号
新離島振興法案に盛り込むべき内容の検討に関する件

議案第六号
役員改選に関する件

議案第七号
大会決議を行なう件

◎大会決議
昭和三十六年度離島振興国家予算は、ついに四十億円の大台を突破し、また、われわれ多年の懸案であつた離島振興法の一部改正案も今国会において、成立せんとしていることは、まことに喜びにたえない。

しかしながら、離島の後進性を除去するという大業が単に国家の補助や一片の法案のみによつて短期間に解決するものでないことは、もとよりである。

ここに昭和三十六年度通常総会にあたり、われわれ離島関係市町村の代表は、強固なる団結のもと、眼前の利害にとらわれることなく郷土離島百年の大計を樹立し、もつて自主的振興への邁進を誓うとともに、政府国会、各政党ならびに、関係都道府県当局に対し、左記各項が達成されんことを全国離島民の名において、強く要望するものである。

大会決議を行なう件

一、離島振興法の一部改正法案を、今国会において、すみやかに成立させること

一、離島振興法の恒久法化ないし、大巾な期間延長について、その改正準備を促進すること

一、離島航路の整備、強化について、その公営化を図るなど、抜本的な措置を講ずること

一、各政党の中に、離島振興対策特別委員会を設置すること。

一、市町村道の改修をすすめること。

一、離島における電気事業推進のため、電力会社による一般供給を拡大する施策を行うこと。

一、離島における医療及び教育問題について、さらに積極的な対策を樹立すること。

一、離島関係市町村に対する地方交付税額の算定に当つ、離島の特殊な財政需要を考慮して、離島補正を加へるなど、特別な措置を講ずること。

一、離島振興事業に対する国庫補助率の引上げに伴ない、関係都道府県は、離島振興法の精神にのつとり、その経費を離島に還元するとともに、条例の改正等をはかり、離島に対する予算補助を積極的にすすめること。

右決議する。

昭和三十六年四月二十六日

全国離島振興協議会

以上で大会を終了、帰送、全国で最も有名な島取牛の飼育状況を視察したのであります。本町の畜産振興上、和牛の改良と増産に対する貴重な勉強をさせて頂きました。

これは、前記せる如く、企画政を堅持して、中央における財政支援が増大されると共に県経済の進展に対するものであり、将来飛躍的発展への基礎が着々固められつつあることは喜びに堪えません。

即ち、道路港湾をはじめ農業や工業の振興など、県内所得は三十五年度において、一千三百二十億円が見込まれ、三十四年度に比べ九%程度の伸びが見込まれています。

しかし、国の成長率に比べて、格差の増大が予想されるので、更に一層の努力が要請される次第でございます。

光資源を綜合産業の一環として、基礎条件並に施設設備の整備促進に必要な資金の確保に努める一方、市町村並に民間業者と一体となつて、早急な推進を図ることになつている。

以上の外、教育、民政、衛生、商工、水産、林業、運輸交通等の振興は勿論、離島関係の事業も年々国の予算の増加とあいまつて、軌道に乗りつつあることは喜びに堪えない次第でございます。

以上三十六年度の本県当初予算のあらましと、県政改善に力点をおき、農業構造の改善にあたつては経営面積の適正、高度技術の普及、機械化の導入、共同化、協業化の促進、必要な資金対策の確立、土地条件の整備、整備の拡充強化と、農業構造の改善対策促進に当面農政の重点をおき、農業構造の適正、高度技術の普及、機械化の導入、共同化、協業化の促進、必要な資金対策の確立、土地条件の整備、集団産地の育成の外、食糧需給構造の長期的な動向や貿易自由化の進展、並びに農業加工の方向広、即応しつゝ地域別農業類型の策定による生産体制の確立を図り、生産物の商品化の向上と流通対策改善を図らんとするものであり、本県の現状が推定できると思われます。

そこで、県におきましては三十六年——四十二年の七ケ年にわたる長期振興計画を樹立し、国の所得倍増計画とも勘案して、産業の振興を図り、生活の安定向上と福祉の増進に努力しつゝ育成に努力すると共に、鹿児島、鹿屋、川内、屋久島など将来工場地を造成すべく目下調査検討の段階にあります。

第三の観光事業の振興については、恵まれた本県観光資源を綜合産業の一環として、基礎条件並に施設設備の整備促進に必要な資金の確保に努める一方、市町村並に民間業者と一体となつて、早急な推進を図ることになつている。

▲郵便料金値上げ
三種、郵便局扱いの新聞、雑誌など定期刊行物は、低料扱いが百グラム毎に一円を二円に、それ以外は四円が六円になります。

▲電話
株券、ライクトメール(広告、宣伝、パンフレット類)など印刷物は、百グラムまで八円のものは五〇グラム増す毎に一〇円増し、百グラムまで五円のものは、五〇グラム増す毎に八円増しになります。

▲市内小包
二Kgまで三〇円が五〇円になるなど、各種小包の値上げは最低二〇円から最高一四〇円になる。

▲特殊料金
書留が三五円から四〇円に速達が二五円から三〇円にそれぞれ五円値上げとなる。

▲封書への現金封入禁止
現金書留以外の普通郵便へかわりとして、定額低料小為替が新設される。

▲移転先への移転送り中止
前もつて、移転通知を郵便局へしている場合には、移転先への転送は致しません。

郵便法改正案
封書に現金封入は禁止

郵便法改正案は、去る四月二十七日の衆議院本会議で施行期日の「七月一日」から「六月一日」に修正して可決され、参議院審議中です。郵便法改正案の主な内容は次の通りです。

県政のあらまし
県議会議員 日高実盛

町民の皆様

無沙汰をいたし申し訳ありません。皆様には、それぞれのご健康にご精進の毎日をお過しの事と存じます。

おくればせながら、昭和三十六年度、本県当初予算の主なる事項について、おしらせいたします。

既に新聞ラジオなどでご存じのことと思いますが、県財政も著しく好転いたし去る二十九年度迄に累積された十一億六千万円余、赤字財政も、三十一年度から再建備法の適用を受け健全財政を堅持しながら、県民と共に努力を重ねて参つた結果、赤字の大部分を解消し、再建整備返上の是非が論議されるに至りましたことは誠に喜びに堪へません。

今日までご

特に、歳入予算の内、国庫依存財源の率は、全歳入の八十一%余に及び、自己財源はわづかに十九%弱となつていることから考えても、本県の現状が推定できると思われます。

そこで、県におきましては三十六年度に、これらを克服してその実現を期するべく努力が払われつゝありますが、既存の企業に対する資金面、原料供給面に適正な対策を講じつつ育成に努力すると共に、鹿児島、鹿屋、川内、屋久島など将来工場地を造成すべく目下調査検討の段階にあります。

第三の観光事業の振興については、恵まれた本県観光資源を綜合産業の一環として、基礎条件並に施設設備の整備促進に必要な資金の確保に努める一方、市町村並に民間業者と一体となつて、早急な推進を図ることになつている。

以上の外、教育、民政、衛生、商工、水産、林業、運輸交通等の振興は勿論、離島関係の事業も年々国の予算の増加とあいまつて、軌道に乗りつつあることは喜びに堪へない次第でございます。

以上三十六年度の本県当初予算のあらましと、県政改善に力点をおき、農業構造の適正、高度技術の普及、機械化の導入、共同化、協業化の促進、必要な資金対策の確立、土地条件の整備、集団産地の育成の外、食糧需給構造の長期的な動向や貿易自由化の進展、並びに農業や工業の振興など、県内所得は三十五年度において、一千三百二十億円が見込まれ、三十四年度に比べ九%程度の伸びが見込まれています。

しかし、国の成長率に比べて、格差の増大が予想されるので、更に一層の努力が要請される次第でございます。

即ち、道路港湾をはじめ農業や工業の振興など、県内所得は三十五年度において、一千三百二十億円が見込まれ、三十四年度に比べ九%程度の伸びが見込まれています。

しかし、国の成長率に比べて、格差の増大が予想されるので、更に一層の努力が要請される次第でございます。

養老院開設一周年
気軽に楽しい老人たち
開墾、養豚で明るい生活
養老院長 鎌田寿穂

昨年四月町民の声にこたえて開所された、町立中種子養老院はめでたく一周年を迎えました。

当時収容者も二四人でありましたが、現在四七人となり、それに職員も八人という大世帯となりました。

老人達も皆さんのご協力で、この一年間は亟い傷病者もなく、無事で暮しの出来ましたことは、これも一重に皆さんのお力添えによるものと、深く感謝申し上げます。

特に町長さんは、毎月必らず訪問して下さつて、激励の言葉を下さいたり、又各役職の方々も訪れて下さつて養老院は我がものとして協力応援下さいます。

多少の批判もございましようが、人生の旅路をさびしく養老院で暮す老人の気持ちを考えると、理屈とは別に自然の情愛として、多くの人々から同情されての一年間、皆さんの絶えまない慰問には、養老職員初め特に老人達はお礼の申しようもない次第で、老人達は涙を流して喜んでいます。

ことで私達職員と、としよりたちは次のような事を平生語り続けています。

「皆さんのご同情は誠に有難い。が、その同情は甘えてはいけない、すまないことだ。そして又だまつていることは身体のためにも良くない。生き得る楽しみも少ないというところから、せめて野菜でも植えて、生活を楽しみ、多少の自活の道を講じたいものだと、昨年から計画的に準備にかかりまして、現在野菜畑一〇アール(内葱だけで春植えを入れ)、養豚(八ケ月)を飼育し、一頭(八ケ月)を飼育し、としより達の労力に合せまして、最少限度の時間で、ぼつぼつ作業も行なつています。

その他時計草も西洋イチゴも沢山植えて、もう食べはじめていますが、とても楽しそうです。

とうして養老院を自分の家として、住み心地のよい憩いの場所にしたい、と語り合いながら、その目的に向つてどんどん進行しています。又この反面、職員の活力は大きく作用すると思います。

すが、幸い、全職員が力を合せて、積極的な活動して、花園を作り、木を植えて老人達にきれいな、環境の中で信仰と趣味で、晩年を過ごさせたいものです。

以上、まづい言葉でお礼にかえさしていただきます。

(写真今日は隣のマゴさんの慰問)

歳入

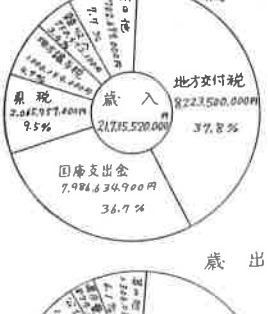

歳出

役場人事移動

四月二〇日付けで次の通り人事移動を行ないました(旧職)

▲総務課 太田幸宏(会計)
庶務係 柳田光子(新採)
年金係 興リツ子(〃)
〃 日高妙子(〃)
〃 税務課 固定資産税係 泰上浦ナルミ(〃)
〃 吉(新採)
町民税係 徴収係 林慶二郎(税務)
〃 石堂嗣夫(農委)
〃 水道課 業務係 政田一夫(庶務)
〃 春田良昌(新採)
〃 工務係 夜本達一(〃)
〃 〃
▲会計課 会計係 日高正春(経済)
▲土木課 ブルドザー係 田中喜一郎(新採)

よくなる県道

栄町通りなど事業費 二、九五〇万円決定

昨年十二月号で、中種子町の土木行政はどう進むべきかと題して、中種子町が、過去数年間歩んで来た土木行政の、その主なる事業について具体的にふりかえりその上にたって、今後の中種子町産業振興計画を脳中に、横山十木課長は、総力をあげて種子島の主要道路である県道の整備事業を促進しなければならないとして、関係機関に要望すると共に皆様方のご協力を願つたがこのほど昭和三十六年度公共事業として、西之表南種子線（栄町附近）五百米が事業費三百万円をもつて巾員六、五米の拡巾、コンクリート測溝工事が実施されることになり自動車の行き交いの出来ない程の狭隘な道、街の発展を阻害する大きな要因とまでいわれるこの道も本事業完成をまつて名実共に栄える街の通りとなることであろう。

その他　西之表、南種子線の野間旭町、森鉄工所前から池の平まで延長一千米、巾員六、五米を事業費三百五十万円でコンクリート測溝、野間、十三番西之表線内野周上方戸畑鉄工所前から古男差舎せ町上水道弁水池附近までの二千米、巾員六、五米、コンクリート測溝事業費五百万円、

中種子、西之表、島間港線内、今熊野から油久浦間延長四百米、巾員六米の拡巾嵩上げ工事として事業費三百万円道路新設工事費三盤の整備事業として、この時期に橋木起しをする。

△椎茸栽培場所の選定

伏込場所よりもやや湿気の多い（四乾六湿）林の中に杭を立て、横木を渡し合掌に立てる。

椎場は通常森林内に設けられるが、立木の疎らな所では柱を立て、これに木や竹ヨシズなどで人工椎場を作る。

△椎茸の発生

椎茸は春夏、秋冬の四季を通じて発生しますが、発生の適温はC一五度位で適当な湿気を得る時期に、最も多量に発生します。

この条件に適するのは春、秋の二季で、又この期間が収穫も大きい。

冬季で自然に発生する椎茸は、温度も低く又陽光も少なく、発育日数も長い。

品質と香味は最上品質で珍重されます。

夏子は冬子に比較して、気温も高く短期間に発育する

万円の事業費が決定、国、県その他関係当局の深いご理解により、県道整備事業が、いよいよ本格的に推進されることになつた。

「産業の振興は先ず道路から」第一次産業が九〇％を占める中種子町において、更に強力な産業振興を図るためには、第二次第三次産業の発展を期さなければならないのはいうまでもなくこれから産業振興を図る上に、交通通信体系の整備が不可欠の前提要件であることは言をまたないところである。

町道においてしかり、空港港湾等すべて産業振興基盤の整備事業として、その強化が急がれる所以であり町道においては絶体的なる町内失対事業と併行してその整備は急速に進められており、港湾、空港等についても、すでにご承知のとおりであるが、種子島の産業道路とも云うべき県道の整備に進歩のあとが目立たないとはいえないまでも近年とみに自動車輸送需用の増加に伴い、本町の自動車保有台数も増加しつゝある現況において、更に産業構造高度化の方向に即応するための県道整備促進のまことに心強い限りである。

シイタケ

梅雨期は雑菌予防を

椎茸栽培で良品質と増産をはかるには、椎茸原木の管理で、とくに注意を要する。

△椎茸原木の管理

梅雨時期は雑菌の最も侵入しやすい時期です。

△椎起し場所の選定

この時期に椎木起しをする。

△椎起し場所の選定

伏込場所よりもやや湿気の多い（四乾六湿）林の中に杭を立て、横木を渡し合掌に立てる。

椎場は通常森林内に設けられるが、立木の疎らな所では柱を立て、これに木や竹ヨシズなどで人工椎場を作る。

時計草を棚にはわしてその下などに置くと良好です。

△椎茸の発生

椎茸は春夏、秋冬の四季を通じて発生しますが、発生の適温はC一五度位で適当な湿気を得る時期に、最も多量に発生します。

この条件に適するのは春、秋の二季で、又この期間が収穫も大きい。

冬季で自然に発生する椎茸は、温度も低く又陽光も少なく、発育日数も長い。

品質と香味は最上品質で珍重されます。

夏子は冬子に比較して、気温も高く短期間に発育する

二カ月を経過すると、シイタケ菌が蔓延し、子実体（伏せ込み後一〇カ月から十

町青年団

青年団活動方針遂行に 皆さんのご協力とご支援を

町青年団長　梶原正洋

「青年の歴史はどんなものか」と問われたとき、即座に答えられる人は実に数少ないのではなかろうかと思う。

この組織の成立したのは、大昔の戦争時に生れ、その強化が急がれる所以であり庭の手助けをするという意味から組織されたのであります。現在は奮養団体として活動しているのですが、この間いろいろな過程を経ているのだそうです。

ここに終戦直後と現在とを比較して見るときに、余りにも想像につきかねることが多いことには、団員の皆さん又町民の皆さん方にも驚くことと思います。

△大東亜戦争前の話を聞いていますが、実に今日の世界では出来得がたいことのあるように思います。

が反面利点も実に多く、現在の私達青年団組織の中に最も織込んで行かねばならない事としては、自主性の問題だと思います。

何事を遂行するにもその人の心がけ一つで、この団体活動が崩壊もし、又成立成功もするのです。

どんな小さな問題でもグループで研究し、そしていろいろと話合いを持つて、将来を見透し、着手しなければならない時代となりました。

そこに多事多難なこの時代に、もとより浅学非才な私が、町青年団長として、一カ年間の責をおわされましたが、これからは町民皆様と団員各位のご協力をご支援を得て、町青年団活動の目的地まで邁進させていただきます。

今年の青年団方針として。

○へき地活動の徹底

○横の連絡強調

○一人一飼育実行

をスローガンとしておりますので、町民皆さんもよくご理解下さいまして、減少及び農業の増強と青年団体に、物心両面からのご支援とご協力を重ねてお願い申し上げご挨拶と致します。

森林

六月は下刈り時期

三年苗木までは年二回実施を

造林した苗木も、雨に恵まれ活着も良好です。

△雑草や雑木は繁茂し苗木の成長をさまたげています。

造林地も三年生木までは、年に二回の下刈を行ないましょう。

そこで六月は第一回目の手入れ時期になりますが、下刈り鎌備は出来ていますか。

下刈りが遅れると雑草や雑木が覆い茂つて、苗木の成長はとまり、病虫害にもかかり易く、ひどい時には枯れてしまいます。

植付けてから雑草や潅木から抜けるまでは毎年下刈をして苗木の成長を助け又、下刈りの効果は地上部だけでなく、下刈りが遅れると苗木も強い雑草の根に負けて、水分や養分を横取りされてしまいます。

○下刈りの方法

下刈りのやり方は、全刈り条刈り、坪刈りの三つに区分されます。

一般に全刈りを行なつているが、風の強いところ、乾燥のひどいところでは、苗木の保護を考えて条刈り、坪刈りを行なうことがある又岩石地で苗木の数が充分でなく、疎植されている場合も同様です。

○下刈りの時期と回数

下刈りは、苗木が最もよく伸びる時期の前までに終えることで八、九月に下刈りしても全く効果がない。

年二回下刈りを行なう場合は、一番よい時期は、その土地の雑草木の伸びによつて違うが、概略として六月上旬と八月上、中旬がよい。

また一回の場合は七月中、下旬に行ないます。

植え付けた年は、活着が充分でないので、乾燥を防ぎ苗木の保護で下刈りを遅らせた方がよい。

○年目までは年二回、四、五年目は一回、六年目は休み、七年目に最終一回でよい。

○能率のよい下刈り方

傾斜が急なところでは、横刈りがよいが、普通は縦刈りで、下から上に向つて進むと雑草木は根元から刈れて始末もよい。

また苗木を切る心配がない。

△刈り方

刈りの方法は、なるべく苗木の根元によせて乾燥を防ぎ、雑草をおさえて肥料にもなる。

砥石は常にけい帯して、鎌はよくとぐこと。

町漁協

三十六年度事業決る

漁礁熊野、投石浜津脇

中種子町漁協では、本町の沿岸漁業不振を打開するため、昭和三十八年から各支所毎に栽海増殖事業を実施して、漁獲に大きな成果をあげているが、三十五年度事業では初めての試みとして、竹屋野神合いにコンクリート、ブロック漁礁（漁巣）の沈設に引続き、三十六年度は築磯投石、ブロック漁礁事業の割当が決定したので、本所では熊野支所にブロック漁礁、事業費四五万円（全額補助）で一〇投沈設、浜津脇支所に築磯投石、事業費一五万円（全額補助）で、一〇投石する。

朝日開発中種子工場

三十五年度キビ四、七五三万屯集荷

中種子町は前年度の七九％増

朝日開発中種子工場では、三十五年度に操業した生キビの集計を、このほど発表した。

操業期間は昨年十一月十八日から去る四月十九日の五カ月間で、全集荷量は四七、五三八、七六五キロで、中種子町一、一二五Kg、西之表市一、二一五Kg、南種子町九、四二五Kg、五、九六五、一二五Kg、中種子町一、一六、三三度、西之表市一、一六、一九度、南種子町一、六一〇度。

中種子町が最高糖度をあげた原因はN、CCOの増反があげられている。

薬剤は森林組合で無償配布します。

病虫害の発生している山の地番、面積、氏名を早目に届出して下さい。

（林務岩元技師）

農業基本法

農業の近代化と合理化 健康で文化的な生活のために

農業基本法案

農業の憲法とも云うべき、農業基本法案が去る四月二十九日衆議院を通過し、目下参議院で審議中でありますが、一体農業基本法はどんなものであるか、五月号、六月号で法律案全文を掲載し、本法の理解を深めたいと思います。（紙面の都合上一回にまとめることができませんでした）

附則

わが国の農業は、長い歴史の試練を受けながら、国民食糧その他の農産物の供給資源の有効利用、国土の保全、国内市場の拡大等国民経済の発展と国民生活の安定に寄与してきた。

また、農業従事者は、このような農業の発展と農業従事者の地位の向上を図ることにあるものとする。

（国の施策）

第二条　国は、前条の目標を達成するため、次の各号に掲げる事項について、必要な措置を講じなければならない。

1. 政府は、第二条第一項の施策を講ずるあたつては、必要な資金の融通の適正円滑化を図らなければならない。

2. 政府は、第二条第一項の施策を講ずるために必要な法制上及び財政上の措置を講じなければならない。

（農業従事者等の努力の助長）

第五条　国及び地方公共団体は、第二条第一項又は第三条の施策を講ずるにあたつては、農業従事者又は農業に関する団体がする自主的な努力を助長することを旨とするものとする。

（農業の動向に関する年次報告）

第六条　政府は、毎年、国会に、農業の動向及び政府が農業に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

前項の報告には、農業の生産性及び農業従事者の生活水準の動向並びにこれらに対する政府の所見が含まれていなければならない。

1. 第一項の報告の基礎となる統計の利用及び前項の政府の所見についてはこれを公表しなければならない。

（施策を明らかにした文書の提出）

第七条　政府は、毎年、国会に、前条第一項の報告に関する施策の動向を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を提出しなければならない。

民経済の成長発展及び社会生活の進歩向上に即応し、農業の自然的経済的社会的制約による不利を補正し、他産業との生産性の格差が是正されるように農業の生産性が向上すること及び農業従事者が所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営むことを期することができることを目途として、農業の発展と農業従事者の地位の向上を図ることにあるものとする。

（国の施策）

第二条　国は、前条の目標を達成するため、次の各号に掲げる事項について、必要な措置を講じなければならない。

1. 政府は、第二条第一項の施策を実施するために必要な法制上及び財政上の措置を講じなければならない。

2. 政府は、第二条第一項の施策を講ずるあたつては、必要な資金の融通の適正円滑化を図らなければならない。

（財政上の措置等）

第四条　政府は、第二条第一項の施策を実施するために必要な法制上及び財政上の措置を講じなければならない。

（地方公共団体の施策）

第三条　地方公共団体は、国の施策に準じて施策を講ずるように努めなければならない。

化等により農業従事者の福祉の向上を図ること。

2. 前項の施策は、地域の自然的経済的社会的諸条件を考慮して講ずるものとする。

（地方公共団体の施策）

第三条　地方公共団体は、国の施策に準じて施策を講ずるように努めなければならない。

（財政上の措置等）

第四条　政府は、第二条第一項の施策を実施するために必要な法制上及び財政上の措置を講じなければならない。

2. 政府は、第二条第一項の施策を講ずるあたつては、必要な資金の融通の適正円滑化を図らなければならない。

和田トミ子さんに

総理大臣表彰状

国勢調査事務顕えらる

昨年一〇月一日行なわれた、全国一斉国勢調査で調査員の仕事をされた伏の前の和田トミ子さんが、総理大臣から表彰状が贈られることになり、去る五月二日その表彰状が町長から伝達された。

（写真喜びの和田さん）

県下でも女の調査員は和田さん一人で、調査戸数も平均六〇戸となっているが、和田さんは一番複雑な地区七二戸を受持ち、短かい期間に調査も正確で、調査員としての事務が大変優秀であつて、その実績が大きくかわれ、こんど総理大臣表となつたわけです。

国勢調査による中種子町人口（三五年一〇月一日現在）

人口　一九、三二一人

男　九、三六二人

女　九、九五九人

広報なかたね

発行所　中種子町役場
発行責任　南重義
編集　山下覚
印刷所　鹿児島市高麗町712　秀巧社印刷所

人口動態

自 4月26日 至 5月25日

	世帯	男	女	計
転入	10	27	26	53
転出	8	22	37	59

5月25日現在 3,847戸

	男	女	計
出生	18	19	37
死亡	4	5	9

昭和36年5月25日現在

人口 20,477人　男10,015人　女10,462人

第一種漁港

熊野港総合計画なる

総事業費一億一千七百万円

種子島で最も風光明媚をうたわれる熊野一帯、自然の景観は旅人をして嘖好雨奇と歎ぜしめるところ、どんな山のふところ深く抱かれた天然の港、熊野港も時代の脚光を浴びて近代土木技術の粋をとらし、名実共に種子島東海岸唯一の良港（商、漁、避難港）をめざし、本町産業振興の一大拠点たらんとしている。

第一次計画（全額国庫負担）
五六、一八〇〇〇〇（離島振興法）
三十七年度完成予定（昭和三十八年以後）
防砂堤Ⓐ　九四米
防波堤　九〇米
防砂堤Ⓑ　一一〇米
物揚場　四八米
浚渫　四五、〇〇〇立米

第二次計画（全額国庫負担）
六一、七八〇〇〇（離島振興法）
三十八年以後完成予定
岸壁　七〇米
取付護岸　六〇米
繋船護岸　四二〇米
浚渫　二四、〇〇〇立米
埋立　二四、〇〇〇立米
臨港道路　六〇〇米

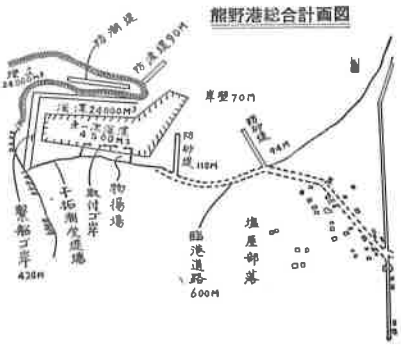

去る五月二〇日中種子町観光協会が発足、観光開発にむかって力強く第一歩を踏み出すことになった。

総合産業としての有利性をもつ観光開発の重要さが強く叫ばれているとき、今回の協会設立はまことに時宜をえたもの。

特殊な気象条件（地域条件）を生かした特異な観光資源の開発育成は、町産業振興計画と強力に結びつくものであり、今後の活躍が期待されると共に、皆さんの深い理解と協力が望まれる。

◎名称　中種子町観光協会
◎事務所　町役場経済課
◎目的
本町の自然条件を活用して観光資源の開発をはかり、本町経済の振興と文化の向上をはかることが目的である。
◎事業
○町内観光資源の調査に関すること
○勢帯、亜熱帯有用植物の導入繁殖及び植栽に関する事項
○観光開発に関するけいもう宣伝に関する事項
○先進地の視察調査に関する事項
○観光開発事業の計画樹立並に推進に関する事項
○その他本事業推進に必要とする事項
◎会員
協会の趣旨に賛同する次に掲げる団体及び各階層の代表者及び学識経験者をもって組織する。
職員代表、商工会代表、各区長及部落会長代表、各産業団体代表、各学校長代表、町役場及各委員会代表、青年婦人代表

町観光協会発足
事務所　役場経済課

観光と産業

町長　鎌田義俊

最近どこの地方でも、観光事業を大きくとりあげ、地域産業を盛りあげています。鹿児島県の場合、指宿観光ホテルを中心に、薩摩半島一帯と、最近大隅半島佐多岬を結ぶ観光コースは、日本いたるところで、有名になってきました。

尚霧島、高千穂の霊峰と、温泉地帯も亦、鹿児島県観光地として最も古い歴史があります。

そこで、鹿児島県の、観光による落ちる金は、鹿児島県産業たばこの賠償金を上廻る金額だといいますからまさしく、観光事業は、綜合産業としてとりあげることも勿論であります。

次に鹿児島県のみならず日本全国、或は海外の人達まで関心をもち、有名にならんとしているのが、屋久島であります、あの有名な屋久杉を初めとする、九州一を誇る連山、近頃になっては、屋久島電源開発による近代企業等、熊毛人としてまことに喜しい活況であります。

尚鹿児島商船会社では、種子、屋久定期船、橘丸の代船として屋久島丸（一、一五〇トン）を建造すべく下関三菱造船所へ発註、七月中旬進水、九月中旬に竣工予定で工事の進捗を督励いたしておりますが、屋久島丸の就航と共に、全国からの観光客はすでに申し込みがなされていると聞いております。

種子島も屋久島ほどの、特長ある景観はないにしても古い歴史（鉄砲伝来）と西東海岸の眺めは亦島でなければの感があるのであります。

特に中種子は、海から、空からの観光客は年一年と増えてくることはいうまでもありません。

去る五月二十日には中種子町観光協会の準備委員会を開催し、中種子町にも組織だった観光事業を取り上げる時期到来ということに活は進み、中種子は中種子として、産業を中心とした自然美をよく調和せしめた方向にその事業を進めなければなりません。

一本のバナナも大事に育て種子島でなければ生育しない亜熱帯植物の栽培、将来は中種子町全部の田、畑を区劃整理して四季を通じて作物の花を咲かせ、稔らせ産業振興の沸き上がりを、大中種子公園としての、特徴ある観光地とし、昔ながらの人情味を添えて、外来客を迎え、私達も亦行く、経済的ゆとりを持つ所得倍増否、観光事業を進めたいものと念願いたしておりますが、町内皆さんのご協力をお願い申しあげます。

保険料前納はこれだけの利得

国民年金事業は、四月一日から実施と同時に、保険料徴収が行なわれていますが、とのほど、中田の日高隆（四〇才）さんは、年金保険料全額を前納された。

六〇才までの保険料全額を前納すると、五分五厘の複利計算で割引されるので大変に得することになります。

日高さんの場合は、六〇才までの保険料は二〇年間で三六、〇〇〇円になりますが、保険料を前納すると複利計算で一三、八五〇円の割引きとなって、二二、一五〇円で済むわけです。

特に農村の納入方法として、皆さんも甘藷、甘蔗の改植期に前納されるよう、増産計画をたてたいものです。

国民年金

オーギ・カライモで年金前納計画を

日高隆さん年金を前納

年金前納割引額

年令	前納期間	保険料額	前納額	割引額
20歳	40	63,000	23,540	39,460
21	39	61,800	23,590	38,210
22	38	60,600	23,660	36,940
23	37	59,400	23,720	35,680
24	36	58,200	23,790	34,410
25	35	57,000	23,860	33,140
26	34	55,800	23,940	31,860
27	33	54,600	24,020	30,580
28	32	53,400	24,110	29,290
29	31	52,200	24,200	28,000
30	30	51,000	24,300	26,700
31	29	49,800	24,400	25,400
32	28	48,600	24,500	24,100
33	27	47,400	24,620	22,780
34	26	46,200	24,730	21,470
35	25	45,000	24,860	20,140
36	24	43,200	24,370	18,830
37	23	41,400	23,860	17,540
38	22	39,600	23,320	16,280
39	21	37,800	22,750	15,050
40	20	36,000	22,150	13,850
41	19	34,200	21,510	12,690
42	18	32,400	20,840	11,560
43	17	30,600	20,130	10,470
44	16	28,800	19,390	9,410
45	15	27,000	18,600	8,400
46	14	25,200	17,770	7,430
47	13	23,400	16,900	6,500
48	12	21,600	15,970	5,630
49	11	19,800	15,000	4,800
50	10	18,000	13,970	4,030
51	9	16,200	12,880	3,320
52	8	14,400	11,740	2,660
53	7	12,600	10,530	2,070
54	6	10,800	9,260	1,540
55	5	9,000	7,910	1,090
56	4	7,200	6,500	700
57	3	5,400	5,000	400
58	2	3,600	3,420	180
59	1	1,800	1,760	40

南界小

集会室落成

南界小学校へき地集会室は昭和三十五年十月着工されていたが、去る四月二十七日完成、五月十八日落成式が行なわれた。

鉄骨造り平家建　一〇〇坪
工費　五〇〇万円也
請負者　五十鈴建設

このへき地集会室は、野間中学校へき地集会室に次いで、町内第四番目に完成したもので近代感覚に富んだ優美な、しかも堅ろうな堂々たる講堂として同校創立以来の念願が叶えられた喜びは一入深く、落成祝賀にそえる数々の余興は、素朴な中にも楽しくくりひろげられた。

（写真は竣工した集会室）

写真ニュース

①バイヤーは語る

②喜ばれた季節託児所

③最新ダンプカー購入

④保険車購入

写真説明

①バイヤーは語る
本町の東南アジヤ向けソ菜採種は、外国でも優良種だと喜ばれているとき、このほど香港、ビルマからバイヤー（貿易商人）が来町して、ソ菜栽培の現況を視察した。本町の栽培法と地条件は良好だとタイコ判をおされた。

②喜ばれた季節託児所
中山部落では、昭和三十二年から田植時期と秋の穫り入れ時期の年二回、公民館に季節託児所を開設しているが、今年も田植時期に託児所を開設した。

部落では農作業は順調に終ると共に、幼児が共同生活に興味を持つようになったと感謝されている。

③最新ダンプカー購入
町では現在二台のダンプカーしているが、一台が老車のためこのほど最新型（いすゞ）ゼルダンプカー六ダンプカー一台を購入した。現在町道、農道の新設補修に活躍している。

④保険車購入
国民健康保険事業推進のため、バス一車（二トン）に医師、看護婦、技師、事務員を乗せ、僻地の急を救う巡回医療班として、去る五月二十一日から出発した。

この車は、一年間で約一万キロ走行し、医師の年齢が高くなるにつれ、車掌の年齢が若くなるにつれ

農地集団化（交換分合）

残る九〇〇ヘクタールの集団化で近代的農業経営へ

第一〇地区は屋久津地区に決定

本町の農地集団化事業は、昭和二十九年度から実施されて、三五年度の阿高磯地区までに全町耕地の七二%がすでに集団化されている。農地集団化をやれば、今後どんな利益があるか、先ず時間と労力、耕地管理が充分に出来る。不要な畦畔が消滅し、面積も増え機械力の利用や土地改良が計画通り進み、肥料の合理的な施用も、作付作物の計画的な組合せや耕作方法の改善も自由に出来るようになることがあげられる。そこで残る九〇〇ヘクタールの農地集団化実施遂行に、未施行地区農家のご協力が強く望まれている。

町農業委員会では、三五年度の農地集団化（交換分合）事業を第九地区（阿高磯地区面積一七五ヘクタール）を実施していたが、去る三月末日終了しました。対象農家は六一戸、地区移動面積三二ヘクタールで附帯事業に農道五、二〇五米を新設していく。

うち国庫補助一一〇万円、融資金一七五万円（年三分五厘の一五年、年賦返済）。

この農地集団化事業は昭和二九年度から（第二次）五ケ年計画第二年目事業として、第一〇地区に屋久津地区が実施する。

地区の対象農家は六三戸、耕地面積七八ヘクタール、事業による移動面積は三〇〇ヘクタールで、残りの約九〇〇ヘクタールを昭和三九年度までに向う四ケ年間に完了し、併せて附帯事業として農道二、〇〇〇メートルの新設、改修を行ないます。

この五ケ年計画は第二次五ケ年計画第二年目事業として、第一〇地区に屋久津地区が実施する。

町の農業進展へ

ラジオ農業学校推進協発足

事務局　町教育委員会

基礎的な農業知識、技術をラジオ放送を通じ農業指導組織を活用して、組織的につくり、もつて時代の流れに対しうる企業的農業者としての資質の育成向上を計ろうとするのが、ラジオ農業学校開校の方針である。

日本全国すべての県で、その地域に応じた農作業を「テーマ」にラジオ農業学校が開かれておるが、鹿児島県においてもその例に洩れず、鹿児島農業ラジオ学校が開校され、NHK鹿児島放送局によつて第二放送六時三十分から十五分間農作業の進行歩調を合わせ、必要に応じ実際の農作業に先んじた農業講座がテキストにより放送されており、すでに中種子町でも熱心に受講されている人もいる。このラジオ農業学校を強力に推進して、つまり中種子町内全農家の方々がラジオ農業学校で新しい農業、そして技術などを学ばれることをおすすめし、それによつて中種子町農業の進展を期し、町経済振興計画の自主的実践活動の盛り上りを計ろうとするのが中種子町ラジオ農業学校推進協議会現地研修員会主催）

○ラジオによる定期放送の積極的な活動力を願うものである。

⊙仕組

○NHK第二放送朝六時三十分から十五分間、放送による農業講座

○放送はすべてテキストにより放送

○テキストは、農業専門家、試験研究機関の職員、関係担当職員、放送局職員、学識経験者で執筆、編成されている

○年間四冊計一三〇円

○テキスト内容は農政及び農業経営、普通作、畑作、特用作物、養蚕、野菜、果樹、畜産、土壌肥料、農機具、病害虫、林業、生活など、本県の農業の実態、将来における発展方向を考慮し、とくに将来の生長部門に重点がおかれている。

○ラジオによる定期放送の理解を容易ならしめるための展示、実験、実習を現地で行なう（中種子町ラジオ農業学校推進協議会現地研修員会主催）

○中種子町ラジオ農業学校推進協議会事務局は、中種子町教育委員会

町婦人役員決る

町婦連協議会長　梶原テル子
同副会長　鎌田スエ
同会計担当　尾ハツミ
星原校区婦人会長　深田ますえ
馬場　喜村　ツギ
喜村　ヒデ
野間　秋田　スギエ
南界　鎌田　スギエ
岩岡　川下　ツキエ

町婦連協議会役員改選は、去年九月の最高価格の八千円台から四、九九四円に値下がりをみせていますが、今年度はようやく安定価格の三、五〇〇円から四、〇〇〇円台に落ちつくようです。

今年度は五月の平均価格は二千円台に下落しています。五、六月は飼料用の甘藷も少なく、国的に下落しています。

六月の農作業

先ず除草の徹底から

畑作作業のうちで最もつらいものの一つに除草があるが、特に夏作では梅雨期の高温多湿により草繁茂の勢を、労力不足により、ともすれば、ついつい、ほうっておくことが難かしく、取っても取っても間に合わず大変な労苦である。

近年、カルチベーター使用により除草労力が少なくてすむようになつたが、場所により、又経営形態によつて、除草剤の使用も研究して戴きたい。

現在発売されている除草剤については数種類あるが、ここでは甘藷に使用し、又農協で発売されている。

○DCMU（白色の微粉）末で水にかきまぜ懸濁液として用い、公薬は、特に夏作では梅雨期の高温多湿により属表刈腐蝕性はなく、人畜に対する毒性は微弱といわれる。

使用法

○POP、DCMU共に甘藷植付二、三日前圃場全面に噴霧機で撒布する。ジョロで撒布すると薬量が不足しやすい。

又撒布する時は、ときどきかきまぜながら撒布する。

甘藷畦は薬剤撒布二、三日前に作り畦がくずれないようになつてから薬剤撒布する。

撒布後畦がくずれる事は除草効果が減ることになる。

薬量は十アール当りPOP六百グラム、DCMU二百グラムを水百リットル（六斗）位にうすめて撒布し、二三日して甘藷を植えつける。

植方は、畦をくずさないように普通の方法で植えつける。

その他注意点

容器撒布器具は使用後、十分水で洗つておく。

撒布薬量と撒布方法は、規定の通り撒布する。

甘藷植付後土寄せを早くすると除草効果が減少するから、なるべく遅くした方がよい（植付後三十日前後追肥土寄を行なう）

砂質土壌では薬害が出やすい。

薬害は土質、天候により、初期生育をおさえられることもあるが、後期にはいつては減収の差は認められない。

甘藷だけでなく両種とも、かなりの効果がある。

除草の効果

DCMUは薬害も少く除草効果も高いが、シマニシキソウ、タデ類に対する効果が若干劣るようである。

POPは前者に比し稍効果が劣る。

除草剤については早急なる結論が望まれているのであるが同時にされているので、試験研究と使用普及まだ完全なる成績がないので、使用に当つては、各自研究に小面積の畑で使つて効果を会得してから使用して戴くことを希望します。

三五年度仔豚・肉豚市況

仔豚平均六、三〇六円　肉豚一頭一七、二七二円

農協では、三五年度中に開いた仔豚せり市の売り上げ実績をまとめた。

これによると、昨年四月から三月まで（毎月三回）の売買頭数は三、一〇二頭で総売り上げは一、九、五六三、一〇〇円、平均価格は六、三〇六円となつている。

去年四月の平均価格は四、七九六円、九月にはいつて八、〇八〇円、九月にはねあがりこの仔豚ブームが一二月まで続いて、一月から再び下降線をたどり始め、三月はついに、去年九月の最高価格の八千円台から四、九九四円に値下がりをみせていますが、今年度はようやく安定価格の三、五〇〇円から四、〇〇〇円台に落ちつくようです。

去年の業豚ブームに、あおられて種付けした豚が、五月から繁殖を始めた原因もあるようです。なお農協では、肉豚共同出荷も

養老院慰問ありがとう

旭	部落	氏名
野間	種子島興業社	
種子島	児玉運輸	
西之表	中種子出張所	
中種子	美容師組合	
種子島	美容師組合	
西之表	共和水産	

農業土木事業

事業費一、〇二〇万円　災害復旧四地区など

町の農業土木事業は団体営土地改良事業、小団地開発整備、災害復旧県単独事業ともに新規、復旧は着々と進められ竣工しているが三十六年度事業として次の一三ケ所について、実施する。

一三ケ所の総事業費は約一、〇二〇万円

今年度は五月の平均価格は二千円台に下落しています。五、六月は飼料用の甘藷も少なく、国的に下落しています。

農業土木36年度事業

事業名	地区	工種	事業量
団体営土地改良事業	牧川	農道	1.900m
	伊原（国野地区）	かんがい排水路	600〃
小団地開発整備事業	下田（長田地区）	農道	550〃
	今朝野地区	〃	560〃
	大草礼	〃	950〃
	東目	井堰	1カ所
34.5年災害復旧事業	油久	用水路	73m
	竹出川	用水路	25〃
	梶潮	井堰	1カ所
県単独事業	大平	農道	900m
	太村	〃	900〃
	塩屋	用水路	300〃

健康と火の用心　家族皆んなが注意で

農業基本法とは【其の二】

（この法案は五月号より続く）

第二章　農業生産

（需用及び生産の長期見通し）

第八条　政府は、重要な農産物につき、需要及び生産の長期見通しをたて、これを公表しなければならない。

この場合において、生産の長期見通しについては、生産の長期見通しにおいて、生産の必要に応じ、主要な生産地域についてもたてるものとする。

2、政府は、需給事情その他の経済事情の変動により、必要があるときは、前項の長期見通しを改定するものとする。

3、政府は、第一項の長期見通しをたて、又は前項の改定するには、農政審議会の意見をきかなければならない。

（農業生産に関する施策）

第九条　国は、農業生産の選択的拡大、農業生産の向上及び農業総生産の増大に資するため第一項の長期見通しを参酌して、農業生産の基盤の整備及び開発、農業技術の高度化、農業生産の向上及び農業総生産の増大を図るため前条第一項の長期見通しを参酌して、農業生産の基盤の整備及び開発、農業技術の高度化、農業生産の向上及び農業総生産の増大に資する施策を講ずるものとする。

（農業災害に関する施策）

第十条　国は、災害によつて農業の再生産が阻害されることを防止するとともに災害による損失の合理的な補てん等必要な施策を講ずるものとする。

第三章　農産物の価格及び流通

（農産物の価格の安定）

第十一条　国は、重要な農産物について、農業の生産条件に交易条件に関する不利を補正する施策の重要な一環として、生産事情、需給事情、物価その他経済事情を考慮して、その価格の安定を図るとともに、その施策を講ずるものとする。

2、政府は、定期的に、前項の価格の安定を図るための実施の結果を農業生産の選択的拡大、農業所得の確保、農産物の流通の合理化、農産物の需要の増進、国民消費生活の安定等の見地から総合的に検討し、その結果を公表しなければならない。

3、政府は、前項の規定による検討をするにあたつては、農政審議会の意見をきかなければならない。

（農産物の流通の合理化等）

第十二条　国は、需要の高度化及び多様化に対応する家族農業経営の近代化に資するとともに農業従事者の福祉の増進に資するとともに農業従事者の就業の安定に資するとともに、農業の生産性の向上、農業所得の増大、農業生産の合理化等に資するための施策を講ずるものとする。

（協業の助長）

第十七条　国は、家族農業経営の発展、農業の生産性の向上、農業所得の増大、生産行程の確保等に資するための協業を助長する方策について、農業協同組合の発達及び農業作業等の共同化の事業を講ずるとともに、農業従事者が農地について、農地の利用権の設定、農地の移転に関する事業の充実等、農業構造の改善に資する農業協同組合の農産物の貸付又は売渡しに係る信託を引き受けることができるように、その信託に係る事業の円滑化を図る必要があるときは、関税率の調整、輸入の制限その他必要な施策を講ずるものとする。

（教育の事業の充実等）

第十九条　国は、近代的な農業経営を担当しうる者の育成及び確保に関する事項を処理するほか、内閣総理大臣は、関係各大臣に意見を述べることができる。

（組織）

第二十条　審議会は、委員十五人以内で組織する。

2、委員は、第一項に規定する事項に関し学識経験のある者のうちから、内閣総理大臣が任命する。

3、委員は非常勤とする。

（資料の提出等）

第二十八条　審議会は、その所掌事務を遂行するために必要な資料の提出を関係行政機関の長に対し、関係資料の提出、意見の開陳、他必要な協力を求めることができる。

（農業構造改善事業の助成）

第二十一条　国は、農業生産の基盤の整備及び開発、農業構造の改善に係る施策を講ずるものとする。

（農業構造の改善と林業）

第二十二条　農業構造の改善に係る施策を講ずるに当つては、農業を営む者があわせて営む林業に付き必要な考慮を払うように努めるものとする。

（農業構造の改善と水産）

第二十三条　国は、農業構造の改善に係る施策を講ずるに当つては、農業を営む者が水産業に関し必要な事業が総合的に行なわれるように指導、助成を行なう等必要な施策を講ずるものとする。

（農業構造改善事業の助成）

第二十四条　国は、農業構造の改善に係る施策を講ずるに当つては、農業を営む者が総合的な生産及び流通の合理化及び加工の増進並びに農業資材の生産及び流通の合理化を図るため、農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下第十七条までにおいて「農業協同組合」という。）が行なう販売、購買等の事業の発達改善、農産物取引の近代化、農業関連事業の振興、農業協同組合に出資者等となつている農産物の加工又は農業資材の生産の事業の発達改善等必要な施策を講ずるものとする。

（農業従事者の福祉の増進）

第十三条　国は、農産物（加工農産物を含む。以下同じ）につき、輸入に係る競争力に係る農産物に対する競争力を強化するため必要な政策を講ずるほか、農産物の輸入に対する制限の撤廃に資するための施策を講ずるものとする。

（農産物の価格が著しく低落し、又は低落するおそれがある場合における措置）

第十四条　国は、農産物の価格が著しく低落し、又は低落するおそれがある場合において、その原因が農産物の生産に重大な支障を与えるおそれがあるときは、第一項の施策を講ずるほか、農産物の貸付又は売渡しに係る信託を引き受けることができるように、その信託に係る事業の円滑化を図る必要があるときは、移転に資する施策を講ずるものとする。

（農産物の輸出の振興）

第十五条　国は、農産物の輸出を振興し、輸出に係る農産物の競争力を強化するとともに、市場調査の充実、普及宣伝、市場開拓等必要な施策を講ずるものとする。

（就業機会の増大）

第十六条　国は、家族農業経営に係る家計の安定に資するとともに農業従事者及び農業従事者の家族の希望及び能力に従つて適当な職業に就くことができるように、職業訓練及び職業紹介の事業の充実、農村地域における工業等の振興、社会保障の拡充等必要な施策を講ずるものとする。

（農業構造改善事業の助成等）

第二十一条　国は、農業生産の基盤の整備及び開発、農業構造の改善に係る施策を講ずるに当つては、農業を営む者が総合的に関し必要な施策を講ずるものとする。

（農業構造改善事業の助成）

第二十二条　国は、農業生産の基盤の整備及び開発、農業構造の改善に係る施策を講ずるに当つては、農業を営む者が水産業に関し必要な事業が総合的に行なわれるように指導、助成を行なう等必要な施策を講ずるものとする。

（農業構造の改善と林業）

第二十三条　農業構造の改善に係る施策を講ずるに当つては、農業を営む者が林業に付き必要な考慮を払うように努めるものとする。

第五章　農業行政機関及び農業団体

（農業行政機関及び農業団体の組織の整備及び運営の改善）

第二十四条　国は、農業行政機関及び農業団体の組織の整備及び運営の改善に努めるものとする。

（農業団体の整備）

第二十五条　国は、農業の発展及び農業従事者の地位の向上を図ることができるように農業に関する団体の整備に必要な施策を講ずるものとする。

（設置）

第二十六条　農業委員会は、農業委員会法（昭和二六年法律第八八号）の定めるところにより、市町村に置かれる行政委員会とする。

（権限）

第二十六条　審議会は、農業委員会法の定めるところにより、その権限に属させられた事項を処理するほか、内閣総理大臣及び関係各大臣の諮問に応じ、農業に関する基本的な施策に関する重要事項を調査審議し、及び関係各大臣に意見を述べることができる。

（組織）

第二十七条　審議会は、委員十五人以内で組織する。

2、委員は、第一項に規定する事項に関し学識経験のある者のうちから、内閣総理大臣が任命する。

3、委員は非常勤とする。

（委任規定）

第二十八条　審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

（委任規定）

第三十条　この法律に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

広報なかたね

発行所　中種子町役場
発行責任者　南重義
編集　山下覚
印刷所　鹿児島市高麗町712　秀巧社印刷所

人口動態

自 5月26日 至 6月25日

	男	女	計
転入	18	18	36
転出	115	103	218

6月25日現在 3,832戸

	男	女	計
出生	18	24	42
死亡	3	4	7

昭和36年6月25日現在

人口 20,330人 男9,933人 女10,397人

離島振興事業計画

町民の力を結集して

町長　鎌田義俊

昭和三六年度を起点として昭和四五年度を終点とする離島振興一〇ケ年計画ができました。

ご存じの通り、昭和二八年に発足いたしました離島振興法律で、この昭和三七年で期限がきれるわけです。

そのため、この法律の延長を各離島町村は、全国離島振興協議会を中心にして、陳情いたして参ったのであります。

昭和三六年と三七年度計画は別途計画になっていますので厳密に言いますなれば実際は八ケ年計画ということになります。

計画の中で、特に目につきますのが、中種子町の大動脈とも言うべき、牧川から長谷までの県道に、二億八千万円を注ぎこんで完全整備しようとするものであります。

次に熊野港と浜津脇港の完成でございます。熊野港については、六月号で詳細に計画を説明いたしており、浜津脇港改修計画について

なって、残された郷土開発の諸事業が完全になされて、言いふるされた言葉であるが、その後遂性を除く日の一日も早からむ事を切実に考え、ここに別紙の通り離島振興事業一〇ケ年計画を樹てた次第であります。

この一〇ケ年計画のうち、三六年と三七年度計画は別途計画になっていますので厳密に言いますなれば実際は八ケ年計画ということになります。

計画の中で、特に目につきますのが、中種子町の大動脈とも言うべき、牧川から長谷までの県道に、二億八千万円を注ぎこんで完全整備しようとするものであります。

次に熊野港と浜津脇港の完成でございます。熊野港については、六月号で詳細に計画を説明いたしており、浜津脇港改修計画について

は土木課長が本号で説明していますので詳しくは述べませんが町民宿願の浜津脇港整備が最終目的である改修事業として愈々着工の運びとなったことはまことに嬉しい次第でありまして町民の皆様と共に心からお喜びする次第であります。

その他、あらゆる分野において、中種子町発展の基盤をなす諸施設、設備事業について計画を樹てているのでありますが、これら産業開発基盤の確立は、より広域なる経済の発展を約束する年目、局改事業終了を待たずして、〝たゆまない努力と、あくなき郷土の発展を希う情熱と信念は〟遂に昭和三六年度から、全面改修事業の第一歩を踏み出すことになった。

「団結と力」中種町発展のために更に一層のご協力をお願いする次第であります。

暑い日中の勤労ご自愛の上頑張って下さい。

五年後には一五〇〇トン級の接岸も

浜津脇港改修事業決定

全面改修事業の足がかりとして、昭和三四年度から三ケ年計画の局部改良事業が実施されて来たが、計画三年目、局改事業終了を待たずして、〝たゆまない努力と、あくなき郷土の発展を希う情熱と信念は〟遂に昭和三六年度から、全面改修事業の第一歩を踏み出すことになった。

この改修事業が完成されるのが、昭和四〇年の予定で、一億六千五百九十四万円を投じ、一五〇〇トン級の貨客船が岸壁に横付けできる立派な港として、中種子町の発展を確実に約束するものである。

町民多年の宿願であった浜津脇港の整備、その構想、そして、経済効果の云々は時の流れに沿つて多くの人人に語り続けられて来たが、恒久的な大事業改修計画実現の感激は大きく、県と当局関係機関各位のご理解とご好意、特に山中代議士のご尽力に対して深く感謝するものである。

消防信号

火災と盗難に注意

農繁期は火災、盗難事故が最も多く、せつかく築きあげた財産と人命を守るために、次のことに十分注意しましょう。

火災予防

○野良仕事又は用件で家を留守にする場合は、カマドの火の始末を確かめること。

○マッチは子供の手のとどかない所に始末すること。

○出入口又は用件から引き揚げる時は、焚火の始末を確めること。（消防係　有留）

○夜は、休む前に、もう一度カマド、農具場の火の始末を確かめること。

盗難予防

○家を留守にする時は、戸締りを確めること。

○これから暑さ苦しい夜が続きますが、休む時は必らず戸締りに注意すること、○押し売りは、巡査派出所又は近所に連絡すること。

◎消防信号のお知らせ

△打鐘信号（火災信号）

出場信号（電所より八〇〇米以内の火災）

出場信号（電所より八〇〇米以外の火災）

●●●

町上水道

給水分担金 納入は済みましたか

年内に本管布設終る

町上水道事業は、皆さんのご協力で給水工事も順調に行なわれ、第一期給水地区の野高、納官地区は去年一月から給水されている。町水道課では、給水計画地区全域にわたって、給水を早期に行なうため、翌年まで実施予定の本管布設工事計画をくりあげて今年中に本管布設を終える予定で、上中線は本村部落（終地点）、熊野線は塩屋部落（終地点）までなっており、工事は順調に進んでいる。この本管布設と同時に各家庭に給水装置工事が行なわれるわけですが、各戸に割当てられた給水装置分担金が納入されないと、給水工事も円滑に進まないことになります。そこで給水分担金も全額納入でない場合は、分割納入方法でも受付していますので、早急に分担金納入計画をたてられるように、皆さんのご協力を望んでいます。

○各地区本管布設工事実施日程

図面「部落」印は本管布設完了地区

①上方高峯分岐、大牟礼間六月二五日～七月一〇日
②栄町三文字、滿足山入口間七月一日～二五日
③滿足山入口～美座分岐間七月二六日～三一日
④美座分岐～美座バス停前八月一日～四日
⑤美座バス停前～田島間八月五日～三一日
⑥田島～本村間九月一日～一五日
⑦朝日開発入口～向町間六月二五日～七月一日間
⑧熊野倉庫前～熊野局前間一〇月一日～一〇日
⑨熊野局前～塩屋間一〇月一一日～二五日
⑩伏出前～池之内間七月一〇日～二五日

図説本管布設町上水道

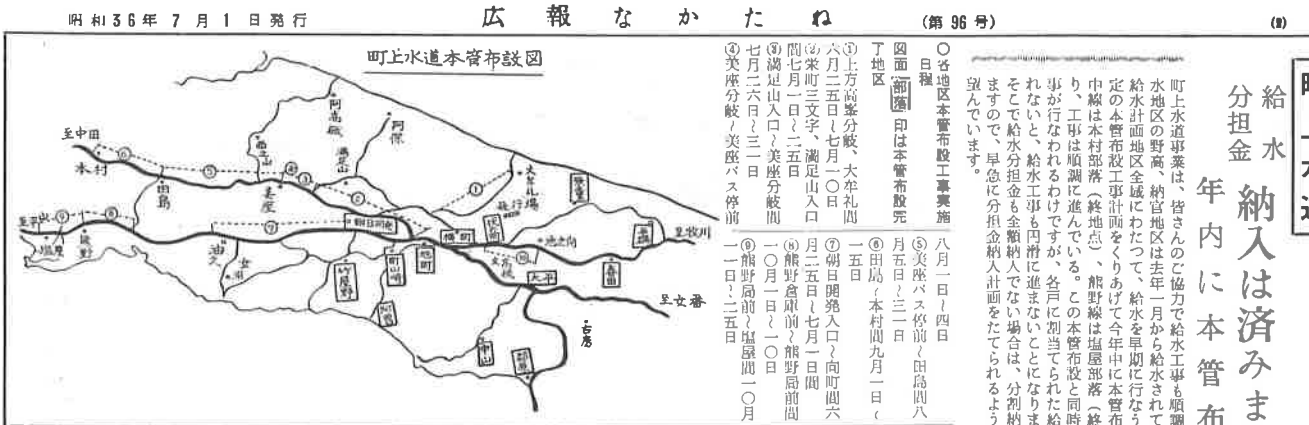

夏休みの健康

寝食は規則正しく

泳ぎは必らず父兄同伴で

夏になると身体に変調をきたし、食欲は衰え、睡眠障害がおこり、病気に対する抵抗性が減退し、能率も落ち心身ともに疲労、倦怠の状態に落ち入るのは、高気温高湿気のためです。夏は病原菌にとっては、極めて好条件であり、盛んに増殖し人体への感染の機会を狙っている。

特に発育期にある子供にとって、悪条件が重なる。つまり、昼夜の長短が著しくなるため、睡眠時間が短縮され、休養がとりにくくなるとか、長い夏休中に生活の不規則放縦など健康に不利益なことが多いのが原因です。そこで学校生活から開放された子供たちを、この夏休み中家庭では如何にして夏の健康を守るかはいましょうが、これには家族皆んなの注意は勿論、地域の人々の協力が必要です。そのために、夏の健康生活についての問題点や、シッケなどの概略を知っておく必要がありますので、ここにその問題点とシッケについて掲げてみましょう。

▲夏の健康生活における問題点と課（シッケ）

○偏食に陥り栄養障害をおこしやすいので、規則正しく食事をするように習慣づける。
○暴飲暴食。赤痢、チブスなど伝染病の予防は外食をつつしみ、又食前に手洗いの習慣をつけること。
○疲労しやすいわりに、昼は休養が十分とれないが、毎日一時間前後の午睡をとるように習慣づける。
○夜の行事、納涼などに誘われて、睡眠時間が不足勝ちになるので、早寝早起きの習慣をつけ、睡眠時間は八時間を割らないように心がける。
○日射病にかかり易いので適度の運動をして、炎天下での激動はさけること。
○不清潔になり勝ちで、皮フ病にかかり易いので、日光浴、乾布、冷水摩擦などによって、皮フの鍛錬をはかる。
○体の変調を感ずる時は、早目に医師の診断を受けること。
○特に水泳の心得を守らせること。
○夏休み中は、規則正しい学校生活から開放されるために、生活様式が放縦に流れ、好ましくない生活習慣が身につきやすいので、子供の日常生活には、よく注意して、とかく放任されず勝ちにならないよう、皆んなの協力で健康で明るく、これからの夏休みを過したいものです。

何といっても夏の魅惑は、川や海で遊ぶことであってこの魅惑は単に子供だけでなく、大人も必中になり勝ちですが、父兄と同伴していても、溺死する例は多いです水泳は楽しい遊び場であると同時に、危険な遊び場でもあります。

楽しい遊び場にするため、ここに、水泳についての一般的な注意事項を述べてみましょう。

○子供の名前を覚えておくこと。
○前もって、人員をたしかめておくこと。
○入水中は、絶えず全員に目を配っておくこと。
○不慣れな人の入水時間は、子どもの健康度から考えて適度であるように配慮すること（十五分～二十分位）
○上陸後は人員をたしかめること。

▲児童の心得

○耳の炎症を起さないように耳栓をとっておくこと。
○大小便をすませ、はなもよくかんでおくこと。
○水泳の心得は、必ず準備体操をすること。
○入水前に全身をよく洗うこと。
○いきなり飛びこまないで徐々に水を浴びながら入ること。
○度々頭を水に冷し、日射病、頭痛、目まいなどを防ぐように注意すること。
○寒くてふるえたり、唇が紫色になるまで泳がないこと。
○水から上ったら清水で身体を洗い、眼や口も洗うこと。
○耳にはいった水はだしておくこと。
○水気をよく拭き取り、濡れた水着のままで長くいないこと。

以上日常生活と水泳上の一般的注意事項を申しましたが、必らず習慣化させるようにシッケることが大事です。

女子の夜間の一人歩きは、親として特に指導と監督をなすべきであって、これ等の生活上の問題点や対策については近く町としても連絡協議会を持つ予定であり、また各校区でも生活補導協議会がもたれるので、具体的な対策が練られることになります。

○大塩屋部落入口の字徊路線
○牧川部落入口整備
○滿足山暗渠施設
○中之町向井線切取り並に整備
○中平寺池の平線増巾整備
○二十番ハエとり場整備
○中之町向井線切取り並に整備
○中平寺池の平線増巾整備
○中田島輪野尾線拡巾整備並に暗渠改修工事
○大塩屋部落入口の字徊路線の再調並びに整備
○中田屋久建線バス運交道路整備
○中之町区域バス運交道路受験資格年令緩和
○滿足山暗渠施設
○中之町向井線切取り並に整備
○中平寺池の平線増巾整備
○二十番ハエとり場整備
○中平寺池の平線増巾整備
○中田島輪野尾線拡巾整備並に暗渠改修工事
○大塩屋部落入口の字徊路線の再調並びに整備
○牧川部落入口整備

等であります。各部落におきましては、部落計画を樹立し、これが整備推進、ご協力願いたい次第であります。

農繁期

食改善で体力を

農繁期に栄養の高い食物をとることは魚、肉類、缶詰卵、牛乳などを計画的にとることが必要です。

野菜はすべて自給自足で、ナマで食べるか油でいためるかします。

もとわかめ、玉ねぎと青菜と油揚げ、もやしと揚げ玉といった具合に、汁の実をいろいろとりまぜて使うことが栄養的には大切です。ダシもできるだけ煮干しとかつおぶしとか、変化をつけてとりたいものです。

朝食に毎日卵一個、牛乳一本がつけられれば申し分ありません。

朝食前にひと仕事する場合には、仕事にとりかかる前に水をコップ一杯飲んでおくと、整腸に効果があります。

農村の食事はどうしても、脂肪とたん白質が不足しています。そこでチリメンザコ。油揚げ、高野豆腐などを、何かと使ってほしいのです。例えば大根おろしでも、チリメンザコを入れたり、油揚げをちょっと入れて火に通してあげたりすると、少々味をつけた高野豆腐をきざんで入れるとよいです。

保存おかずもつくっておくことは、多忙なときは大変役立ちます。

油揚げ、高野豆腐などは、冷水でもどしてから、細かくきざんで、ごま油でいためてから、調味料を入れて、汁の実にします。卵をやく場合でもチリメンザコを入れたり、油揚げを入れたり

広報 なかたね

発行所
中種子町役場
発行責任　南薫義
編集　山下覚
印刷所
鹿児島市高麗町712
秀巧社印刷所

人口動態

自 7月26日 至 8月25日

	男	女	計
転入	33	26	59
転出	95	93	188

8月25日現在 3,823戸

	男	女	計
出生	10	7	17
死亡	8	3	11

昭和36年8月25日現在

人口 20,207人 男 9,873人 女 10,334人

わが町の歌

建設の音も高らかに 老いも若きもたのしく唄おう

(町民歌、音頭、制定にいたる迄)

民謡は、その土地生えぬきの心情の花である。われわれはその民謡を歌ううちにおのずから郷土のほこりを培かわれ、たちきれぬ郷土に対する愛着のきずなに結ばれて生きている。これを代々うけついでこそ今日の郷土の繁栄はもたらされたものであると信ずるこのようにして、郷土が無限に発展してゆくことを、われわれは念願しているのであるが、そのためには、古来の民謡を創造し、これを後代にうけつぐことが大切であると思います。そうした念願から、われわれ自らの力で純粋な郷土感情豊かな、中種子町民歌、中種子音頭を制定することになったのである。

この趣旨にもとずいて、町長、教育長を始め町内各地域各団体の有識者、音楽たんのう者、文学或は民俗社会学の専門者等、あらゆる角度から人選し、二十二名からなる中種子町民歌作成委員会組織し、昭和三十五年十二月十二日、種々の資料を蒐集して第一回町民歌作制委員会を中種子町中央公民館において開催、爾後幾回となく会を開き慎重に慎重を加へた。

作成の手続きについては、種々の方法が検討されたが結局歌詞、曲譜ともに公募することとなり、広く応募を呼びかけた。結果は県外からの応募もあり、町民歌四十一点、音頭三十六点の歌詞が集まり、これを厳正にせんこうしたが入選作なそれ佳作四点を選出した。これらの佳作をもとにして更に作制委員会において、補足修正を加えて歌詩を作成し、これについて更に専門家の批判を仰ぎ改称した曲譜については、歌詩の完成を待つて直ちに公募したところ町民歌五点、音頭二点の応募を受けたが、さすがに曲については、それぞれ専門の立場にある人たちの応募作と思われて、何れも捨てがたき曲譜ばかりであつたが厳選の結果、二点づつの佳作を選出し、更に専門家に依頼し、これらの曲を参考にして改作をした上、作制委員会で重ねて修正訂正するなどの慎重を期したのである。

このようにして、町民歌作制委員会が正式に発足してから十一回という回を重ねて町民歌と音頭を制定する事の合間に高らかに唄われに至つたものである。この町民歌並びに音頭が、今後私たち町民の愛唱歌として生活にうるおいをもたらし活動の源動力となることを老いも若きも、子供に至るまで、儀式の折に諸会合の折、尽みの憩いに、畑仕事の合間に高らかに唄われ願う次第である。

中種子町民歌

一棟、の業ずれの　さわやかに
みなみの風の　光る里
ここに楽土の　夢を追い
むすぶ二万の　玉の汗
ああ力あれ　中種子町

二、ゆたかな土と　人の和と
祖先のいのち　住むところ
道ひろびろと　野はひらけ
文化の翼　とびかよう
ああ躍進の　中種子町

三、あすを呼ぶ声　村々を
ながれる唄に　山彦に
利鎌も光れ　土も湧け
いま建設の　意気たかく
ああ意気たかく　中種子町

中種子音頭

一、(ハア)風は南風かよ　入江が和む
かすむ島かげ　幾かなみどり
鰹の武に　湧く笑顔
(ソレ)おじやんせ　中種子
むじよか　よめじよが
めつかり　申さん

二、(ハア)熊野小島が　あかねに染まりや
着衣おじやんの　いとしい姿が
消えてまた顔つ　波しぶき
(ソレ)くりかえし

三、(ハア)畑は四千町歩　あふれる甘蔗に
稲は早期の　優かなみどり
黄金の波よ　はずむ太鼓の
(ソレ)くりかえし

四、(ハア)人情ゆたかな　文化の島よ
あまい煙の　流れる空に
あすののぞみが　燃えあがる
(ソレ)くりかえし

甘蔗作は上々 残暑に負けず頑張りましょう

町長　鎌田義俊

残暑お見舞いのご挨拶を申し上げます。

七月中長い日照りが続き、陸稲に被害がありましたのは残念でしたが、水稲だけはその反面、日照りのため充実もよく豊作型で、まことに結構に存じます。ただ気の毒に堪えませんのは十二月台風の水害で切角掛干しをしてある稲を流されました塩屋部落の中川君外様でございます。

ほんとにご苦労様でございます。

甘蔗作は、ことに残念でございましたが、「災害は忘れたころ、やつてくる」という言葉のとおり、一しゅんにして、このような大きな災害をうけ、家族皆さんのご心痛の程が察せられます。

被害者の皆さん、どうか元を初め被害者の皆さんに対し、町民と共に心からご同情申し上げます。

格別あつい程日を水陸稲の取り入れに一生けん命お働きになり、お盆も無事すまして、ほつとしていることと存じます。

残暑に見舞いの挨拶を中上げます。

暑先の植付当初から、なみなみならぬご苦労をして、いよいよあと二、三日ではに入れようとする矢先、まことに残念でございました。

やつてくる」という言葉のとおり、一しゅんにして、このような大きな災害をうけ、家族皆さんのご心痛の程が察せられます。

被害者の皆さん、どうか元気を出して頑張つて下さい。

今年の畑作は栽培技術の向上と適期管理の並行によつて特に甘蔗の作柄は例年に優れて立派であります。

私も町内の甘蔗畑を見て廻わりますが、「笑いがとまらない」といいたい位い豊作型であります。

農家の皆さんのご努力と、それに指導助言を与えて下さる町内各機関の技術員各位に深く感謝の意を表する次第であります。

ただ問題はこれからの台風が如何にありますので「台風よ、東へ、東へ、そして海の上を進んで」と祈つてやみません。

所得倍増の達成は為が中種子町から、という金言をまげたくないからであります。

製糖工場の倍増設備は、すでに着々と進められております。

空を流れる倍増の甘い黒煙こそは、中種子町経済振興の姿であります。

まだまだ暑さも続きましようが病虫害の防除や、その他管理に根気よくお励み下さい。近く発表の中種子音頭の一節「はずむタイコの願成就」秋の祭りをおたのしみに頑張りましよう。

中種子町民歌

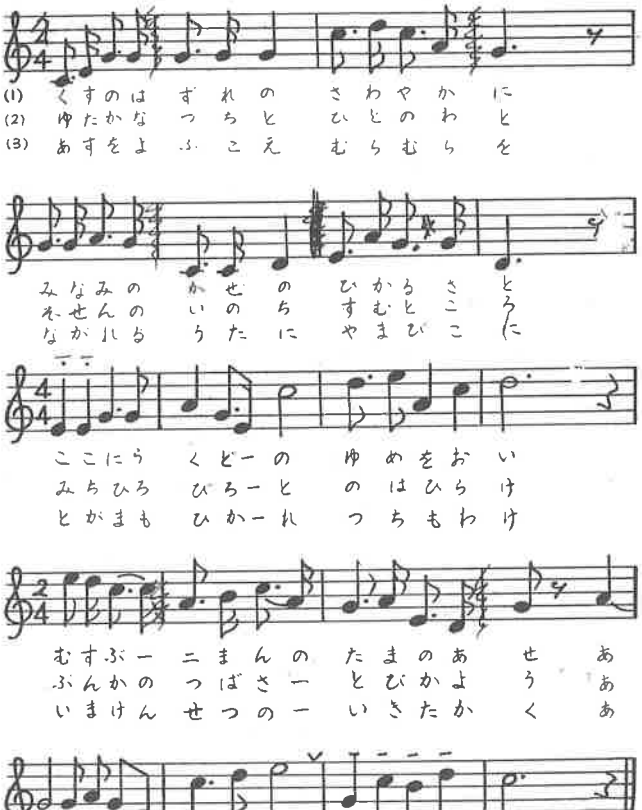

中種子町音頭

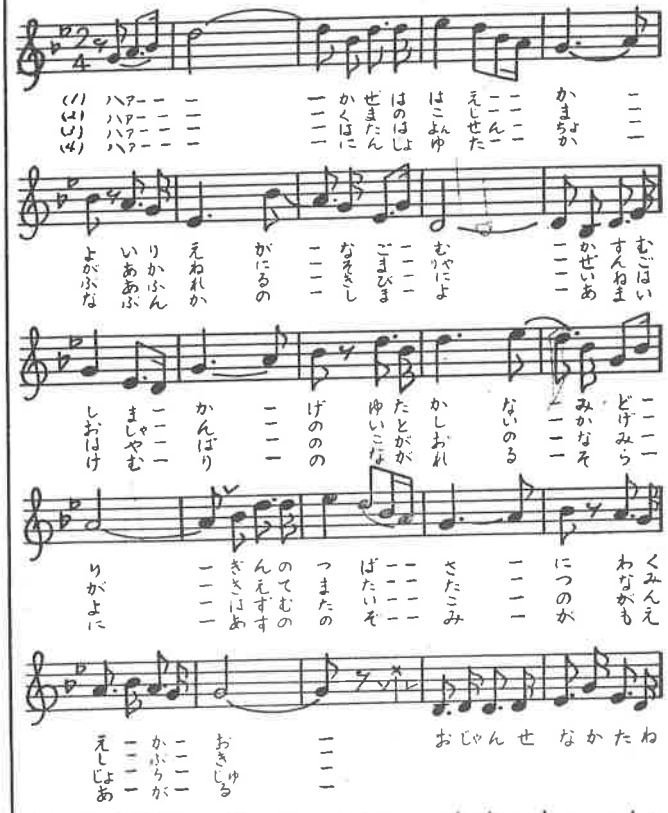

ビート栽培目標一五〇（ヘクタール）

種子代、出荷など補助金決る

昭和三十五年度の本町の産業振興は、新らしい作物、新らしい品種の導入、技術革新と、中種子町の所得倍増をめざし、第一年目には立派な成績をあげたことは、喜ばしい次第である。然しながら、すべてが順調には進んだわけでなく、新しい作物として、昨年七十八ヘクタールの作付面積をもって努力精進を重ねたビート栽培においては、余り思わしくない実績であり、すくなからず不評を買っているようであり、ビート栽培を断念しているような方もあるように聞く。一方においては、国が押し進める国内甘味資源需給確保の政策面から、てんさい糖の将来に見通しを立て期待をもつと共に、「ビートパルプ」サイロによる堆肥の利用といった自給度の高いビート飼料が畜産面に著しく好成績を収めたケースもあり、ビート栽培有望を強調しているのである。

このように、賛否両論の生じている（？）現実においてビート栽培の時期を迎えており、「雨降って地固る」、「失敗は成功のもとなり」、という格言があるが、この場合、適切な言葉でないかもしれないが、ビート作第一年目で、好ましくない成績であったからといって、当所におけるビート栽培の良否を即決するには、あまりにも結論を急ぎすぎるのではなかろうか。

甘藷にしても甘蔗にしても品種の改良、栽培の改善、などが実を結び、現在に至ったものであり、すべてに歴史があり、さらに新しく歴史が作られて生産の増加がなされ、所得が増えてゆくのではなかろうか。

日浅いビート栽培においては何を分言わむ、これからであるの気はくに富んで頂きたいものである。本紙四月号でご紹介申し上げた鹿児島県知事、熊沢三郎場長の話に「畑地ビートは種子島は国内で第一の適地である、そして全島の基幹産業として農家の経済は大巾に向上して行くであろう」といっている近く、わづかであるが、新品種の導入がなされようとしている（この品種は米国では一〇アール当り一トンの生産がなされている）。結論は、実績は、そして改善と、あせの結晶は必らず「ビート産業の一大飛躍を約束するものであると信ずる。

昭和三十六年度 ビート栽培方針と奨励

町及び産業振興協議会では今年ビート産業を軌道に乗せるべく、あらゆる施策を講ずる決意を固め、次のような方針と奨励策を決定したので三、〇〇〇戸農家の絶大なるご協力と精進を期待します。

(1)目標　一五〇ヘクタール　一〇アール当り二トン

(2)栽培地域　町全域を対象とするが、水田地帯の集団栽培と畑地帯の集団栽培に重点を置く。

(3)一戸平均目標面積五アール以上

(4)収穫時期と方法　昨年度分は三月中旬に収穫したが本年度分は約一月遅らして四月上、中旬に収穫することになり収量は三割以上増すことになる。尚ヒゲ根を切り取る必要がなくなったので収穫が簡単になる。

(5)奨励作

A種子代補助　一〇アール当播種量は二キロでその価格は九五〇円であるが内三五〇円を会社が補助する。代金は本年度甘蔗代金で半額差し引き、ビート収買代金で半額を摘算する。

B出荷奨励金　希望者に無償貸与（但し回収目的で一枚九〇円の保証書引換）自分の容器を使用した場合はトン当り一〇〇円を補助する。

C容器代補助　小運搬補助　順場から収買所までの小運搬補助として次の通り支払う。

出荷量（kg）	一kg当奨励金（円）
六〇〇―一、九九九	〇・五〇
一、二〇〇―一、九九九	〇・七〇
二、〇〇〇―二、九九九	〇・八〇
二、二〇〇―二、九九九	〇・九〇
二、〇〇〇以上	一・〇〇

D小運搬補助　順場から収買所までの小運搬補助として次の通り支払う。

運搬距離	1トン当補助金
二キロ以内	一〇〇円
四キロ以内	一五〇円
六キロ以内	二〇〇円
六キロ以上	二五〇円

但し一〇円単価として端数は四捨五入する

Eサイロ設置に対する融資　各栽培農家毎に栽培面積五アール以上一〇アール未満の者に対し一、五〇〇円まで、一〇アール以上の栽培者については三、〇〇〇円まで限度としてサイロ設置希望者に対し無利子で融資する返済は昭和三十七年度産の甘蔗代金から差し引くものとする。

F消石灰中味無償販売　容器、運賃とし一袋約五〇円中味無償で反当り二袋を配布する。

Gビートパルプの還元　ビートパルプは出荷量の四〇％を三〇キロ当り四〇〇円から四二〇円程度（市物価格八五〇円～九〇〇円）で還元する。

甘藷畑に 夏植甘蔗の挿し方

夏植甘蔗を植え付ける場合まず問題になることは、何の跡に植付けるかという事である。現在は陸稲跡が一番多く、今後陸稲の作付面積が少なくなれば、落花生跡、巻播緑肥跡、早掘甘藷跡に作付するよう計画しなければならない。では甘藷畑に甘蔗を挿す方法を紹介します。

◎場所　町山崎部落で中位の畑地である。

◎期日　五月二十五日～六月二十五日

◎畝巾　九十糎、株間三十糎

◎甘藷施肥量　一アール当り青刈大豆五〇〇K、イモ化成六〇〇K。

◎甘藷収かく　九月三十日

◎甘蔗苗さし　九月五日

◎甘蔗畦巾　九〇糎、株間三〇糎。

作業の順序に従つて説明することの。

△甘蔗苗を挿す場所をきめる

甘蔗畦の南に面した畦の中位に挿すのがよい。この場合、甘藷つるがじゃまになるから当日種苗を挿す直前に切り落す（全茎葉の三割）この場合注意しなくてはならない事は種苗を挿す位置が甘藷を収かくした場合、畑の水平線より落して植付するとよい。

△甘藷苗を挿す方法　畦巾一米、株間三五糎を基準として挿、畦面はやや凹ない程度に水平に挿しその上コーロギの食害を防ぐためベフター粉剤を一〇アール当り三K撒布しておく。

△甘藷の収かく　肖通どり鍬又は鋤で掘り取る、この場合作業を能率的にするため、蔓は前日に畦間に鎌で切り落しておくとよい、甘藷を挿してから二十日以内に甘藷を収かくしなくては甘藷甘蔗ともに減収するのでおくれないように作業することが大切である。

△甘蔗の施肥　甘藷の畦溝に所定の推肥金を施し、甘藷蔓を鎌で切り落し甘藷を収かくすると、これが又ちとが大切の甘藷の収量に影響する。

又茎葉を五割以上切ると、甘蔗苗を挿す方法　畦巾一米、株間三五糎を基準として挿、畦面はやや凹ない程度に水平に挿しその上コーロギの食害を防ぐためベフター粉剤を一〇アール当り三K撒布しておく。

△甘藷の収かく　肖通どり鍬又は鋤で掘り取る、この場合作業を能率的にするため、蔓は前日に畦間に鎌で切り落しておくとよい、甘藷を挿してから二十日以内に甘藷を収かくしなくては甘藷甘蔗ともに減収するのでおくれないように作業することが大切である。

△甘蔗の施肥　甘藷の畦溝に所定の推肥金を施し、甘藷蔓を鎌で切り落し甘藷を収かくすると、これが又ちとが大切の甘藷の収量に影響する。

又茎葉を五割以上切ると、甘蔗苗を挿す方法　畦巾一米、株間三五糎を基準として挿、畦面はやや凹ない程度に水平に挿しその上コーロギの食害を防ぐためベフター粉剤を一〇アール当り三K撒布しておく。

△甘藷の収かく　肖通どり鍬又は鋤で掘り取る、この場合作業を能率的にするため、蔓は前日に畦間に鎌で切り落しておくとよい、甘藷を挿してから二十日以内に甘藷を収かくしなくては甘藷甘蔗ともに減収するのでおくれないように作業することが大切である。

△甘蔗の施肥　甘藷の畦溝に所定の推肥金を施し、甘藷蔓を鎌で切

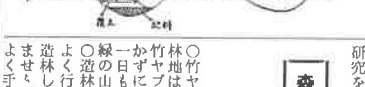

△間作栽培　ルーピンを播種し緑肥としたがビートを播種栽培することもよい。

△管理は適確にする　ハリガネ虫、コーロギの食害を受けやすい、ビートは早目に植付する。

第一回追肥　培土三月下旬～四月上旬、

第二回を五月下旬実施する。

その他病害虫防除は一般圃場と同じ以上が甘藷畦に「ビート苗を挿す栽培法の要点」を記すと一〇アール当り甘蔗二七四五K（五五俵）甘藷一〇四八〇Kであったが、今後輸作体系畑地の高度利用面について一段の研究を要する。

（農政　石原田）

農家の月給制とは

近ごろよく耳にするコトバに〝農家の月給制〟というのがあります。サラリーマンなみに、農家でも日々の暮しを月給〝で賄おうとするものですが、では一体どこから、だれがその〝月給〟を払ってくれるのでしょうか。

そこでちょっと、活題の〝月給制〟をわかりやすおく話してみましょう。

その月給のもとになるものが天から降り、地からわいてくるのなら、これほど結構な話はありませんが、残念ながら、すべて自分で稼ぎ立てなければなりません。収穫ときの現金収入も、季節の野菜を売った代金も、娘が勤めて貰つたサラリーも一切合切農協へ持っていつて貯金します。

つまり、この一年の総収入を家族の人数をにらみ合わせて月給額を決め、毎月農協からサラリーマンなみに〝月給〟を貰うことになります。

ウチは七人家族だし学校にいく子がいても金がかかるから是非これだけはしいといつてみても、収入の少ない農家では足りても足りなくても、総収入の一二分の一しかもらえません。それならなにも、ことさら〝月給制〟にしなくても、と考えるでしょうが、決められたワクの中で暮らす経験が農家の暮らしを無計画から計画へと運んでくれるチャンスになります。家族の一人一人が分に応じた農家経営が約束されるでしょう。

すぐN・C・O夏植えを 適期植付けと管理が大切

いよいよ夏植えの適期となりました。夏植は収量が多く、労力の分配が良くなるのを用ふ。

糖度が早く上り、間作で土地の利用度が高い等、春植えに比べて非常に有利であります。

各戸一〇アール以上夏植えするよう、お進めします。夏植えの要点を次に述べますので、植え付けの時期方法等特に注意して実施されるようお願いします。

この基準通り実施しますと一〇アール当六万円以上はまちがいありません。

◎夏植甘蔗の耕種基準

(1)品種　N・C・O二一〇

(2)植付時期　八月二十五日から九月五日ごろまで

(3)蔗苗　全茎の二節苗及び稍頭部苗、無病健全なもの

(4)栽植密度　畦巾一〇〇糎　一〇六糎（三尺三寸から三尺五寸）株間三五糎、一〇アール当り二、七二七本、予備苗二五〇本

(5)整地畦立　石灰一〇アール当り一一二・五キロ（三〇貫）を全面撒布し、出来る限り トラクターで三〇糎から四〇糎深耕し畦立をなす。

(6)施肥植付　植溝に堆肥金肥を施し、更に一〇アール当り三キロのヘプタを撒布し、その上に六～八糎覆土をなし、苗の頭を少し上げて植え付ける

(7)施肥料

○基肥　堆肥一、〇〇〇kg　硫加燐安五〇kg　熔燐二〇〇kg　○追肥　硫加燐安四〇kg　尿素五kg

(8)補植、芽揃　芽不良のものは発見次第補植し豪雨により埋没し

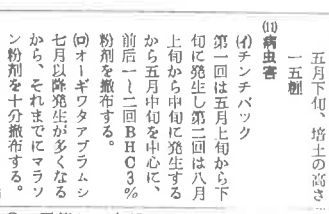

(9)間作　九月下旬ビートを間作として畦の中央に一条蒔くと、ビートで収益をあげるのみでなくビート収かく後の甘蔗の発育が極めて良好である。

(10)追肥、除草、培土　第一回追肥培土　三月下旬～四月上旬に培土の高さ五糎

第二回　五月下旬、培土の高さ一五糎

(11)病虫害

(イ)チンチバック　第一回は五月上旬から下旬に発生し第二回は八月上旬から中旬に発生するから五月中旬を中心に、前后一～二回BHC3％粉剤を撒布する。

(ロ)オーギワアブラムシ　七月以降発生が多くなるから、それまでにマラソン粉剤を十分撒布する。

(ハ)葉枯病発見次第除去焼却する。

(12)前作　反収六万円以上収入の上る夏植えをしようとしても、植付適期に畑が空いておらねば植えられない前作として適当なものは陸稲、煙草、落花生（原生植）であるが、これらの作物を作つてない人は早植甘蔗の畦の片〻の蔓を切払つて溝に踏み込み畦の南側の中腹に甘蔗苗を植え付けると良い。

た場合は直ちに芽掘を行なう。

森林国営保険 気象災害に備え すぐ保険加入を

○竹やブヤやハゲ山などで造林地はありませんか。竹やブヤやハゲ山は放つておかずに、地ごしらえをして緑の山をつくりましょう。

○造林地の手入れや保護はよく行なわれていますか。造林したままでは木は育ちません。よく手入れを行ないたえず見廻つて、いろいろな病気や虫害から守りましょう。

○造林地が災害を受けたときの備えは出来ていますか。山は植付けてから伐るまでの長い間に、いろいろな災害に遭うものです。

例えば、山火事、病虫害、気象災害、獣害、落雷などがあります。

このうち病虫害には補償金が出ますが、一般補助を受けられた造林地は、森林組合長が一括代理契約者となつて、この保険に加入しなつていますので、今すぐ森林組合備え付けの契約内訳書を覧になつて、自分の造林地が保険に入っているか、いないか。期間が満了になつていないか、よく調べて見て下さい。

もし期間が満了になつて、効力を失なつていた場合は再契約申込みを森林組合に申し出て下さい。

なお国営保険に加入していない山が災害を受けているときは、すぐ森林組合や町役場に連絡して、保険金の請求手続きをして下さい。

（林務指導員　柴本技師）

山火事には火災保険、獣害は狩猟法とそれぞれ法が講ぜられてありますが、気象災害には何にも対策が講じられていなかつた。そこで政府はこれらの気象災による損害をてんぽするため、今までの森林火災国営保険に、気象災を加えて名称も森林国営保険と改めた。

○保険の種類　火災、雪害、干害、風害、水害、凍害、潮害の六種類

○保険の対象　森林国営保険に加入している山はすべて、森林国営保険に加入して置きましょう。

○保険の申込み　森林組合や町役場に申し出て下さい。

○保険の期間　一般補助を受けられた造林地は、森

中高旧職員の集い

中種子高等学校に在住された先生方の、中種子町を偲び、中種子町そして中種子高等学校の発展を祝する会が開かれた。『参加者名簿』

県下でも他にその例を見ない会は、八月十六日午後三時から、鹿児島市武町、鹿児島寮において開かれました。

夏休みに逆入つて、緊急な計画であつたが、県下各地から、はせ参ずる者二十名の顔ぶれは、何れも長短のあるとこあれ、かつて中種子高校教育振興のため、ご苦労をかけた同志支援に元気で再会のよろこびは、語り合う和やかな雰囲気は、堂にあふれ、旧任の地、中種子高校と中種子町の発展を祈念する情景は、他の高校に初めて見られない珍らしく尊い集いであつた。

島工業高校に鹿児島実業高校の開会のことば、来賓として町長代理南氏（中種子町総務課長）の挨拶、現職員代表として、遠路わざわざ携行の「中種子高校の現状、種子島の姿一等のスライド」、テープによつて、種子島をしのぶ数々の資料を提供され、一同は発展一路の近況に眼をみはつた。

次に会員各位の懐旧談が続き開宴、思い出の数々はそのつくるところを知らず時のたつのも忘れたが、夕やみ迫る七つの鳴るころ、名残りを惜しみつつ、再会を約して、中種子高校並に中種子町の万の会に鎌田町長は公務多忙なる中にも拘らず、代理派遣等の心に芳情をよせられ、一同感謝にむせんだ。

（敬称略）

◉児玉幸明

（鹿児島農芸学校）
高俊（鹿児島高校）
馬場駿（鹿児島高校）
日高俊（宮之城高校）
新山茂（宮之城高校）
越田慶一（加世田農業高校）
上村美（大口高校）
壁技勝己（鹿児島工業高校）
西永秀敏（伊集院高校）
口田充吉（鹿屋工業高校）
黒江田正宏（志布志高校）
持留和（有明高校）
松下多喜夫（福山高校）
有馬勝（福山高校）
木場正義（鹿児島実業高校）

その後の国民健康保険

四月から国民皆保険体制がしかれて、福祉国家として、大きく飛躍した年であるといわれているが、その一つとして国民健康保険事業があり、吾が中種子町においても、皆さんのご協力で、順調な歩みを続けていることはまことによろこばしい保険課で三ヶ月間の実績をまとめたのでご報告します。

被保険者数（町民）は一五、七七六人で中種子町総人口の八〇％にあたり、のこりの二〇％は、他の社会保険の加入者と、生活保護法の適用者などとなつている。

四、五、六の三ケ月間の傷病及給付状況は別表の通りであるが全国統計上では、この三ケ月間は年間において最も罹病りつの低い月になつており、この三ケ月間の中種子町における傷病及び給付状況実績をもつて、一年間の状況を判断するわけにはいかないが、昨年の鹿児島県の平均によると、保険者の負担が一人八三三円となつており、本町の保険税一人当り六二九円である点、保険税だけでは当然まかなつてゆけないということも予想されるわけであるが、この不足額は町の一般会計繰り入れ金と国の補助金で医療をまかなうことになります。

この場合、あくまでも保険税が完納されたうえでの計算で、保険税納入が滞納され、その整理が長期間に及ぶような状態にあるときは事業運営に大変支障を来すことになります。

以上三ケ月間の傷病及給付状況実績をもつて、町の保険事業の歩みを、ふりかえつてみたが、現在までの保険税納入りつは第一期分に対して七十五％となつており、農家の収入の時期とあわせてみるとき成績は良好といえよう。被害保険者皆さんのご協力を感謝します

尚、次に該当する被保険者の方は事務処理上支障がありますから、保険証、印かんをもつて速かに保険課に届出て下さい。

(一)資格取得届（転入、出生生活保護廃止、社会保険離脱）

(二)資格喪失届（転出、死亡生活保護開始、社会保険加入）

(三)世帯主住所氏名変更届

(四)世帯変更届

傷病及給付状況

月別	利用医療機関数（病院等）	人員 入院	人員 外来	養数 放収	養数 放総	被保険者負担額（傷人負担）	保険者負担額（町負担額）	助産費	葬祭費
4	48	46	528	2.286	970.772	485.386	485.386	5.500	
5	63	49	557	2.516	1.370.196	685.098	685.098	11.500	10.000
6	57	52	662	2.578	1.386.492	698.246	698.246	10.000	4.000
計	168	147	1.747	7.380	3.737.460	1.868.730	1.868.730	27.000	14.000

公明選挙

明るく楽しい選挙は

まず基本名簿登録から

九月十五日現在で資格者は登録を

私たちの日常生活の中で選挙ということは、殆んどあらゆる場合に行なわれております。

国会議員や地方議員だけでなく学校では自治会の選挙があるし、青年団、婦人会PTAなど最近は殆んど選挙によつて役員を決めることになつています。

「人民の、人民による、人民のための政治」アメリカリンカーン大統領の有名な言葉があります。

つまり私たちの私たちによる、私たちのための政治であり、私たちの生活をあずける政治、行動、それは選挙によつてはじめられる。

私たちの生活をあずける政治、行動、それは選挙によつてはじめられる。

私たちの生活をあずける政治、行動、それは選挙によつてはじめられる。

自分自身の意志に従つて自由に選ぶことは当然です。

九月十五日現在で三ケ月以上中種子町に住所を有するもので、満二十年（昭和十六年十二月二十一日生）以上の者は名簿に登録記載手続きをして下さい。

△海区漁業調整委員会委員選挙人名簿

九月十五日現在で資格者は登録して下さい。

資格者は、中種子町区域内に住所又は事業場を有する者で、一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営み、又は漁業者のために漁船を使用して行なう水産動植物の採補者しくは、養殖に従事するものでニ十才以上（昭和十六年十二月二十一日生）

つまり私たちの私たちによる、私たちのための政治ですなければならないということで、その目的はすべての国会議員、地方議員、知事、市長、町長、村長、議員、農業委員、学校の先生、PTA会長、婦人会長、青年団長、部落会長、その他の公職にある人々が、私たちの生活をあずけるに足る人であるかどうかを、私たちの生活の中で、日常生活の中で、選挙を通じて、選挙を通じて、選挙を通じて

結婚シーズンを簡素化に

式場は町、部落公民館で

結婚合理化実践要項

◇一般的事項◇

○結婚の儀式及披露宴はできるだけ申種子町公民館又は、部落公民館で行なう。

○公民館長は婚約成立以後挙式及披露宴その他に関して直接又は仲人を通じて双方に必要な指導を行なうと共に挙式等の進行係をつとめ総取り決めの実行係をつとめ総取り決めの実行に関して全責任を負う。

○調理に関しては、できるだけ婦人会に一任する。婦人会は定められた経費内で調理することを原則とするが都合により仕出屋に委託してもよい。

○披露宴に要する経費は後項に定むる額を厳守し、その負担は新郎側六分、新婦側四分を原則とし、参列者の人数を勘案し、双方の話し合いによつてきめる。

◇結納金◇

○結納金は弐万円以内とする。

○前述以外に支度金、結納返し等の名儀で現金又は物品等を贈ることは廃止する。

○結納返しは廃止する。

◇里出の式（新婦側別れの宴）◇

○料理は三品以内に止め、別れの盃はオミキ程程度とする。

◇新郎迎え◇

○迎にゆく者は仲人夫妻と親族代表合せて三名以内とする。

○一組を原則とする。

○其の他必要なものは、仲人を通じて、公民館長と協議の上取決める。

◇里開き◇

○里開き（里がえり）は新郎、新婦のみとする。

○里開きの進物は手土産程度とし、従来の大げさなざつしようは廃止する。

葬式その他の行事合理化実践事項

◇葬式◇

○会葬（告別式）にはできるだけ多数参列して、野辺送りだけに止める。

○会葬者の香典料は百円以内とする。

○料理は飯を含めて四品に止め、酒を含めて二百円以内とする。

○忌日の法要（七日祭、十日祭等）に参列した人のお供料は二百以内とする

◇落成式◇

○「やぎとう」は「むねあげ祝」と同時に行なう。

○手伝人は公民館長を通じてお願いした人だけに止める。

○お祝の料理は三品以内、酒は一人当二合に止める

○「ケンジイ」は虚礼にならないように自しゆくする。

○公民館長は当日の進行及世話係をつとめる。

◇お正月、お盆、節句、その他◇

○改善を要する共通の問題については各校区ごとに各校区公民館連絡協議会の審議を経て実践事項を別に定める。

◇式順◇

式順は一、開式の辞、二、司婚の辞三、契の盃四、誓詞五、結婚記念録及婚姻届に署名捺印六、親戚固めの盃七、閉式の辞を基本の型として進行する

◇披露宴◇

○招待参列者の数は新郎、新婦仲人夫妻を含めて双方計四十名以内とする。

○料理は一人前酒代を含めて三百五十円以内とする

○酒は一人前二合以下とする。

○参列した者の祝儀は三百円とする。

○進行係は適当な時期を見計らい音頭をとり数郎、新婦の門出を祝して乾盃し、閉宴を宣告する。

◇式服◇

○新郎、新婦の式服は和服洋服の何れでもよい。

○新婦の式服は校区公民館連絡協議会で準備し、貸与する借料は別に定める

○男結代及記念写真代は町公民館と業者と交渉して協定料金を取り決め、別に之を定める。

◇持参品◇

○新婦が当日持参するものは結婚後直ちに必要なもののみに止める。

○持参する調度品の範囲は箪笥、棹、夜具一組、鏡台一個、針箱一個、行李一個、

台風は必らず來る

家屋と作物の対策は早目に

四回ほど上陸　接近のみこみ

気象庁予報部は、このほど向こう三ケ月の天気予報を発表した。

それによると「九月は残暑型、一〇月は秋晴れが多くことしの秋は早く終りそうだ」と、いている。

鹿児島気象台でも「ことしの秋は早く訪ずれ、早く終る」といつている。

九月

初めは残暑型、中旬ごろから秋雨が活発になり、月末まで続く、一時大雨が降りそう。月初めと中旬後半に台風が接近又は上陸のみこみ。

（十月）

上旬に台風が上陸か接近するみこみで、このほかは全般的に秋晴れの日が多い。

（十一月）

三―四日の周期で変りやすい天気になる。

中旬に一回ぐらい影響のある台風がありそうです。

（写真・一号台風の被害）

12号台風被害

屋根ふきN・CO

折れたCB

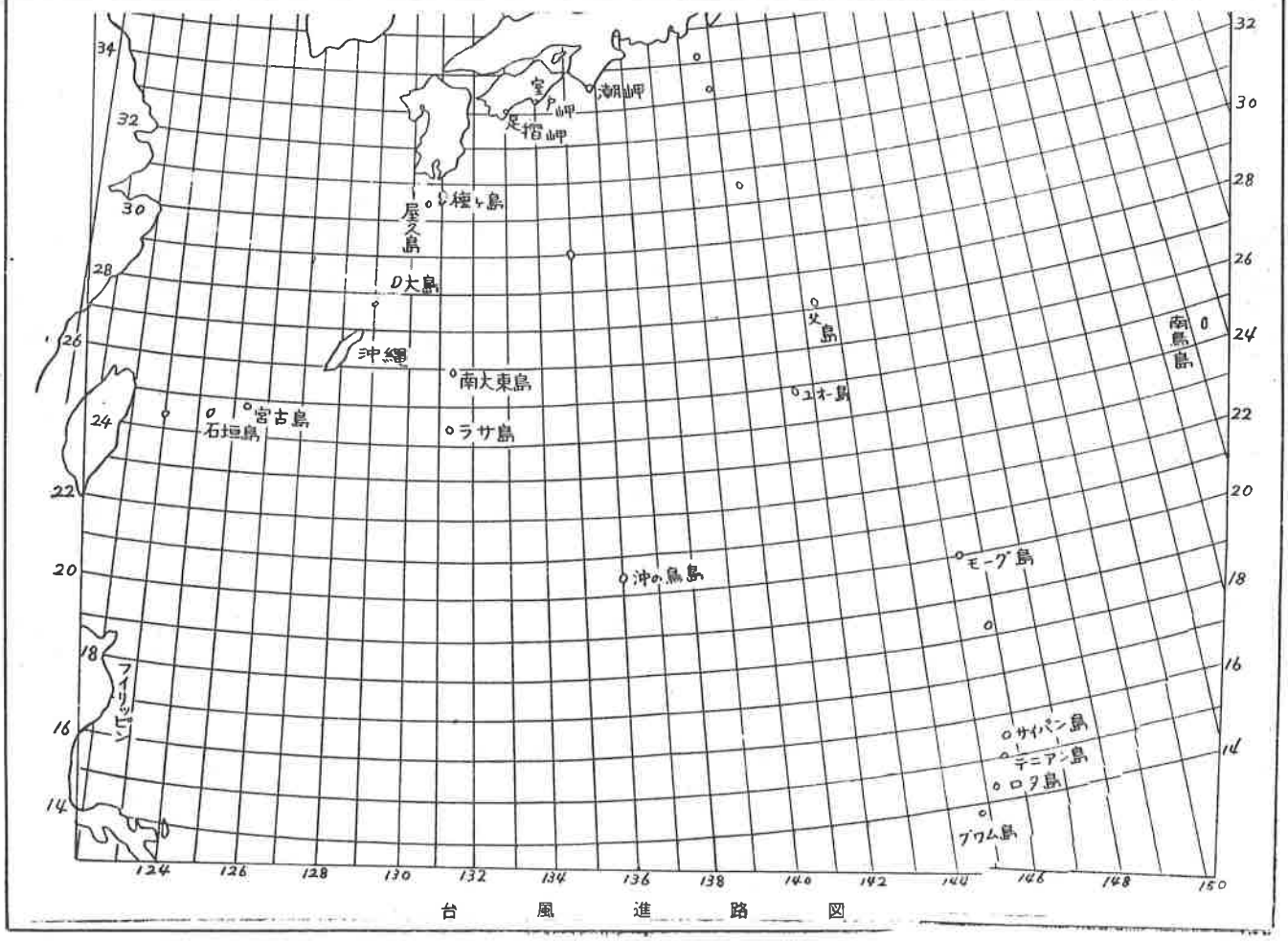

台風進路図

広報なかたね

発行　中種子町役場
発行責任　南　亟義
編集　山下　覚
印刷所　鹿児島市高麗町712　秀巧社印刷所

人口動態

自 8月26日 至 9月25日

	男	女	計
転入	26	22	48
転出	46	41	87

9月25日現在 3,824戸

	男	女	計
出生	13	18	31
死亡	5	2	7

昭和36年9月25日現在

人口 20,192人　男 9,861人　女 10,331人

災害にめげず心をあわせて働きましょう

町長　鎌田義俊

豊作型、甘藷作はたゞと酷んでいた矢先、第二室戸台風の襲来で、幸い人畜の被害はございませんでしたが農作物その他に大きな被害をうけ、まことに残念です。台風は忘れたころやってくると、言いふるされた言葉の通りでございました。中種子町の被害状況については別項の通り、迅速且つ正確な調査を行なって関係機関に報告いたし、特に被害の大半を占むる農作物、収穫期を真近にしての災害だけにその善後手は大きく、予想される来春期の不足気に対し、

○折れた藷で夏植をし、ビート作を積極的に進める

○畜産の振興を図り、畜産収入を増大する。

○紅茶の振興を図る。

○防風林の設置と林業の振興を図る。

以上四項目に亘っての当面の対策、将来の対策に向い農家皆さんの積極的な実行を、パンフレットを通じて、お願いしたのであります。すでに農家の皆さんには台風対策について若々と計画を進めていることゝ存じます。

尚又こんどの台風は不幸中の幸いとでもいいましょうか、種子島の東側海上を通ったので風の方向が北東から北北西に廻って吹いたため、人畜の被害はなく家屋の被害も案外少なかったといわれていますが、それでも家屋全壊五十二戸、半壊百八十四戸を数えています。これらの被害速報に対して県では、災害救助法を適用して、お気の毒な方々に対し宅援援物資の配付と仮設住しの建設を決め、町では生活必需品を購入して皆さんに送ゝ、一日も早く復興して、ようと励ましているのであります。

天高く馬肥ゆるの秋、一年中で一番よい季節、そしてスポーツのシーズン、子供達は運動会の一けいと」に飛びはねております。

無心な子供たちは、台風の暴威もなんのその、今日の生活を喜び、明日の生活に向つて日一日とすくく成長してゆきます。

まことに力強い、そして心強い子供たちの生活態度、私たちも、私たちの祖先が自然と斗い、自然を克服して歩んできた道を、勇気と素晴らしい知恵と行動力で心をあわせて頑張りましょう。

被害の大きいCP

設たった有線放送施

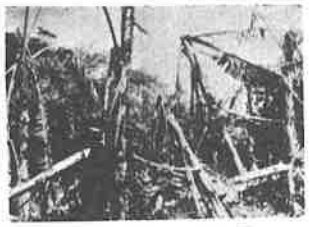
風速60Mに耐えたN.CO

全滅に近いバナナ園

52戸が全壊した住家

潮風に打たれた甘藷

中種子町農業労働力調整協議会発足

本協議会は、農業基本法にうたわれた農業構造改善対策の一環として全国の各都道府県と市町村の段階に設置するもので、農村における基幹労働力の確保をはかるとともに他産業に就業を希望する農業従事者が、適当な職業につくことのできるように農業就業構造の改善に資することがねらいであります。

本町においても、このほど本町子町中央公民館小会議室で、その初会が開催され、労働力の現状と今後のあり方について、次のような意見がのべられた。

○農業労働力老令化の防止対策として一番考えられることは、農村青少年れることは、農村青少年に農業に対する魅力を持たせることである。

これがためには農業の機械化をすすめ、農業教育の充実を図り、農業への投資を積極的に推進し、従来の農村環境を大市に改善すべきである。

○農業労働力の不足を補うため年間を通じて、できるだけ均等な労力配分ができるような作付体系を確立する必要がある。

○労働力調整上おそくとも最終学校卒業時迄には希望職をはっきりきめる必要がある。

○地場産業就職の問題、できるかぎり地場産業をおこして地元就職の機会を増大し、農業労働力の調整をはかる。

○農業構造の改善と労働力調整をはかるため、今後地交換分合を強力に推進する必要がある。

以上で、尚本協議会事務局は農業委員会に設けられ、会長は農業委員会長馬場森三氏が就任した。

防犯に明るい話題三つ

△町防犯組合旭町支部（支部長松島栄吉）では、とくに部落内に私たちの組合を結成し、自費五万円で三十六ケ所に街灯を設置した。

街灯は市街本通りを中心に設置されたわけですが、現在までは一灯の街灯もなく夜間の交通安全と犯罪防止には長年の懸案であったこの街灯問題も、支部では発足とともに、防犯はまづ街を明るくしようと呼びかけたこの街灯設置に集り出したもので明るい旭町、犯罪のない旭町として支部の働きは大きい。旭町街灯防組合氏が再任された。

○固定資産税評価審査委員町街灯防組合　○満足山班（班長、鮫島文夫）では、満足山神社境内に東西南北指標塔と道走足折二箇所に安全指標柱を建て台風災害の。（満足山指標塔）

○栄町部落（会長、長榊田秀夫）では、社会、うるくする運動にさきがけ、去る四月街灯二八灯（個人負担）を設置して、交通安全と防犯に大きな役割を果し、部落民から感謝されている。

議会だより

義務教育施設　牧川簡易水道　事業など可決す

町定例議会は九月二五日開かれたが、提出議案は二一件で議会では慎重な審議の結果、全議案ともに可決された。

補予算は、第三回追加更正額二二、五六九、六四四円で一六三、五〇八、一六一円となりました。

主な議案は次の通り。

○教育委員会委員任期満了のため、日高隆三郎氏が再任された。

○国庫負担災害土木復旧事業として左記の通り施行する。（表1）

施行工事位置	番号	事業名	工事量
坂井地区	三号災害復旧工事	向嶽川護岸	四〇M
〃	二号災害	〃	二〇M
〃	四号災害復旧工事	中田屋久津道路災	三〇M

○耕地災害復旧事業として竹屋野溜池堤塘災害二〇・

事業名	坪数
岩岡小学校へき地集会室建築工事	六三坪
増田小学校給食施設	二〇坪
増田中学校教員住宅建築工事	一二造坪
野間中学校移転改築工事	一二坪

○義務教育施設整備事業として左記事業を施行する。（表2）

月日	事業
十五日	増田校区年金検認
十六日	運動会（南号中）
十八日	県体館毛大会（十九日選挙管理委員会検認）
二十日	南界校区年金検認
二十二日	運動会（野間小）
二十三日	増田小、星原小
二十五日	納官校区年金検認
三十日	星原校区年金検認
五日	運動会（鉄砲六三坪）
六日	運動会（南号中）
七日	運動会（野間中、増田中、星原中）、増田、岩岡校区年金検認、運動会（岩岡小）、運動会（鉄砲小）、運動会（南号小）、運動会（野間小）、運動会（南号小）、運動会（野間小）、運動会（南号小）、運動会（野間

東南アジア向ソ茶

町基幹産業として安定
栽培は貿易品としての覚感で

第三年目を迎えたこの事業も中種子町の重要産業としての脚光を浴びることになり第一年目八町歩、第二年目一七〇町歩、本年は二五六町歩と着実に伸びて参り、来春は夏枯直前の六月に四、〇〇〇万円以上の現金収入を上げることによって農家経済の安定を計る計画であります。

この様にこの事業は貿易品であるので特に交雑を防ぐ事に細心の注意を払い、良い品を安価で生産する事でなければ国際競争に負け、将来性がなくなるから栽培全般に亘って技術員の指導を厳重に守ってもらわねばなりません。

◎本年度の部落割当の方針特にこの事業は集団的に伸ばねばならないので昨年迄の○種子苗の時期は次の通りです。

○各部落共、作場候定をなし、指定された作物以外には絶対に栽培しないこと。

○雑植物の除去を責任を以て行うこと。

○配布を受けた原種は絶対○他人に譲渡しないこと。

○播種期をはじめ、栽培法は厳重に技術員の指導に従うこと、部落の説明会に出席しない人には原種の配布

◎栽培上の注意事項

○甘味資源対策として従来大手製糖業者は多分の利潤を得て居るので其の内から十五－十八億円程度を農林省が集め、甘味資源の研究に充てるべく、目下交渉をすすめている。

○今後農林省が農家から農産物を買取る場合、最高価格で買取るようにとの大臣から指示を受けている。

○甘蔗価格は九月中に要望の線に沿って決定したい旨上

◎東プドー糖主任官甘蔗澱粉は三十六年度当初は手持十七万屯であったものが現在は十二万屯内外となっているが、馬鈴薯澱粉消費の面が生産にともなわないので、今後消費拡大を図ることが急務である。

馬鈴薯澱粉は消費の見込みがたゝないので、場合によっては東プドー糖原料に供せられるかも分らない。

	昨年	本年
八月	千百三円	千百四円
二千百円	千百四円	千百五円

甘蔗澱粉引取状況

三十五年度	十九万屯
三十六年度一月－十七万屯	

甘蔗澱粉生産

三十五年度	十九万屯
三十六年度一月－十七万屯	

甘蔗澱粉引取状況

三十五年度(八月－三月)	三万一千屯
四月から七月迄	六万屯
四月、五月の計画	
四月、五月の実績	三万

甘藷対策全国大会に出席して

県議会議員　日高実盛

○三十六年産甘藷澱粉の政府買上数量並びに予算の確保を図ること。

○三十六年度に於けるブドー糖消費の増強対策の充実とブドー糖企業化、融資枠の拡大を図ること。

○ブドー糖消費拡大の抜本的対策として、配糖法の制定を図ること。

◎集煙草賠償価格引上げ三十六年産集煙草価格の引きあげについては、去る十二月政府並に専売局当と折衝を作っているが、コスト高で採算がとれないが、今後考慮の余地があるようだ。

○七％の引上げが決定されていたが、其の後の経済情勢の変化に伴い、今回更に十五％引きあげの要望を県議会として大蔵省、専売局に提出、運動を展開しましたので甘藷大会に引きつゞき、宮城知事、大蔵省の大野政務次官、海堀主計監、谷村主計局次長に専売局は阪田秘書に夫々陳情充分主旨の説明をなし強承を求め、結局実情は充分わかったが他の農産物価格との関連もあり十五％引上げは不能であるが適当な引上げは実施したいとの解答があった。

丁度当日は全国煙草耕作者大会も行なわれ、修了後陳情されたりであった。

県選出の床次代議士に案内状の労をとられた事を感謝したい。

九月九日付官報によると次の通り決定発表された。

	円	銭
第一在来種	三三	三三%
第二在来種	三六	三六%
第三在来種	三九	三九%
第一色種	三七	三七%
第二色種	三四	三四%
第三色種	三一	三一%
バーレー種	三五	三五%
平均	三六	三六%

当大会に於ける要望事項の適正な措置を講ずること。

○三十六年産甘藷指示価格は九月中に決定、発表すること。

○三十六年産甘藷澱粉の政府買上数量並びに予算の確保を図ること。

○三十六年度に於けるブドー糖消費の増強対策の充実

浜津支所で投石事業
三年間は禁漁区にする

町漁協では、三十六年度浅海増殖事業で浜津脇支所に築磯投石事業、熊野支所で漁礁投入事業の認可を得たので、浜津脇支所（支所長補元信義、組合員一二八人）では八月から集石を行ない去月一三日投石を終えました。

投石面積は浜津脇海岸五〇mの沖合で一、六七〇平方m、投石量二五〇立米事業費は一八万円で、金額は四月中旬から五月下旬ごろの時期が収量も多い。

○まき方。

○エンバクとベッチ。エンバクとレンゲ。

○刈取りと追肥

○刈取りと追肥のようなら既地でも肩の強い所では早まき。

○雪をうけて芽出し。

○根りゅう菌の接種と覆土

○刈取りは、

○牛肉料の混合したものを施すとよい。（農業寺野技師）

補元支所長は語る。浜津脇支所は組合一二八戸の内四割は専業漁家であり浅海増殖事業への認識も深く又期待も大きい。

こんどの築磯投石事業の出役も集石から投石にかけて皆人熱意を示す。

集石も規定量より上の投石を行なったが九月中にトコブシ七〇kgを放流して、増殖禁漁区に指定する。

○敷地の協力

○組合員は勿論、一般の浅海増殖事業も漁業不振の為、一部の協力をお願いして五年后には、事業効果も四〇〇万円は水揚げする見込みです。

出都者だより

横浜市鶴見区市場町に住まれている上田三郎さんから宛に次のような手紙と金三千円也が送ってきました。

「上妻さんの便り」

残暑きびしい折り柄、長さんは公務の為、九月の為日夜御健斗の事と思います。私は野間上方上妻行春次男寅一郎です。

第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二月

第一在来種　三三円三三銭　三三%
第二在来種　三六円三六銭　三六%
第三在来種　三九円三九銭　三九%
第一色種　三七円三七銭　三七%
第二色種　三四円三四銭　三四%
第三色種　三一円三一銭　三一%
バーレー種　三五円三五銭　三五%
平均　三六円三六銭　三六%

紅茶
秋肥の効果と施し方
翌春の増収にゼヒ必要

○茶の秋肥はなぜ必要か、茶園に施す春肥や夏肥は、茶かすの前に施すのでその効果がはつきり易いが、秋肥はそれを施した後茶つみがなく、年を越して春肥を更に施してから茶つみが行なわれるので春肥、夏肥より秋肥はややもすると軽視され易い。

秋肥の主な役割は茶つみによって弱められた樹勢を十分恢復させることで、養分供給や翌年一番茶までの休養によって樹勢が恢復すると、冬の寒さに抵抗力を増し、また翌春の晩霜害を受けた後の芽の伸びも非常に よくそろって被害も少なくて済むことになる。

○どんな肥料でよいか。秋肥の時期は地域によりやや違うが、普通九月中旬から十月中旬にかけて施す。

○肥料の施す量茶園の肥料としてよく使われるものは窒素、燐酸、加里窒素を三－四年に一回づつ施用する。

○石灰によって強酸性をなおすこともよい方法であるが一度に使用する石灰の量は一－二〇kg（一〇ファール）内外までがよい。

肥効をよくするため秋の深耕時に土の中に深く施す。深耕は九月から十月に断間を三ツマタくわで深さ二十～三十cm位にたがやすのであるが、その際肥料を土の中に打込むようにする。

肥効を一層増すためには敷草をできる限り多くさん敷込むことが大切である。

○幼木園の肥料茶園はおおむね七、七年生で成木園となるようによく手入れするが、それまでの幼木園では樹令、木の大きさによって施肥量を変える（経済課　久木原）

第1表　秋肥の使用例（成木園）

時期＼例	自然肥料を主にしたとき	有機質肥料を主に配合のとき	無機質肥料を主に配合のとき	県標準肥料	茶園複合肥料のとき	茶園複合肥料	紅茶複合肥料
9月中旬	硫安 60kg 鶏糞 80 堆肥 800	菜種油粕 120kg 硫安 40 過石 30 塩加 20		県標準肥料 150kg	茶園複合肥料 150kg		紅茶複合肥料 春秋用 120kg
10月中旬	硫安 20kg 人糞尿 10～20石	硫安 20kg					
11月	敷草1000～1200kg	敷草1000～1200kg		敷草1000～1200kg		敷草1000～1200kg	

強酸性土壌では、この前後に石灰50～100kgを施用する。

第2表　幼木茶園の施肥副合（成木園に対する割合）

樹令	定植当年	第2年	第3年	第4年	第5年	第6年後
成木園に対する割合	30%	40～50%	60%	70～80%	80～90%	100%

秋まき飼料作物の作り方

○どんなものがよいか

青刈り類では、エンバク、コモンベッチ（ザートー）、青刈りマメ豆、レーブ草など、一般牧草類ではイタリアンライグラス、オーチャードグラス、ラジノクロバー、ルーサンなどが本県では成績がよい。このほか冬期間の多汁質飼料として家畜カブカンラン、秋バレイショも重要なものです。

○まき時期

秋まき飼料作物はカブ類のぞけば、普通九月から十月が適期です。

○まき方

○エンバクとベッチ。エンバクとレンゲ。イタリアンとクロバーなどの組合せで普通行なわれています。

牧草類を主体とした採草地ではイタリアンオーチャードクロバーをまぜ、放牧地ではオーチャード、ペレニアルライグラスなどをまぜます。

○刈取りと追肥

○刈取りと追肥のようなら既地でも肩の強い所では早まき。

○雪をうけて芽出し。

○根りゅう菌の接種と覆土

○刈取りは、

○牛肉料の混合したものを施すとよい。（農業寺野技師）

○牧草類は、

○刈取りは、

○牛肉料の混合したものを施すとよい。（農業寺野技師）

広報なかたね

発行所　中種子町役場
発行責任　南重義
編集　山下覚
印刷所　鹿児島市高麗町712　秀巧社印刷所

人口動態

自 9月26日 至 10月25日

	世帯	男	女	計
転入	4	13	13	26
転出	9	54	42	96

10月25日現在 3,819戸

	男	女	計
出生	14	22	36
死亡	4	7	11

昭和36年9月25日現在

人口 20,147人　男 9,830人　女 10,317人

朝日開発

中種子工場七〇〇屯に増設

キビ出荷明るい見通し

操業開始 十一月二十一日

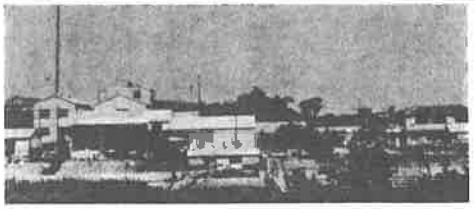

朝日開発中種子工場拡張問題も、本町のキビ生産は年々に増産され、生産者出荷に支障のないよう強く要望されていたが、会社側ではこれが万全対策として七〇〇屯増設工事を急ピッチにおし進めこのほど竣工したので、西之表新設工場竣工と同時に、去る十一月五日それぞれ工場で落成祝賀式を行なつた。本年度操業も十一月二十日よりキビ集荷、二十一日より操業を開始しますが、二工場の操業により、本年度から生産者キビ出荷も制退が緩和され、見通しも明るいようです。七〇〇屯増設総工費三億六千万円、増築七七三坪、附属建物二一五坪。

（写真は操業を待つ七〇〇屯中種子工場）

十一月のあいさつ

町長　鎌田義俊

酷しかつた残暑もすぎて十一月ともなると、「こよみ」の上では、八日は立冬二十二日は小雪となつて参ります。

雪国では冬ごもりの準備に何かと忙しい時期でありましようが、暖い種子島では収かく期で大多忙と、その同じ忙しさでも大変嬉しい時期でございます。

心配された台風による作物の被害も、その後皆さん方の作物に寄せる深い愛情による管理で、災害の立ちなおりも一段とよく、収かくに期待がもてることは、まことに嬉しい次第です。

中種子町の産業振興の象徴とも言われる製糖工場の甘い煙りの「たなびき」も今年は日産七〇〇トンと言う大工場となつて、更に勢いよく中種子の空を覆うことでありましよう。

稲作、甘藷、甘蔗、紅茶、東南アジヤ向り菜、畑地ピート、と並べて見ますと自家消耗を主とした生産から加工産物、或いは貿易品としての生産へ、近代農業をめざして、技術の革新、新品種、作物の導入は克く短時日の間に成功し、年中栽培と収かくで農繁期、農閑期の区別はなくなつたと言つてもよく、所得の倍増は年次高まつて来ています。限りなき前進のため更に更に精進して頂きたいものであります。

十一月も半ばをすぎますと、なにかと気ぜわしくなる師走を控えて、あれもこれもと大多忙になります。そんなときに事故がおこり勝ちです。一寸した油断から火事などおこさないよう又健康に充分注意して頑張つて下さい。

やめよう いねむり よつぱらい 運転

○幼児、学童の保護

こどもが、学校や幼稚園に通うために、道路を歩いているときに、こどもたちを誘導したり、あいづしたりしてやらねば危険だと思われるような場所では、通りすがりの人でも、すすんでこどもたちを、安全に通れるようにしてやる義務があります。

○小さいこどもがとびだしたり、道路で遊んだりしているために、たびたび重大な交通事故を起しています。

小さいこどもの事故には親やその保護者に責任があることを、自覚して下さい。

○「歩行者優先」のきまりは、道路を正しく歩いている人に対する保護であります。

人は右、車は左の対面交通をよく守り、道路を斜めに横ぎつたり、車のすぐ前やすぐ後を横ぎることはやめましよう。

○「横断歩道を通つている人や、交差点付近を横切つている人があるときは、車は停車するか、徐行して、歩く人を先に通して下さい。

○踏み切りでの一時停止を、確実に守つて下さい。

○酒を飲んで車を運転したために起る事故が、全体の十二パーセントぐらいになつています。

酒を飲んでからは、絶対に車を運転しないようにし、また一般の人も、車を運転中の人に酒を飲ませたりすすめたりしないようにしてほしいものです。

○毎日仕事にかかる前に、よく車の点検をして、完全に整備された車を、運転するようにして下さい。

○警察でもたちの悪い違反者に対しては、どしどし取締りをすることになつています。

△正しい運転を励行することは人の命を尊ぶことです。

○交通事故の大部分は、車の方に原因があり、しかもそのほとんどが、運転者の責任で、その注意ひとつで、事故をなくすることができるのです。

○適当な運行計画をたてて、運転者に無理な運転をさせないため十分休養できるように、心を配つて下さい。

○車を完全に整備して、危険な状態で運転させないようにし、また、免許のない者には、決して車の運転をさせないようにして下さい。

△せまい道路を、広く、正しく使いましよう。

○道路を車庫がわりにして、車を置きっぱなしにしてはこまります。

○必要な手続きをしないで、道路に物をおいたり、屋台を出したりしている人は、許可を受けてから、道路を使うようにして下さい。

○こどもを道路で遊ばせないため、みんなで力をあわせて、こどもの遊び場を作つてやりましよう。

牧川地区

簡易水道事業着工

全戸給水は十二月末日

総工費四三〇万四千円

牧川部落は住宅地の大半は高地のため、水の便が悪く水道問題は長年の宿願であつたが、このほど簡易水道事業の認可を得たので、昭和水道KKの請負で、一〇月三日起工式を行ない工事は急ピッチに着々と進められ、全戸給水は十二月末日の予定。

水源池は牧川松平林地区で集水埋渠布設にて流水。総工費四三〇万四千円（内補助金一六〇万円）給水戸数七五戸（地区全域）

水源池より浄水場までの本管延長一、六八六メートル。配水管総延長三、五五二メートル。

（水源池起工式）

町選挙管理委員会

基本・漁調人名簿

縦覧は11月19日まで

町選挙管理委員会事務所で、毎日午前八時三〇分から午後五時までで、九月十五日現在による、満二〇才以上になつた人。六月十五日以前から九月十五日までの三ケ月引続き中種子町内に住んでいる人）は、選挙人名簿に漏れや誤りはないか必らず縦覧して下さい。

選挙人名簿の縦覧は、十一月二〇日から十一月五日まで。

有権者（三十六年十二月二〇日で満二〇才以上になつた人。六月十五日以前から九月十五日までの三ケ月引続き中種子町内に住んでいる人）は、選挙人名簿に漏れや誤りはないか必らず縦覧して下さい。

選挙人名簿の縦覧期間に申し出て下さい。十二月二〇日人名簿確定後は異議申出は出来ません。この基本選挙人名簿は三十七年六月予定の参議院議員選挙の基本名簿になります。

縦覧場所は町選挙管理委員会事務所で、毎日午前八時三〇分から午後五時までです。

熊毛高校駅伝

中種子Aが一位

熊毛郡高体連主催、第四回熊毛高校駅伝競走大会は、十月二十二日十チーム参加して、上屋久町宮之浦から屋久町安房間折り返し十区間（四二・二キロ）のコースで行ない、中種子高高Aチームが優勝した。

△一位　中種子高A（2時間45分02秒）

△二位　南種子高A（2・46・12）

△三位　屋久高B（2・49・47）

核爆実験で

日本全土に放射能

―日常飲食物に警報―

ソ連では、五〇メガトン級の超大型核爆発実験をとうとう行なつた。秋型天気そしてジェット気流などの関係で、この爆発の影響は日本全域に及び、大量汚染はまぬがれないのではないかと心配されていますので、充分に注意しなければならないでしよう。科学技術庁では、核爆発実験による放射性降下物に対して注意しなければならないことからを次のように発表しています。

○放射性降下物が雨にまじつて皮膚についた場合は、簡単に洗い落とすことができるから入浴などで身体を清潔にすること。

○今までの観測では、雨の降りはじめに放射能が強くあらわれるので、天水飲用者はとくに降りはじめの雨水を使わないこと。

○雨水に放射能が強くある場合は砂や活性炭のクズを通してろ過すること。

○フタのない井戸水や川の水を使うときはろ過すること。

○フタのある井戸の水やわき水を使うときは、ろ過する心要はありません。水道も同じです。

○放射能で直接汚された葉野菜や果物は洗うこと。

○根菜はその心要がありません。

○穀類は、本年産は結実後なので、影響はありません。

○魚、貝類は降下物による汚染の心配は少ないので、特別の措置の必要はない。

○一般注意事項として放射能はごく少量でも人体に悪質な影響を与えるものがある。

このことを常に念頭において できるだけ汚染物の飲食の使用はさけるようにする。以上でございます。

同庁のはなしでは、この注意事項は大量汚染のさいに備えた予備知識としてまとめたいといつています。

大量汚染のさいの放射能警報の出し方や具体的な対策の内容については検討中で、できるだけ早く決めたいといつていますが、本紙がお手許に届くころには警報が発せられるかもわかりませんので、充分ご注意下さい。

写真ニュース

●交通安全運動の市中行進と町体育大会入場式に活躍した、可愛い野間小児童の鼓笛隊。

●南界中新築校舎落成式鉄筋二階建四教室一四四坪総工費八三八万七千円。

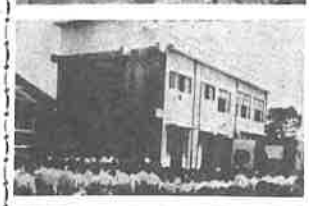

●和牛（仔牛）せり市結果

メス仔牛最高	六万五千円
オス　〃　〃	四万二千円
せり出場頭数	二五頭

寒さは平年並み

三か月の長期予報

南九州地方はこのところ記録破りの暑さが続いているが、鹿児島地方気象台が発表した長期予報では、この暑さはしばらく続き冬も年が明けた一月が例年より幾分寒い程度で、大陸からの季節風の吹き出しも弱く、全般的には厳しさ割合いしのぎやすい冬になりそうだという。向こう三ケ月の月別予想は次の通り。

十一月　大陸高気圧におおわれて秋晴れの日が多い。月末に一時冬型の気圧配置になつて季節風が吹き、山沿いでは霜が降りるようになるが、全般的に気温は高目で雨も平年並みか少ない見込。

十二月　高気圧が一時強く張り出し、二―三回季節風の吹き出しがあるが、寒さは本格的でなく、あるが、かなりあたたかい日も多そう。

一月　西高東低の冬型となり、しぐれや雪の日が多く、例年より寒い見込み、一時かなりの雪をみるかもしれない。乾燥した日が多そう。気温は平年並みか、ひく目の予想だが、二月にはいると寒さもやわらぐ、一時ぶり返すことがあつても大したことはなく、気温は次第に上がり、順調に春が来そう。

気温は平年並みの見込みで雨も少ない模様。

葉タバコ耕作を農業経営に織込もう

三十六年度収納最高 満足山の鮫島寅雄さん

三十六年度葉タバコの収穫は天候に恵まれ、記録的な豊作と専売公社は発表しています。

中種子町もこのほど三日間収納が行なわれたが、今年度収納代金最高は満足山の鮫島寅雄さん四三・九アールで三七八、六六〇円。一キロ当り最高は大牟礼の大山清さんが四四三円という、よい成績をあげている。専売公社の発表では、黄色種葉タバコが天候に恵まれ記録的な豊作だったのをはじめ、在来種葉タバコが平年作を上廻ったため、バーレ種葉タバコが台風四号で大きな被害を受けたにもかかわらず、全体として前年より八%増の豊作で、総収量一億二千五百万キロに達したようです。耕作組合では、昭和三十七年から四ケ年計画で増反するよう計画をたてました。これが目標達成に農家のご協力が強く望まれている。

◎なぜ葉タバコの増産が必要でしょうか。タバコの売行きは年々七～八%ずつ伸び、原料葉タバコは不足の現状にあります。一方輸入量は年々増加し、耕作面積は逐年減少の傾向にあり明年より需要をまかないきれない事になります。それで明年三十七より向う四ケ年間に約二万ヘクタールの増反する計画をたてました。

◎タバコ作を農家経営の中に織込む事は、どんな点に有利でしょうか。

○農家の暮しを豊にする為には現金収入の多い作物を選ばねばなりません。生産資金を作る上からも、資金の借入を容易にする上からも、タバコ作は最も有利な作物ではないでしょうか。

○価格が安定しているし、災害にあっても災害補償金が交付されるので安心です。

○農家経営の合理化、生産性の向上をはかるためには特にタバコ作は有利でしょう。

◎これから先タバコ作はどう変るでしょうか。

○労力のかからない生産費の少ない生産方法を研究し、誰にでも作られる簡易なタバコ作を奨励しております。タバコ作の中でも最も重労働といわれる葉タバコ乾燥も重油バーナーによって時間の短縮、労力の減少、経費の節約等すでに良い実績を上げていますが、更に麦間中耕、土寄せの畜力、耕耘機の利用、苗床の簡易化（冷床）等かなりの成果を上げていますが、今後更に研究し、労働日数を四十～五十日位短かくする見込みです。

○タバコの種子は来年から無償で配付されます。

○等級も六等迄になり調理、荷造の手間が大分はぶける事になりました。

○その他収納価格の引上げや耕作者を優遇する方法が講ぜられるでしょう。タバコは今後ますます増産を必要とする成長作物です。タバコを耕作する事が農家の経営の上にも有利であり、一方国の要請にも協力し、又地方経済振興の上にも寄与される事になります。

以上のような好条件のもとに現在の耕作者は非常に張り切ってタバコ耕作を継続しています。

農家の皆さん、三十七年度の農業経営は是非タバコを織り込んだ我家の計画を樹立して、増反奨励に協力下さい。（耕作組合）

いも類を中心とした肉豚の飼い方

本町の肉豚出荷、仔豚せり市も農協の共販体制が軌道に乗つて、生後二年月（離乳時）体重一二～一三kgの仔豚を五～六カ月も高まり、肉豚も月平均三五〇頭に増養して、体重九〇kg内外にするまでには、濃厚飼料が約三二〇～四〇〇kg位いることになる。

このうち約半分をイモ類でまかなうとすれば、生イモは増肉と肉質の改善に努めると共に、短期間に早くふとらせる方が経済的にも有利であり、それには最でん粉粕に体の成分は図示した通り）などが大切です。

豚の育ち方と飼料の使い方

①豚の発育と体成分の変化

②発育に応じた配合飼料

凡例　デンプン飼料　たん白飼料　ヌカ類

たん白質飼料やヌカ類を組合せて養豚をやれば、かなり安い経営ができる。いい豚を中心とした肉豚の飼い方。

△飼料調備

豚は普通一kg増体するに濃厚飼料が四～五kg必要だといわれるので、生後二年月（離乳時）体重一二～一三kgの仔豚を五～六カ月迄濃厚飼料を与えて育てること。

下痢をさせずにしつかり食いこませることが肉豚としての立派な基礎が出来て非常に有利になる。

△イモ類利用上の注意点

○たん白質の不足がないようにする（飼料標準の応用）

○イモは腐らせず長く平均して給与するため貯蔵利用する（イモヌカサイレージ乾燥など）

○豚によりイモの食いこみに差があるので無理な給与をしない（適正配合）

○なるべく生で与える（燃料や労力の節約）

○いも類を中心とする養豚は、飼料の選び方や配合に注意すること（図表）

△サイレージの材料

材料の成分（水分、炭水化物、たん白質）は、その多い少ないによつて、サイレージの品質に大きな影響するものである。

水分含量は七〇%～七五%（細切りしたものを掴んでみたとき、指の間から汁がにじみでるていど）が適当である。

△材料の切り方

材料の種類により、材料の切り方を少なくし、材料の間に空気を排除して、じゅうぶん乳酸醗酵を適当な長さにすること。

△材料の切り方

植物の呼吸作用を早くし、材料の間に空気を排除して、じゅうぶん乳酸醗酵を適当な長さにすること。

△材料の切り方

材料の種類によつて加減するとよいが標準としては、れんげ、いも蔓などのように、水分が多

造林補助対象になる

有利なアカシヤ造林で雑竹木林種転換を

―苗木補助申請は早目に―

本町における森林の現況は民有林総面積六、八〇〇ヘクタールで内針葉樹一、四〇二ヘクタール、広葉樹五、三九八ヘクタール総面積に対し針葉樹二六%、広葉樹七四%で広葉樹の占める割合が大きく、しかも広葉樹は比較的生産性の低い雑木、雑竹が多くこのさい国や県の施策であり、又町産業振興計画でも企画されたし、広葉樹林の六〇%を用材林に林種転換することを奨励し、農家の所得を増し生活を豊かにし、町経済振興に役立つものと思います。

△農家経済と雑竹林の改植

△造林上の注意

△アカシヤは極めて有利、かつ安全な造林であるが生長が旺盛であるというこ、この樹が養分の消化吸して取りあげることをおすすめします。

△有利なアカシヤ造林

この木は外来樹である九州が、とくに本県の気候風土に最適で、生長が極めて早く五、六年で一ヘクタール当り一〇〇立方米（三〇石）となり、特にこの木の有利なことは優秀なパルプ材となり、皮は牛馬皮のナメシ用としてよい金になる。

パルプ材の需要は今後ますます伸びる一方であるし、又樹皮の方は年々三万屯以上も輸入しており、しかも国内生産が皆無の現状であるので、今後いくら造林しても生産過剰になる心配は少しもない。

例えば三万屯の樹皮を自給するには、およそ二万ヘクタールの造林が必要であり、今五、六年で一ヘクタール当り一〇〇立方米になるとすれば、皮の重量は一二屯でこれからの収益でも一斉の経費を差し引いても、一アール当り年五、〇〇〇円は動かぬところで、まさに普通畑に匹敵する全たく有利で、安定した作物であります。

これが植林対策としては、出水製紙が操業を始め、又阿久根市には皮革会社の設立の機運にあるので誠に明るい見通しである。

△農家経済と雑竹林の改植

ばれる今日、農家の皆さんが雑竹林を改植されるなら4倍増でなく十倍増を目標にされ、造農改善の一環と

昭和36年度収納実績

人員	面積	量目	収納代金	1反当	10a当 量目	10a当 代金
人	a	k	円	円	k	円
75	1,631.3	28,592	10,673,060	373	175	65,427

10a当り収納代金10傑

部落	氏名	面積	量目	収納代金	反当	10a当 量目	10a当 代金
		a	k	円	円	k	円
竹屋	小幡周清	25.5	666	272,875	410	261	107,010
阿野	下敷節一	19.7	452	190,700	422	229	96,807
伊敷	大山春生	14.2	355.5	136,660	384	250	96,239
伊原	浜脇兼蔵	22.2	514.5	205,615	400	232	92,619
大牟礼	田平哲夫	10.5	224	94,175	420	213	89,690
町	久保田操	30.3	678.5	272,075	401	223	89,498
大原	大山清	21.0	421.5	186,710	443	201	88,910
下之	岡中シマ	20.6	436.5	180,120	413	212	87,437
西之表	竹島寅雄	43.9	1,004	378,660	377	229	86,255
	浜脇宋志	15.3	327	130,235	398	214	85,121
	中園良則	16.0	512	270,755	432	320	137,972

10a当経費　14,126円…組合費肥料代農薬代を含む

総収納代金収得5傑

部落	氏名	面積	量目	収納代金
		a	k	円
山田	山田雄清	43.9	1,004	378,660
足之	足之屋寅雄	49.5	931.5	335,469
満屋	満屋山操	43.2	769	283,839
西下	鮫島寅雄	25.5	666	272,875
竹町	竹幡久保	30.3	678.5	272,075

「制度90周年」

―戸籍のあれこれ―

我が国の戸籍制度は、明治四年四月四日太政官布告第一七〇号によつて「戸籍法三十三則」が公布され、明治五年二月から施行されています。

今年はこの戸籍法三十三則が公布されてかさら九十周年に当たり、その後明治十九年、明治三十一年、大正三年に改正が行なわれ、明治二十三年新民法の施行もあり、現行戸籍法（昭和二十二年法律第二二四号）が施行され今日に至つています。

今更いうまでもなく、戸籍は私達国民の身分関係（親夫婦、兄妹等）を登録し、公証する「国民登録法」である。

○不動産相続の登記をする場合

○戦没者遺族年金及び各種の国民年金の受給資格を証明する場合

○成年に達したことを証明する場合（選挙関係）

その他身分関係を証明しようとする場合に早速必要とするのが戸籍であります。

◎子供が生まれたときは、父又は母から十四日以内に出生届を出す。

◎人が死亡したときは、同居の親族が七日以内に死亡届を

しなければならないことは戸籍のはじまりであり、戸籍構成の根幹で、婚姻、協議上の離婚、認知、養子縁組、分籍、離籍届など、それぞその届出によつて、戸籍は正確につくられて行くのであります。

出産、死亡は届出の期間が定められており、届出義務者が定められており、届出期間内に届出をしない、又は虚偽の届出をしたり、届出期間内に届出をしない場合は九〇日以内に届出をしなければなりません。

その他の届出には届出期間以上アカシヤ（ナタルバーク）について申しのべましたが、三十六年度造林から補助の対象にもなりますので造林されるときは、森林組合に苗木の申込みと、補助の申請を早目にして下さいからである。

（林務指導員　岩元技師）

家畜

サイレージの詰め方

とうもろこしなど、いね科のもの詰め込み時期は、八月～九月ごろ八〇%の水分含量であるのでそのまま詰め込んでもかれんげや根菜の茎葉は、水分含量が多く、質が軟かいから、水がにじみでやすいから、一～二日間日光にあてて、ちょうかしてから詰め込むか、しりワラを約一割ていどまぜて詰め込む。

ヌカ類やでん粉質などの炭水化物を比較的多く含んでいる、いね科の飼料作物や牧草、いもなどでは乳酸醗酵がよくおこり、良質のサイレージができる。

たん白質が比較的多く含まれる炭水化物の少ない、まめ科の飼料作物や牧草などでは、乳酸醗酵がおこりにくいので、糖密やフスマなどを加えて詰め込むと良質のサイレージができる。

△材料の切り方

植物の呼吸作用を早くし、材料の間に空気を排除して、じゅうぶん乳酸醗酵を適当な長さにすること。

△材料の切り方

材料の種類によつて加減するとよいが標準としては、れんげ、いも蔓などのように、水分が多

秋のソ菜手入れ

現在各家庭では野菜が非常に良く生育し、夕の食事に良く利用されています。野菜の手入れとは、野菜が養分不足とならないよう特に管理が大切です。

◎肥料が不足すると生育が止り、病気や害虫におかされ易くなる。

そのため少量宛何回も追肥することが必要です。

△肥料の詰め込み

○窒素質肥料だけ施さず、根張りが良く葉や葉も丈夫で、しかも伸びも早く大きくなるためリンサン、加里等の施用も必要であり、これらの肥料を水洗めが悪しいとして石灰、乳をまぜ内容カットをサイロにかけ少型ツボつつ入れ、数人の婦人が、（小型でいいイロ）踏むこと二～三人。

踏みつけは、サイロの壁にかかり、歩きつけ、ゆっくり踏みつけ、ときどき中心部を踏みつけること。

材料の詰め込みが終れば、むしろなどを敷いて、さらに押しぶたをおくべき平均にその上に重石をおくべき平均に重石を置くこと。

重石は三共ボルドー等を撒布すると良い虫には）Dで乳剤又はリンソン乳剤を撒布して下さい。

◎今月播き付けする野菜の品種成キユウリ等が、小型ユウリ等が、過き付けは、野菜の手入れとなります。

中旬までには、野菜の手入れとなります。

秋播きカンラン、タマネギの定植時期です。

養老院慰問ありがとう

部落	氏名
旭町	上川ナルミ
鳥田	鳥田チカ
南種子町	南種子高校家庭クラブ
増田校区	増田校区婦人会
中種子町	中種子町役場職員組合
満田小学校	満田小学校五年生
足之島	足之島小学校六年生
西之表	西之表小学校
平山	平山共和会
油田	油田敬愛会
旭高等学校	旭高等学校家政科二年生

再認識してくれ、明治の戸籍制度を基とした生活が守られるように

届出は定められた所定の期間内に現住する場合があるな

窓口に申しでて下さい。

届出は定められた所定の期間内に現住する場合があるなるべく窓口に申しでて下さい。

広報なかたね

発行所　中種子町役場
発行責任　南重義
編集　山下覚
印刷所　鹿児島市高麗町712　秀巧社印刷所

人口動態

自10月26日 至11月25日

	世帯	男	女	計
転入	8	24	28	52
転出	9	54	42	96

10月25日現在 3,818戸

	男	女	計
出生	25	17	42
死亡	5	12	17

昭和36年9月25日現在

人口 20,128人　男 9,820人　女 10,308人

三六年上半期 町財政事情

昭和三十六年四月一日から、九月三十日まで三十六年度上半期における収支の状況並びに三十五年度との比較等、本町政に対する認識と理解を深めて頂き町政により一層の積極的ご協力をお願いする次第である。

町長　鎌田義俊

Ⅰ 財政運営の状況

○ 予算の状況

前回公表の当初予算額一二〇、四〇五千円と上半期追加額計四三、一〇三千円で総計一六三、五〇八円の予算額となる、追加内容として、専決分の五、一四〇千円は三十五年度工事の（三十五年度予算決定）南界中鉄筋校舎建築費八、二〇八千円の内五、一四〇千円が工期の関係で三十六年分として繰り越すことになったもの、六月、九月追加分については健康保険急救車購入、消防分団ポンプ購入並びに格納庫建設小団地開発整備事業費、教育研究費、学校建築費などに予算を計上したものである。

以上上半期予算総額は一六三五〇八千円となるが、これを三十五年度最終予算に比べると実に七六%、三一、二二〇千円の伸びでその内容を三十五年度と比較すると、才入は依然として依存財源の占める割合が大きく、全体の五四、七%を占め、また依存財源のうち、地方公付税が一二、二%、八、五三三千円、自主財源では町税が一一、一%、二、九四七千円と伸び

（表1）

区分	専決	六月追加	九月追加	合計
一般会計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
特別会計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

単位 千円

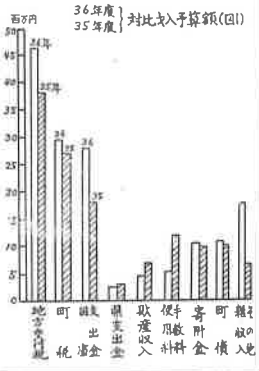

収入支出の状況

収入支出の状況は、表2、図3図のとおりであるが収入は毎月、支出を超過しており、順調な予算執行の状況が認められる。

（表2）

月別	収入累計	支出累計	差引	支出歩合
36.4	千円 [illegible]	千円 [illegible]	千円 [illegible]	% [illegible]
5	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
6	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
7	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
8	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
9	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

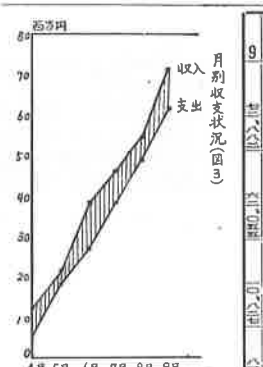

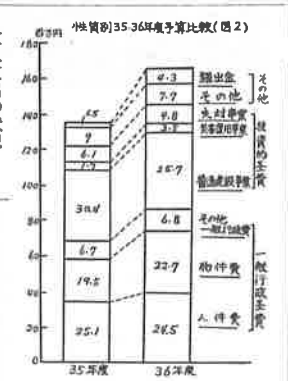

Ⅱ 町民負担の状況

町の財政に対し町民の皆さんが負担して頂くものは、町民税、分担金、使用料、手数料、寄附金などがあります。これらの財源は自主財源といわれるもので、自主財源の多少は町政運営に非常に影響するものであります。

本町のように自主財源の少ない町はとの点で苦労が大きいのであり、一方町民の皆さんは自分達が負担する財源がどういう状況であるかということは最も関心の深いことの一つであろうかと思います。

（図4）税目別収入の構成比

○ 町税の収入状況

昭和三十五年度では、町税総額二八、四九八千円で、調定額に達する収入済額の割合は九九%である。

昭和三十六年度の調定額は三〇、三五〇千円で三十五年度に比べて八五二千円（伸長率一〇、六%）上昇している、又調定額に対する収入の状況は第五図の通りであるが上半期は収入の殆も少ない夏期間という関係で、下半期において完納は三〇、三五〇千円で三十の域に達する見込みである

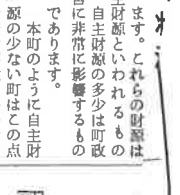

Ⅲ 町債及び一時借入金

○ 三十六年度における町債の状況

本年度上半期の町債は表三の通り予算に計上、経済状勢の変動に伴い起債の決定をみていないが多少の増減又は繰り延べされると思はれる。

（表3）

	教育債	産業経済債	上水道債
起債額	八、七〇〇	三、〇〇〇	五、〇〇〇
備考	校舎建築費	公有林整備	

単位 千円

○ 三十六年度当初の町債の状況

三十六年度当初における町債現債額は一二、八四九円となっている。

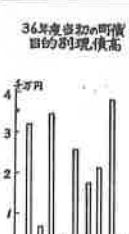

○ 一時借入金の状況

（表4）一時借入金状況　（単位 千円）

借入先	借入金額	摘要
鹿児島銀行	五、〇〇〇	一般会計
恩給組合	一〇、〇〇〇	〃
相互信用金庫	九、〇〇〇	〃
市町村職員共済組合	一、〇〇〇	特別会計

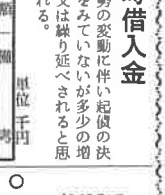

むすび

きの自たの行く財主が財以政源財、政上水つに産本事準を依に町情町を財存と財を引政すば政大きのるしのま上安度く定合げるが国は述に欠大県べ期

非常な困難が極に極力節減冗費で収支経費の積極的維持に努力を省き均衡の出費とのの推進政考えを共に進なに行が努力町勢の時適の

切効い収支経費才な面面が極的節力減冗費で努力図をあり省

展いなる推行をす進政考えをえ共にべ進なに行が努力町勢の時適の発

Ⅰ 特別会計の状況

○ 国民保険事業

財政収支で3,934千円の帳尻残であるが、療養費の給付は療養を行なつた月の2ヶ月後の支払いとなるため、9月末日迄の支払分は4，5，6，7の4ヶ月分であると共に、一部の医療機関が事務上の都合で2ヶ月分の未請求があることを、9月末支払総額3,996千円が保険税3,168千円繰入金200千円事務費国庫負担金728千円で賄い得たためである。保険税の収納状況は被保険者の深い理解と協力のおかげで夏期にかかわらず良好な成績を収め事業運営の順調な進捗の大きな素因となつている。

（表5）保険財政収支状況

才入　単位 千円

区分	総額	内訳 保険税	国県支出金	繰入金	その他
予算現額	17,610,140	10,522,100	6,564,940	500,000	23,100
収入額	7,931,030	3,168,181	4,556,000	200,000	6,849
比%	45.0%	30.0%	69.4%	40.0%	29.6%

（表6）才出

区分	総額	内訳 療養費	給付費	施設費	公債費	諸支金	その他
予算現額	17,610,140	3,209,896	13,039,080	312,752	30,000	918,412	100,000
支出額	3,996,840	1,300,313	2,393,750	—	25,200	277,577	—
比%	22.7%	40.5%	18.3%	—	84.0%	30.2%	—

（表7）月別給付明細と療養人員

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
			(4月分)	(5月分)	(6月分)	(7月分)	
療養給付費			円 385,386	円 535,098	円 502,651	円 871,447	円 2,294,582
療養対象人員			人 637	人 677	人 781	人 1,312	人 3,407
助産費	5,500		円 10,000	円 8,500	円 6,000	円 10,000	円 51,500
葬祭費			円 4,000	円 5,000	円 8,000	円 7,000	円 34,000
計	5,500		399,386	548,598	516,651	888,447	2,380,082

○ 上水道事業

工事の進捗状況並に財源内訳は表のとおりであるが、本町の上水道事業は、33年認可、総事業費100,800千円で36年度完成予定、本年度上半期の上水道事業全般の財政状況は表の通りである。

（表8）工事の進捗状況　（単位 千円）

年度	工事内容	事業費	効果
34	水源施設	5,251	完成
35	道水管施設　浄水場 配水池　配水管施設	34,027	給水戸数 497戸
36	浄水場　配水地施設 配水管施設	46,225	給水戸数 939戸
37	配水池　配水管施設	15,297	36年度に完成見込 給水戸数 1,500戸 予定

（表9）財源内訳　（単位 千円）

総事業費	起債	一般会計繰入金	分担金	料金収入充当
100,800	90,000	5,446	4,150	1,204

（表10）才入　（単位 千円）

区分	総額	一般会計繰入金	分担金	使用料手数料	工事収入	雑収入	繰越金	起債	一時借入金
予算現額	76,540	4,235	3,150	4,160	9,790	5	2,200	53,000	
収入済額	19,413	1,500	3,565	1,555	3,591	12	190		9,000

（表11）才出

区分	総額	上水道施設費	給水工事費	維持管理費	公債費
予算現額	76,540	61,776	10,066	411	4,287
支出済額	19,007	15,520	2,682	174	630

東南アジア向けソ菜

適期管理で

生育を進め株張りを大きく

東南アジア向けソ菜採種育苗も、天候に恵まれ順調な生育状況ですが、これが生産増収にはこれからの適期管理が大切です。次に延べる間引き、施肥はおくれないように行なつて初期生育を進め、株張りを大きくするように心掛けて下さい。

○抽苔（カイラン）
抽苔初めた頃（約十五センチ）早目に金株行なう。
○摘芯
十二月中旬ツボミが見えてきたら、生育が早くなるので、早目に行なうことが肝要で摘芯を行なうことによつて、枝張りが良くなり増収の源となる。
○中耕
中耕は適時に行なつて下さい
○除草
除草剤を使用して、大切な肥料分を草に吸わさぬこと
○土寄
倒伏によつて断根罹病など悪条件が重なり必らず失敗を招くので、充分な土寄せを数回に亘つて行なつて下さい。
○追肥
十二月中下旬に硫安十二キロ、過石十二キロ、加里四キロ施し、一月下旬菜種配合三十キロ施用する。
▲ホーレン草
○間引
発芽当時より密生した個所、適時間引し葉の振れ合いをしない程度にする。
本葉二、三枚の時に株と株の間を三～四センチ程度に間引く。本葉四、五枚の時に株間十五センチに間引く時期をおくらせずなるべく早く行なう。
▲大根、白菜、体菜、高菜
本葉が重なり合わない内に間引きし、雑草を二、三本残す。
（香港バイヤーと採種圃）

○乎蘭（カイラン）
乎蘭は本葉五、六枚でツボミが出て来ます。生育がおくれると枝張りが少なく、収量が上らないので初期生育を出来るだけ進めて株張りを大きくするように心掛けることが大切です。

第十三回人権週間

人生はたのしかるべきもの

いつ頃からか「カミナリ族」とか「走る凶器」とかいう言葉が生れてきましたが、スピードを楽しむために生命まで堵けて暴走するカミナリ族は必ず一方で他人の生命を蹴散らしていく全く人ぐるみの凶器です。

昨日も今日も、どこかで誰かが交通事故にあつてあたつた生命を落している有様は皆さんのよく知つているとおりです。

又何か事があつたら「問答無用」で直ぐ腕力に訴え他人の生命をやすす傷付ける暴力事件も後を絶たないようです。

家庭内でも子供を私有物のごとく考えている親たちもまだまだ残つているようです。

人は生れ出たら誰でも一人の人間として「自由と生きる権利」をもつているのです。

それなのに親の手であたら幼い命を絶たれて死の道連れにされる悲惨な事実も後を絶たません。

これら様々の世相は人間の尊厳どころか、まるで飛び散らされる木の葉でしかありません。

私たちは社会で或は家庭で、陽なたでも、日陰でもいろいろな所でいろいろな形に於て暴力がどのように人の幸福を妨げているかを常日頃十分身に沁みて知つている筈です。

私たちはこれらに対して「どうにもならないもの」とただ泣寝入りをしていては却つてそれらの暴力をはびこらせ育てていくばかりです。

どう考えても、すじの通らぬ圧迫はそれを取り除いていく勇気と努力が必要です。私たちは自分の人権を守るために、そしてお互の平和を築き上げるために立ち上らねばなりません。

人の生きていくということの尊さを自覚し、これに徹すれば、どんな場合においても暴力によつて人を不幸に落す事は出来ない筈です。今年の人権週間（十二月四日～十日）に当り、「すべての人間は生れながらにして自由であり尊厳と権利とにおいて平等である」という世界人権宣言の言葉をよくかみしめお互に協力し合つて、あらゆる形の暴力を家庭から社会から取除くことを強く誓い合いましょう。

年末年始の生活改善

家族でたてよう新年計画を

一人一人の幸せを望んで皆んなが家庭で部落で、又職場で力の限り努力してきた昭和三十六年も後わづかきびしい試練の年、否飛躍的向上を約束づける新しい年を迎えようとするとき、私たちは更に励まし合い、勇気を出して、物心両面の生活をよりよく改善しよう。

○祝日には戸ごとに国旗を立てよう
○時間励行
先づ「集会の時間を守ろう」
○形式的な応答は止めよう
○忘年会や同窓会は簡素にしよう
○地域ぐるみの合同年始会に参加しよう
○門松、床松は枝松を使いましよう
○無駄をはぶいて、本気で貯金しよう
○楽しの計画を家族会議で立てよう

輪野尾部落

鉄骨公民館を新築

総工費　一五〇万円

輪野尾部落（三十六戸）八月末日着工、完成を急いでいたがこのほど竣工したので、去る十一月二十六日落成式を行なつた。

鉄骨ブロック平家二十八坪建てのスマートな建物で、総工費一五〇万円中園建設の請負工事。

輪野尾部落は昭和七年頃田島部落から分離して誕生した部落で、公民館新築は長年の宿願でもあつただけに落成祝賀会は婦人、青年男女の熱演舞踊で一しほ盛大であつた。

（写真は新公民館）

町道品評会結果

三十六年度町道品評会は去る十一月二十七、八日の二日間町議会土木委員、町土木課立合いのもとに行なわれたが、慎重な審議の結果成績は次の通りです。なお県道路愛護コンクール表彰式は、去る十一月二十一日県知事宅で行なわれたが中種子町は、優賞道路として表彰された。

▲町道品評会成績
■優秀賞
○甘蔗○輪野尾○伊原
■優賞
○満足山○西立山○春田
■良賞
○中立町○浜津脇○古男○池之平○田島○阿高磯
■努力賞
○屋久津○梶滝○衣之平○今熊野

町漁協

熊野支所で漁のアパート製作

町漁協では、沿岸漁業不振打開策として、浅海増殖事業に乗り出し漁機により実績をあげていますが、とんど熊野支所で漁礁沈設計画を進めています。

すでに漁礁製作は十二月一日から着工していますが、沈設は翌年二月中旬の予定。製作は九十七個で総事業費二十八万円、一個の製作費三、六八〇円です。

本所では竹尾野支所について三月漁礁沈設とんどが二度目の試みです。

（写真漁礁製作現場）

能部、納官消防分団

ポンプ入魂式

能野消防分団（団長中野種彦、団員二十人）では小型動力ポンプ（十八馬力）の入魂式を行なつた。

又納官分団（団長春田尚志、団員二十五人）ではポンプ格納庫（ブロック建坪六坪）が完成したので、その落成式と、さきに購入していた小型動力ポンプの入魂式を行なつた。

これで町内八分団全部が消防活動に備え、機動力が完備されたわけである。

（写真は納官分団ポンプ入魂式）

養老院慰問

ありがとう

部落	氏名
朝日開発	中種子工場
平山浜田	六十才以上のおばあさんたち
増田中学校生徒	
西之表市	桜園部落会
熊毛地区	
社会福祉協議会理事	
郡原	老人たち三五人
郡原	日高　時也
旭町	石堂貞太郎

野間中、星原小

校舎新築着工

野間中、星原小校舎新築工事はこのほど着工した。

野間中

鉄筋コンクリート二階建、四教室（延一一二坪）で、総工費六百四拾九万六千円、請負五十鈴建設、竣工は三十七年三月二十五日予定。

星原小

ブロック平家建、二教室（四五坪）で、総工費二百二万五千円、請負松下組建設、竣工は三十七年二月二十五日の予定。

県内外視察の中から（其の一）

県議　日高実盛

県議日高実盛さんから玉稿を頂きましたが、紙面の都合で、その全部を登載することができませんので十二月号と正月号にわけてご紹介申し上げることにいたしましたのでご了承下さい。

九月県議会終了後、農林委員数名と、県内外の協業共同、法人化等実施中の主なる所を見て廻つた中から紙面の都合で全部と云うわけにはまいりませんので、二つ三つご紹介申し上げます。

山川農協と養豚指法人

指宿郡山川町山川農協は県から養豚主産地に指定され非常ないきおいで推進中である。

全地区は畑地が多く、昔から甘藷の産地で、山川港には水産物の水揚も多く、その副産物による豚の飼育は古くから盛んに行なわれていたが、最近養豚企業としての法人化をみるに至り農協には、法人の育成強化に全力を傾小屋を巡回し飼育指導をなし肥育事業に遺憾のないよう努力する。その代償として出荷の際、斤当り二円五十銭の手数料を農協から受け取る仕組みとしている。但し農協は売上代金の中から仔豚代及びその他の実費を差し引いた残金の一割に当る金額を農協収入として残金を生産者の貯金通帳へ払込む。将来はこの金額を農協に含まれている危険負担の軽減を図り六％～八％程度に軽減する意向である。

現在六法人で一法人五人宛の出資金は異なる。

施設賃金、飼料賃金、経営賃金等は自己資金以外は全部農協が貸付又はあつせんし、自己生産飼料の評価経理等も農協法人係の指示により行なわれ、法人自体は専ら経営の充実に専念している現状である。

野田町集団耕地造成は

(ｲ)目標　年間二万頭約三億円を生産する。

(ｳ)仔豚育成組合

生後四十日位の仔豚を約四十日間、この組合で育成危険率の高いこの時期を有利に乗り切る施設弐百弐万円。

(ｴ)豚肉育成組合

事業八十八万円、仔豚組合で育成した生後八十日相当のものを、この組合及び原野野間で二ケ月育成し多頭飼育の肥育間業者へ引き渡す。この両期放飼する方法が開後の成績良好であるとの事。

(ｵ)肥育は四ケ月から六ケ月で百五拾斤～二百斤程度に肥育し出荷する。

②食肉銀行

改造　八十万円
冷凍施設　九十八万円
肉切機一切　十二万円
一日の能力　十五頭

組合員の依託又は買取つたものを利用する。

依託者は希望量のチケットを受領必要に応じ現物を木所又は支所で受領残余は現金を受領する。

肉切機七ミリ[illegible]

チケットと引き替えに現物を渡す（組合員以外にも配給しない但し学校給食可）従来の豚商は支所と同様の扱いで販売せしめる。価格は（[illegible]円＋[illegible]円）が販売価格で百匁当り市販より四十円程度安い

③養豚法人

現在六法人で一法人五人宛の法人組織され、法人毎に出資金は異なる。

生産地形成

山水郡野田町は古くから優良町村として華町一致町政の発展に努力を重ねている小村であるが、現在の町長は四期の長きにわたり町政を巡回し飼育指導をなし肥育事業に遺憾のないよう努力する。その代償として出荷の際、斤当り二円五十銭の手数料を農協から受け取る仕組みとしている。但し農協は売上代金の中から仔豚代及びその他の実費を差し引いた残金の一割に当る金額を農協収入として残金を生産者の貯金通帳へ払込む。将来はこの金額を農協に含まれている危険負担の軽減を図り六％～八％程度に軽減する意向である。

現在六法人で一法人五人宛の法人組織され、法人毎に出資金は異なる。

施設賃金、飼料賃金、経営賃金等は自己資金以外は全部農協が貸付又はあつせんし、自己生産飼料の評価経理等も農協法人係の指示により行なわれ、法人自体は専ら経営の充実に専念している現状である。

野田町集団耕地造成は

すばらしい

出水郡野田町は古くから優良町村として華町一致町政の発展に努力を重ねている小村であるが、現在の町長は四期の長きにわたり町政のため精進しながら、特に全地方が将来密柑の有望なことを観察し、町議会の同意を得て多額の町費をさいて甘橘園の造成に着手したのは去る三十四年からであつて、適当と思はれる山林及び原野を買収し、ブルを入れて開墾し適当な段畑を造成温州密柑反当り四十本の割で植栽して、希望農家へ四反～五反程度宛集団したまま売り渡し、現在迄五十二町歩の樹園地が造成されて見事な発育振りをしめしている。すでに共同防除の施設も終え、四年目迄に一五〇町歩の樹園地造成を目標に事業を進めつゝあるが、特に植付後五年間に経費の二分の宅に町の一般会計から融通する事として、その総額三十六年度は五百五十万円に及んでいる。町全体としての柑橘園の最終目標は二千〇町歩を目標に事業推進中で[illegible]事業推進であり、農協[illegible]ものとして推進したい。